令 和 5 年

第4回定例会会議録

令和5年6月20日

5

令和5年6月27日

田上町議会

〇田上町告	示算	第20号・	• • • • • • •	
○町長提出	議第	と 一覧表・		4
	会其	期第1日	第15	号] (6月20日 (火))
○招集年月	日、	招集場所	î	······································
○欠席議員	į	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		······································
○地方自治	法第	第121条	の規定	Eにより説明のため会議に出席した者の氏名7
○本会議に	職務	务のため 出	席した	e者の氏名 ·························· 7
○開 会	···	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		8
○日程第	1	会議録署	名議員	員の指名
○日程第	2	会期の決	:定 …	9
○日程第	3	諸般の報	告 …	9
○日程第	4	報告第	1号	令和4年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算
				書の報告について
○日程第	5	報告第	2号	県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の
				提出について
○日程第	6	同意第	4号	田上町農業委員会委員の任命について13
○日程第	7	同意第	5号	田上町農業委員会委員の任命について13
○日程第	8	同意第	6号	田上町農業委員会委員の任命について13
○日程第	9	同意第	7号	田上町農業委員会委員の任命について13
○日程第1	0	同意第	8号	田上町農業委員会委員の任命について13
○日程第1	1	同意第	9号	田上町農業委員会委員の任命について14
○日程第1	2	同意第1	0号	田上町農業委員会委員の任命について14
○日程第1	3	同意第1	1号	田上町農業委員会委員の任命について14
○日程第1	4	同意第1	2号	田上町農業委員会委員の任命について14
○日程第1	5	同意第1	3号	田上町農業委員会委員の任命について14
○日程第1	6	議案第2	9号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁

	償に関する条例の一部改正について17
○日程第17 議案第30号	除雪ドーザ (4 t 級) 購入契約について17
○日程第18 議案第31号	令和5年度田上町一般会計補正予算(第3号)
	議定について18
○日程第19 議案第32号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第
	1号) 議定について18
○日程第20 議案第33号	同年度田上町水道事業会計補正予算(第1号)
	議定について18
○日程第21 一般質問	
6番 小野澤 健 一	君2 0
8番 渡邊 勝 衞	君3 6
5番 森 山 晴 理	君4 5
13番 池 井 豊	君
9番 小 嶋 謙 一	君6 4
○散 会	······································
○議事日程第1号	······································
会期第2日[第2号	号] (6月21日 (水))
○招集年月日、招集場所	······································
○出席議員	······································
○欠席議員	······································
○地方自治法第121条の規定	定により説明のため会議に出席した者の氏名79
○本会議に職務のため出席した	き者の氏名 7 9
○開 議	
○日程第 1 一般質問	8 0
11番 今 井 幸 代	君80
4番 青 野 秀 幸	君90
14番 髙 橋 秀 昌	君101
1番 吉 原 亜紀子	君1 1 3
2番 轡 田 禎	君122
12番 椿 一春	君1 3 6
○散 会	

○議事日程第2号	1	4	7
会期第3日[第3号](6月22日(木))			
○招集年月日、招集場所	1	4	9
○出席議員	1	4	9
○欠席議員	1	4	9
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	1	4	9
○本会議に職務のため出席した者の氏名	1	4	9
○開 議	1	5	0
○日程第 1 一般質問	1	5	0
10番 中 野 和 美 君	1	5	0
3番 渡 邉 菜穂美 君	1	6	2
7番 藤 田 直 一 君	1	6	9
○散 会	1	7	6
○議事日程第3号	1	7	7
会期第8日[第4号](6月27日(火))			
○招集年月日、招集場所	1	7	9
○出席議員	1	7	9
○欠席議員	1	7	9
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	1	7	9
○本会議に職務のため出席した者の氏名	1	7	9
○開 議	1	8	0
○日程第 1 議案第29号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁			
償に関する条例の一部改正について	1	8	0
○日程第 2 議案第30号 除雪ドーザ (4 t 級) 購入契約について	1	8	1
○日程第 3 議案第31号 令和5年度田上町一般会計補正予算(第3号)			
議定について	1	8	2
〇日程第 4 議案第32号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第			
1号) 議定について	1	8	2
○日程第 5 議案第33号 同年度田上町水道事業会計補正予算(第1号)			
議定について	1	8	2

○日程第	6	発議第	1号	防衛費増額及び増税に反対する意見書について …18	3 6
○日程第	7	議員派遣	の件に	ついて	9 3
○日程第	8	委員会の	閉会中	の継続調査について1 9	9 3
○閉 会	····		• • • • • • • •		9 4
○議事日程	第4	.号			9 6

田上町告示第20号

令和5年 第4回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年6月6日

田 上 町 長 佐 野 恒 雄

1. 期 日 令和5年6月20日

2. 場 所 田上町議会議場

令和5年 第4回 田上町議会(定例会)会期日程					
月日(曜)	開議時間	本委区分	内容		
6.20(火)	午前 9:00	本会議	・開 会 (開議)		
			・会議録署名議員の指名		
			・会期の決定		
			・諸般の報告		
			・人事案件上程(提案説明・質疑・採決)		
			・議案上程(提案説明・質疑・各常任委		
			員会付託)		
			・一般質問		
			・散 会		
	本会議終了後	委員会	広報常任委員会		
6.21(水)	午前 9:00	本 会 議	・開議		
			・一般質問		
			・散 会		
6.22(木)	午前 9:00	本 会 議	・開議		
			・一般質問		
			・散 会		
6.23(金)	午前 9:00	委員会	総務産経常任委員会(付託案件審査)		
6.24(土)			(休 会)		
6.25(日)			(休 会)		
6.26(月)	午前 9:00	委員会	社会文教常任委員会(付託案件審査)		
6.27(火)	午後 1:30	本 会 議	・開議		
			・議案審議(委員長報告・質疑・討論・		
			採決)		
			・閉 会		

応招議員(14名)

1番	吉	原	亜 紀	子	君
2番	轡	田		禎	君
3番	渡	邉	菜 穂	美	君
4番	青	野	秀	幸	君
5番	森	山	晴	理	君
6番	小 野	澤	健	_	君
7番	藤	田	直	_	君
8番	渡	邊	勝	衞	君
9番	小	嶋	謙	_	君
10番	中	野	和	美	君
11番	今	井	幸	代	君
12番	椿		<u> </u>	春	君
13番	池	井		豊	君
14番	髙	橋	秀	昌	君

令和5年第4回田上町議会(定例会)提出議案一覧表

議案番号	件名		
報告第1号	令和4年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		
報告第2号	県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について		
同意第4号	田上町農業委員会委員の任命について		
同意第5号	田上町農業委員会委員の任命について		
同意第6号	田上町農業委員会委員の任命について		
同意第7号	田上町農業委員会委員の任命について		
同意第8号	田上町農業委員会委員の任命について		
同意第9号	田上町農業委員会委員の任命について		
同意第10号	田上町農業委員会委員の任命について		
同意第11号	田上町農業委員会委員の任命について		
同意第12号	田上町農業委員会委員の任命について		
同意第13号	田上町農業委員会委員の任命について		
議案第29号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一 部改正について		
議案第30号	除雪ドーザ(4 t 級)購入契約について		

議案番号	件	名
議案第31号	令和5年度田上町一般会計補正予算	(第3号) 議定について
議案第32号	同年度田上町下水道事業特別会計補	正予算(第1号)議定について
議案第33号	同年度田上町水道事業会計補正予算	(第1号)議定について

第 1 号

(6 月 20 日)

令和 5 年田上町議会 第 4 回定例会会議録 (第1号)

1 招集場所 田上町議会議場

2 開 会 令和5年6月20日 午前9時

3 出席議員

亜紀子 君 1番 吉 原 8番 渡 邊 勝 衞 君 2番 轡 禎 君 9番 嶋 謙 君 \coprod 小 3番 渡 邉 菜穂美 君 10番 中 野 和 美 君 4番 青 野 秀 幸 君 11番 今 井 幸 代 君 5番 森 12番 春 Щ 晴 理 君 椿 君 6番 小野澤 健 _ 君 13番 池井 豊 君 橋 秀 藤田 7番 直 一 君 14番 髙 昌 君

4 欠席議員

なし

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

哉 町 長 佐 野 恒 雄 近 藤 拓 町 民 課 長 会計管理者 之 副 町 長 鈴 木 和 弘 本 間 秀 教 保健福祉課長 育 長 首 藤 和 明 橋 康 夫 棚 時 総務課長 雅之 \mathbb{H} 中 或 明 \blacksquare 代表監査委員 政策推進室長 中 野 貴 行 大 島 甚一郎 地域整備課長 宮嶋敏 明

6 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 渡 辺 明 書 記 板屋越 麻衣子

7 議事日程

別紙のとおり

8 本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

午前9時00分 開 会

議長(藤田直一君) おはようございます。ただいまから令和5年第4回田上町議会定 例会を開会します。

現在の出席議員は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

佐野町長から招集のご挨拶をお願いします。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) 改めまして、皆さんおはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和5年第4回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私とも何かとご多忙のところ、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、先ほどは多年議会議員として地方自治の振興、発展に貢献をされました池井議員に町村議長会から表彰状が伝達されました。なお、関根前議員は今日はご出席ではありませんが、過日表彰状が届けられたというふうに伺っております。誠におめでとうございます。今後も田上町発展のためになお一層ご尽力をされることをお願い申し上げますとともに、心からお祝いを申し上げます。

さて、本定例会は、議員改選後初めての定例会でありますので、町政に対する一般質問が行われます。新人議員を含め、全議員からの通知がございました。議会と執行はお互いに町民のためによりよいまちづくりを目指すことから、活発で建設的な議論が行われることを期待をいたしております。

さて、6月早々に発生いたしました台風2号の影響によって、西日本、東海、関東を中心に大きな被害が出ました。まずもって、被災された皆様におかれましては、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。新潟県内も、11日に平年並み、昨年より5日遅く梅雨入りとのことであります。近年の降雨はご承知のように、局地的に、かつ集中的に豪雨となる傾向がありますので、当町といたしましても災害に対する備えを万全に進めていきたいと思っておりますが、とにかく災害が起こらないことを願ってやみません。

さて、今定例会におきましては、報告案件が2件、農業委員会委員の任命につい

ての人事案件が10件、新たに特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償が必要となることから関係する条例の一部改正、除雪ドーザ購入契約の締結、令和5年度一般会計及び各特別会計の補正予算3件、合計17案件をご提案申し上げました。よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、招集の挨拶といたします。

議長(藤田直一君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(藤田直一君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって

3番 渡邉菜穂美議員

4番 青野秀幸議員

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(藤田直一君) 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月27日までの8日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から6月27日までの8日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長(藤田直一君) 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の4月分が 提出されております。お手元に写しを配付しましたので、御覧願います。

次に、本日までに受理した陳情は、国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情の1件であります。お手元に配付した写しのとおりであります。

本定例会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定によって説明員の出席を求めております。

以上で議長報告を終わります。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の報告を求めます。

(12番 椿 一春君登壇)

12番(椿 一春君) おはようございます。それでは、加茂市・田上町消防衛生保育組 合の組合議会の報告をいたします。

これは改選前に行われた議会でありまして、日時は令和5年の3月24日13時30分より加茂市の議場で3月定例会が行われました。当町からは、髙橋議員、関根前議員、池井議員、椿の4名が出席いたしました。議案は4議案が上程され、審議されました。

1ページおはぐりください。2ページ目です。第1号議案は、令和4年度の一般会計補正予算(第2号)専決処分で850万円の増額です。内容としては、衛生センターの光水熱費の増額で800万円、それから斎場敷地内の倒木により調整池のフェンスを修繕するということで50万円。特に質疑もなく、原案どおり承認されました。

次、3ページ目の第2号議案です。令和4年度一般会計補正予算(第3号)で歳入歳出をそれぞれ減額するもので、総務費のもので373万6,000円、民生費負担金が363万6,000円、清掃負担金が352万円、衛生費負担金125万6,000円、消防費負担金が609万8,000円、それぞれ減額するもので、減額する合計は1,726万6,000円となります。これが3ページ、4ページ、5ページのほうに書いてございまして、田上町の負担分の減額は529万2,000円となり、原案どおり可決でありました。

次に、6ページ目お願いします。第3号議案ですが、個人情報の保護に関する法律施行の条例の制定についてであります。地方自治体においても、国の個人情報保護法が適用される条例を制定されるもので、条例は加茂市個人情報保護に関する法律条例を準用するものであり、原案可決でありました。

それから、7ページ目から第4号議案でありまして、令和5年度の一般会計予算についてであります。1ページおはぐりください。8ページ目のほうですが、歳入歳出それぞれ13億8,097万6,000円の予算で、令和4年度とほぼ同等の予算であります。それから、この中に地方債の起債6,170万円がありますが、水槽つきの消防ポンプの購入のための地方債の起債であります。原案で可決でございました。

以上で報告を終わります。

議長(藤田直一君) 報告が終わりました。椿議員、ご苦労さまでした。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

次に、執行から行政報告の申出がありました。これを許します。

副町長(鈴木和弘君) 改めて、おはようございます。貴重な時間をお借りいたしまして、令和5年度の田上町管内公共事業の予算づけについて報告のほうさせていただきたいと思います。

なお、皆様方にお手元に資料のほうを配付させていただいておりますので、そちらも参照していただければと思います。

最初に、県道新潟小須戸三条線でありますが、社会資本整備総合交付金事業といたしまして、新潟市境の後藤地内の才歩川樋門付近におきまして3,880万円の予算づけがなされております。道路拡幅を予定をしております。

次に、県道新潟五泉間瀬線でございますが、まず道路防災対策事業といたしまして、ホテル小柳裏手の東龍寺墓地付近において2,000万円の予算づけがなされております。落石対策工ということで、植生基材工が予定をされております。

続きまして、昨年度に引き続きまして県単道路改築事業といたしまして、五泉市境付近の拡幅工事として1,400万円、それから東龍寺の墓地付近から五泉市境付近までにおいて用地測量及び測量設計として1,500万円の予算づけがなされております。

続きまして、国道403号の関係でございますが、県単バリアフリーまちづくり事業によりまして、羽生田跨線橋交差点から羽生田公民館付近までの間において1,000万円の予算づけがなされており、用地補償を予定をしております。

最後になりますが、一級河川五社川でございますが、総合流域防災事業といたしまして、まず新潟市境の県道新潟小須戸三条線の亀代橋から国道403号小須戸田上バイパスの五社川大橋までにおきまして、護岸設計といたしまして1,000万円の予算づけが、続きましてJR信越線付近におきまして、河床掘削として1,000万円の予算づけが、それから県単河川施設補修事業といたしまして、加茂市境の大正川排水機場付近において1,000万円の予算づけがなされております。こちらは、河床掘削が予定をされております。

以上、今年度の公共事業関係の報告を申し上げました。貴重な時間、大変どうもありがとうございました。

議長(藤田直一君) これで行政報告は終わりました。

日程第4 報告第1号 令和4年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につ いて

日程第5 報告第2号 県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について

議長(藤田直一君) 日程第4、報告第1号及び日程第5、報告第2号の2件を一括議 題とします。

佐野町長の報告を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま一括上程となりました報告2件につきまして、その概要 をご説明申し上げます。

はじめに、報告第1号 令和4年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告 につきましては、令和5年3月議会においてお認めいただきました繰越明許費につ いて、地方自治法施行令の規定により繰越計算書を議会に提出いたすものでありま す。

その内容といたしまして、総務費におきましては、情報系サーバーに関わる経費、 農林水産業費におきましては、県営圃場整備及び県営基幹水利施設ストックマネジ メント事業に関わる経費であり、いずれも令和5年度に行うため、繰越明許といた しました。

最後に、報告第2号 県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出につきましては、地方自治法の規定により、構成市町村の議会に報告することとなっておりますので、別冊の資料を添えて報告いたします。

なお、内容につきましては総務課長に説明をさせますので、よろしくお願いを申 し上げます。

以上であります。

総務課長(田中國明君) おはようございます。今ほど町長から報告のありました県央 土地開発公社の令和4年度事業実績報告及び決算報告並びに令和5年度事業計画、 予算及び資金計画につきまして、皆様方にお配りをしております冊子に基づき説明 をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、令和4年度事業実績報告書、決算報告書、2ページを御覧ください。令和4年度におきましては、売却できていない2万674平米を売却すべく努力をしてまいりましたが、結果売却ができませんでした。そのようなことから、決算報告書

の5ページに記載がありますように、本田上工業団地売却収益の決算額といたしましては、記載のようにゼロ円となってございます。それ以外の収益といたしましては、6ページの雑収益ということで47万9,237円、これにつきましては工業団地の一画を建設現場事務所等の用地として、お貸しした賃借料を受入れしてございます。

次に、支出の主なものといたしましては、経常的な経費のほか、8ページ以降に記載のとおり、えちご中越農業協同組合から借入れをしております長期借入金の元金4,750万円、それに伴う利息243万2,000円でございました。その結果につきましては、16ページの損益計算書を御覧ください。令和4年度の当期純利益は、マイナス209万1,939円の赤字決算となりました。また、令和4年度における資産といたしましては、17ページに記載のとおり、普通預金と定期預金を合わせた期末残高は5億37万8,199円でありまして、土地開発公社が所有する本田上工業団地の期末残高面積は4万5,117.13平米でございます。

22ページを御覧ください。実際の期末残高でありますが、7億1,250万円となっております。

続きまして、令和5年度事業計画、予算及び資金計画につきまして説明をさせていただきます。令和5年度におきましても、土地の維持管理を行いながら売却を進めるとともに、長期借入金の返済を行ってまいります。売却に向けて引き続き情報発信等に努めてまいります。収入の主なものといたしましては、7ページになりますが、本田上工業団地売却収益として2億8,140万8,000円を計上しております。支出の主なものといたしましては、9ページから12ページになりますが、広告宣伝費として111万4,000円のほか、長期借入金利息として228万7,000円、長期借入金償還金として4,750万円を計上いたしております。そのほかにつきましては、全て通常の維持管理に必要な経常経費でございますので、よろしくお願いをいたします。

説明は以上であります。

議長(藤田直一君) これで報告が終わりました。

本件は報告事件でありますので、終わります。

日程第 6 同意第 4号 田上町農業委員会委員の任命について

日程第 7 同意第 5号 田上町農業委員会委員の任命について

日程第 8 同意第 6号 田上町農業委員会委員の任命について

日程第 9 同意第 7号 田上町農業委員会委員の任命について

日程第10 同意第 8号 田上町農業委員会委員の任命について

日程第11 同意第 9号 田上町農業委員会委員の任命について

日程第12 同意第10号 田上町農業委員会委員の任命について

日程第13 同意第11号 田上町農業委員会委員の任命について

日程第14 同意第12号 田上町農業委員会委員の任命について

日程第15 同意第13号 田上町農業委員会委員の任命について

議長(藤田直一君) 日程第6、同意第4号から日程第15、同意第13号までの10件を一 括議題とします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま一括上程となりました同意第4号から同意第13号までの 10議案につきましてご説明申し上げます。

この議案は、いずれも田上町農業委員会委員の任命についてであります。現在の 農業委員の任期が令和5年4月19日で満了となることから、今年の3月22日から4 月21日までの期間、農業委員の推薦、募集を行い、定数と同数の10名の方の推薦が ありました。その後、町農業委員候補者評価委員会を設置し、意見を求めました。 評価委員の委員会の結果は、候補者の全てが農業委員の職務を適切に行うことがで きるものであるとの評価をいただきました。つきましては、このたび候補者の全て の方々を農業委員に任命するに当たり、議会の同意を求めるものであります。

同意第4号は、田上町大字原ケ崎新田1089番地、五百川眞佐子氏、同意第5号は、田上町大字横場新田323番地、小柳民人氏、同意第6号は、田上町大字保明新田1103番地6、塩原富士夫氏、同意第7号は、田上町大字曽根新田154番地、須佐剛氏、同意第8号は、田上町大字田上丁1797番地、乾道子氏、同意第9号は、田上町大字田上甲599番地1、塩原栄一氏、同意第10号は、田上町大字保明新田372番地、藤田新一氏、同意第11号は、田上町大字坂田3番地、小野塚隆蔵氏、同意第12号は、田上町大字田上丁2666番地、田巻博氏、同意第13号は、田上町大字田上丙1359番地、加藤幹夫氏をそれぞれ任命するものであります。

なお、任期につきましては、令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間となります。参考資料といたしまして、委員の経歴等記載の農業委員候補者名簿をお手元に配付いたしております。

以上、ご説明申し上げましたが、全員のご賛同を賜りますようよろしくお願いを 申し上げます。 議長(藤田直一君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

議長(藤田直一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに 決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

議長(藤田直一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。同意第4号は原案のとおり同意することに賛成の方、起立を願います。

(起立多数)

議長(藤田直一君) 起立多数であります。したがって、同意第4号は原案のとおり同意されました。

次に、同意第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。同意第5号は原案のとおり同意することに賛成の方、起立願います。

(起立多数)

議長(藤田直一君) 起立多数であります。したがって、同意第5号は原案のとおり同意されました。

次に、同意第6号を採決します。

この採決は起立によって行います。同意第6号は原案のとおり同意することに賛成の方、ご起立願います。

(起立多数)

議長(藤田直一君) 起立多数であります。したがって、同意第6号は原案のとおり同意されました。

次に、同意第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。同意第7号は原案のとおり同意することに賛

成の方、起立願います。

(起立多数)

議長(藤田直一君) 起立多数であります。したがって、同意第7号は原案のとおり同意されました。

次に、同意第8号を採決します。

この採決は起立によって行います。同意第8号は原案のとおり同意することに賛成の方、起立願います。

(起立多数)

議長(藤田直一君) 起立多数であります。したがって、同意第8号は原案のとおり同意されました。

次に、同意第9号を採決します。

この採決は起立によって行います。同意第9号は原案のとおり同意することに賛成の方、起立願います。

(起立多数)

議長(藤田直一君) 起立多数であります。したがって、同意第9号は原案のとおり同意されました。

次に、同意第10号を採決します。

この採決は起立によって行います。同意第10号は原案のとおり同意することに賛成の方、起立願います。

(起立多数)

議長(藤田直一君) 起立多数であります。したがって、同意第10号は原案のとおり同意されました。

次に、同意第11号を採決します。

この採決は起立によって行います。同意第11号は原案のとおり同意することに賛成の方、起立願います。

(起立多数)

議長(藤田直一君) 起立多数であります。したがって、同意第11号は原案のとおり同意されました。

次に、同意第12号を採決します。

この採決は起立によって行います。同意第12号は原案のとおり同意することに賛成の方、起立願います。

(起立多数)

議長(藤田直一君) 起立多数であります。したがって、同意第12号は原案のとおり同意されました。

最後に、同意第13号を採決します。

この採決は起立によって行います。同意第13号は原案のとおり同意することに賛成の方、起立願います。

(起立多数)

議長(藤田直一君) 起立多数であります。したがって、同意第13号は原案のとおり同意されました。

日程第16 議案第29号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議長(藤田直一君) 日程第16、議案第29号を議題とします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま上程になりました議案第29号 特別職の職員で非常勤の ものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、6月9日に開催 されました議会全員協議会において協議いただきました、町立小中学校におけるい じめ問題に対応するため設置するいじめ問題調査委員会の委員の報酬等を定めるも のであります。

以上、その概要を説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますよう よろしくお願いを申し上げます。

議長(藤田直一君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

議長(藤田直一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています本件につきましては、お手元に配付してあります議 案付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

日程第17 議案第30号 除雪ドーザ(4t級)購入契約について

議長(藤田直一君) 日程第17、議案第30号を議題とします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま上程になりました議案第30号 除雪ドーザ (4 t 級) 購入契約につきましては、現在使用しております除雪ドーザ (4 t 級) を更新し、安全・安心な交通路を確保するため、5月12日に3社を指名し、競争入札を行いました。その結果、コマツカスタマーサポート株式会社東京関越カンパニーが税込み935万円で落札いたしましたが、予定価格が700万円を上回ることから、現在は仮契約を締結いたしております。つきましては、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、今議会において議決をいただくことで本契約を締結させていただきたいものであります。

なお、納入期限は令和6年3月29日となっております。参考資料といたしまして 入札調書の写しをお手元に配付いたしておりますが、この調書に記載されておりま す金額は消費税が含まれておりません。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますよ うよろしくお願いを申し上げます。

議長(藤田直一君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

議長(藤田直一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題になっています本件につきましては、お手元に配付してあります議 案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

- 日程第18 議案第31号 令和5年度田上町一般会計補正予算(第3号)議定について
- 日程第19 議案第32号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第1号)議 定について
- 日程第20 議案第33号 同年度田上町水道事業会計補正予算(第1号)議定について

議長(藤田直一君) 日程第18、議案第31号から日程第20、議案第33号の3件を一括議 題とします。

提案者、町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま一括上程になりました3議案につきまして、その概要を ご説明申し上げます。

はじめに、議案第31号 令和5年度田上町一般会計補正予算(第3号)の議定につきましては、歳入歳出それぞれ7,756万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億7,613万2,000円といたすものであります。

主な内容といたしまして、歳入では、国庫支出金において、新型コロナワクチン接種に係る負担金及び補助金の増額、電力・ガス・食料品等価格高騰対策に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加、県支出金におきましては、地域少子化対策重点推進補助金の追加、寄附金におきましては、児童図書の購入に係る指定寄附金の受入れ、諸収入におきましては、地区公民館整備のための自治総合センターコミュニティ助成事業交付金の追加などをお願いするものであります。

一方、歳出では、ほとんどの課に関連して、4月、6月の人事異動に伴う人件費の増減整理及び会計年度任用職員に係る雇用保険料率の改定に伴う増額があります。それ以外の主な内容として、総務費におきましては、上野地区公民館への備品等整備のためのコミュニティ助成金の追加、結婚に伴う新生活費用を支援するための結婚新生活支援事業補助金の追加、衛生費におきましては、総合保健福祉センター冷却塔の修繕料の増額、新型コロナウイルスワクチン接種の9月から12月分までの関係経費の増額、物価高騰等に伴う生活者支援事業として1人当たり4,000円相当分の商品券の発行及び学校給食費の保護者負担の軽減支援策の追加、令和3年度子育て世帯臨時特別給付金の返還金の追加、農林水産業費におきましては、生産調整推進助成金を例年どおり実施することとしたことによる追加、園芸作物等振興支援金は事業内容を見直し減額、教育費におきましては、いじめ問題調査委員会設置に係る関係経費の追加、田上小学校照明器具の修繕料の増額、地域学習センターの図書購入費の増額をお願いするものであります。

次に、議案第32号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第1号)議定に つきましては、歳入歳出それぞれ357万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳 入歳出それぞれ3億1,157万3,000円といたすものであります。

その内容といたしましては、4月の人事異動に伴う人件費の増額であります。

最後に、議案第33号 同年度田上町水道事業会計補正予算(第1号)議定につきましては、予算第3条に定めた収益的支出の水道事業費用予定額から543万7,000円を減額し、2億6,756万3,000円といたすものであります。

その内容といたしましては、4月の人事異動に伴う人件費の減額であります。

以上、3議案につきまして、その概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご 決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長(藤田直一君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

議長(藤田直一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております3件につきましては、お手元に配付してあります 議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

ただいま各常任委員会に付託しました件については、会議規則第46条第1項によって6月27日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。ご 異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、6月27日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

暫時休憩いたします。

午前 9時46分 休憩

午前10時00分 再 開

議長(藤田直一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

職式(膝田恒一石) 体恩制に引き続き云巌を囲きま

日程第21 一般質問

議長(藤田直一君) 日程第21、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、6番、小野澤議員の発言を許します。

(6番 小野澤健一君登壇)

6番(小野澤健一君) おはようございます。議席番号6番、小野澤でございます。一 般質問をさせていただきます。

今回のテーマは、「「人口減少に耐え得る仕組み作り」に向けて~「地元消費」と「教育」への投資~」というテーマでございます。日本のみならず、世界の社会経済に深い傷痕を残した新型コロナウイルスに関して、国内では感染法上の分類が引

き下げられ、人々の行動の自由が確保されつつあります。一方で、ロシアによるウクライナ軍事侵攻の長期化で諸物価の高止まり状況が続く中、実質賃金が減少し、生活実態は依然として厳しい状況が続いています。さらに、今月には夏の電力需要期を前に電気料の大幅値上げが実施され、何巡目になるか分からなくなっている商品の値上げも実施され、生活はさらに厳しいものとなります。ちなみに、田上町の雇用者所得は1人当たり195万円で、全国1,724自治体中1,182位と下位にあり、物価高騰の影響度は殊さら大きいと容易に推測されます。

地域を衰退させないために、地域循環型経済の確立を目指して私が提案した商品券事業は定着したかに見えるものの、その予算規模には大いに不満であり、実施の意義が正しく理解されていないことは極めて遺憾であります。人口減少に耐え得る地域衰退防止の仕組みづくりのまさに一丁目一番地の施策であります。手段と目的を混同しており、結果として工夫や改良が全くと言っていいほど施されておらず、必然的にその経済波及効果は時間の経過とともに色あせている現状にあります。大切に育てていかなくてはならない施策であります。今般の物価高騰に鑑みれば、商品券事業の果たす役割は非常に大きくなっていることは疑いようがありません。規模とタイミングをしっかりと設計した実効性の高い施策とすることを改めて強く要請をいたします。そこで質問をいたします。

質問1、商品券事業に関して、田上町の経済規模や産業構造から予算規模5,000万円以上、第1次波及効果1億2,000万円程度以上、これは田上町の小売業年間売上高41億700万円の約3%に該当します。を提唱してきていますが、今回は2,000万円程度でしかなく、今般の物価高における経済波及効果もさることながら、行政の本気度すら疑いたくなります。これを踏まえて、今年度の商品券事業の今後のスケジュールをお聞かせいただきたい。あわせて、商品券事業の制度設計に関して、改良の必要性の有無についての考えをお聞かせいただきたい。

質問2番目、電気料の大幅値上げに関連して、以前の一般質問で私が未策定を指摘した地方公共団体実行計画(事務事業編)の内容も含めた策定状況、概況をお聞かせいただきたい。

3番目、日本商工会議所が5月31日発表した中小企業調査では、2023年度に、予定を含みますが、賃上げをした企業の割合は62.3%で、うち約半数の賃上げが3%以上でした。田上町経済の持続的維持、発展にも賃上げの、あるいは所得の増加が必須であります。田上町内企業の賃上げ状況をお聞かせをいただきたい。

さて、田上町は今年の8月1日で町制施行50周年を迎えます。当時の人口は、い

ろんな統計資料あるのですが、私が調べた中で1万87人、それから直近の人口は1 万934人であります。人口の1万人割れが現実味を帯びてきている状況にあります。 人口分析の一つの手法に、若年層、0歳から14歳の減少を前提として、高齢者、65歳 以上の増減を比較するものがあります。子どもの人数だけに注目が集まる中で、対 極の高齢者の人数に注目したユニークな手法であります。高齢者の人数を増加、横 ばい・微減、減少の3段階に分析をするものであります。私が入手した資料によれ ば、田上町は、平成30年度末、平成31年3月31日を基準にして比較した場合、直近 の令和4年度末、令和5年3月31日現在では高齢者は52人増えており、人口減少の 最終段階と言われる若年層も高齢者も人口が減少するという段階には辛うじて至っ ていません。ただし、2025年、令和7年を境に減少に転じるとの予測もあります。 人の数が減っても決して色あせることがない田上町であり続けるための社会経済的 な仕組みづくりを今こそ真剣に築き上げなければならない時期に来ています。仕組 みを伴わない場当たり的な対処療法的施策は、モグラたたきと同じく、どこかをた たくと違うところから顔を出します。いつまでたってもモグラ退治はかないません。 最近話題となった将棋の千日手のごとしであります。地域が色あせ、衰退した状態 では、いかなる施策も用をなさなくなります。

経済の3大要素は、人、物、金であります。今回は人に焦点を当て、教育の分野に踏み込んでみます。仕組みづくりという点では、教育の充実は一丁目ゼロ番地で、根源的命題であります。過去の教育分野に関する一般質問においては、前教育長とは話がかみ合わず、まともな答弁を得られない、不本意とも言える経験がありました。教育長も新しくなりましたので、前向きかつ果敢な答弁に期待をいたします。

質問です。4番目、人口動態に関連して、今後避けて通れない判断として小学校の統合の可否についての問題があります。両小学校は、ともに150年の歴史を持ち、地域コミュニティーの中核を担っています。統合の可否についてのお考えをお聞かせをいただきたい。

質問5番目、田上の教育施策の一張羅である田上の12か年教育は、中学校までが対象であり、切れ目のない教育という点では不完全です。新潟県の大学進学率は53.8%、専門学校への進学率は26.1%で、合計すると79.9%にも及ぶ実態となっています。この状況に鑑みれば、田上の12か年教育の延伸策、具体的には高校生宛てが必要であります。高校の学区制が廃止されて久しく、高校への通学範囲は広がっており、それに伴い保護者の交通費負担も増加していることは容易に想像できます。金銭的理由による行動制限のない学びの自由を保障するものとして、高校生の通学

定期券購入の一部を補助する施策を提案をいたします。制度設計としては、学業の間接的支援策と位置づけ、高校在学の3年間において年額5万円を上限に通学定期券購入を補助するものであります。本件に対する採用の可否及び田上の12か年教育の延伸策の必要性についてのお考えをお聞かせをいただきたい。

6番目、これ私ごとになりますが、私は田上小学校の同窓会長の任に就いております。同窓会の会計内容を精査すると、本来は町、教育委員会が予算計上すべき事案が目に留まります。例えばテントについては、学校からの要望が強く、昨年度は1張りを同窓会会計で用立てました。昨今の温暖化による気温上昇の中、運動会等の屋外行事での日陰対策は、児童の人命に関わるものとして重要です。児童の安心・安全を担保することは、学校教育上の根源的使命であるはずであります。こういったことに鑑み、小学校からの修繕や備品購入等の要望に関する採択状況をお聞かせいただきたい。あわせて、教育委員会における採択基準をお聞かせをいただきたい。

質問最後になります。7番目、教育長は就任して間もなく3か月が経過しますが、 曇りのない目で物事が見えるぎりぎりの期間だと思います。曇りのない目で見える 田上町の教育における問題点、課題をお聞かせいただきたい。また、教育長の目指 すべき教育とはどのようなものなのか、簡潔にお聞かせいただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、小野澤議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、人口減少に耐え得る仕組みづくりに向けてについてであります。 1点目の今年度の商品券の今後のスケジュールにつきましては、6月16日より販売、利用を開始し、8月31日までを利用期間といたしております。また、先般の全員協議会において協議をいただき、本議会で補正予算の提案をさせていただいております国からの臨時交付金を活用した生活応援券事業につきましては、商品券事業との混同を避けるために11月より使用を開始し、令和6年1月末までの利用期間とさせていただいております。

次に、商品券事業の制度設計に関しての改良の有無につきましては、これまでの間、議会との協議の上、大型店等の商品券の区分けや飲食券事業をはじめとした様々な事業の統合を行ってきましたが、特に町民、事業所、事務をお願いしている商工会や金融機関等から改善要望等をいただいておりませんので、今のところ改良について特に考えておりません。しかし、議員からご指摘を受けました事務費につき

ましては、今後経費の見直し等は必要であると考えております。

2点目の地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定状況、概況につきましては、昨年、一昨年と議員より再生可能エネルギーに関してご指摘をいただいたところであります。国でも、2050年までの脱炭素社会の実現に向け、2030年度の温室効果ガス排出削減目標として対2013年度比46%と掲げており、町としても地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定の中で再生可能エネルギーの導入を検討しなければならないと考え、地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定に向けて着手してきたところです。この地方公共団体実行計画(事務事業編)は、温室効果ガスの排出状況、排出削減目標、目標達成に向けた取り組み等を掲載することになりますので、令和4年度においては、町の公共施設の温室効果ガス排出量を算定するため、各施設における電気量、ガス使用量、燃料等の使用量等、データ収集を行ってきたところであり、今現在集まったデータを基に温室効果ガス量に換算を行う集計作業を実施いたしております。その集計作業が終われば、今後その排出量をどこまで削減するかという削減目標を設定し、その削減目標を達成するための有効な施策、対策等を検討していくことになります。削減目標を達成するための施策については、各施設所管課を中心に全庁を挙げて取り組む必要があると考えております。

3点目の町内の賃上げの状況につきましては、3月末に直接訪問した16事業所のうち、3事業所が賃上げを実施したとのことでありました。その後、各事業所へ訪問した際には、「資材等の高騰により、その財源の捻出に大変に苦慮している」、「人材確保のため、苦しい経営状況の中で初任給を含め賃上げを行った」などの声も聞いております。今後商工会の定例調査が予定されておりますので、賃上げの状況等について質問項目に追加してもらうようお願いをしていきます。

以上であります。

(教育長 首藤和明君登壇)

教育長(首藤和明君) 小野澤議員の政策提言についての質問にお答えします。

4点目の小学校統合の可否についてでありますが、小学校は地域の皆さんにとってとても大切なシンボル的な存在であり、心のよりどころの一つとなっているものと思います。現在2つの小学校ともに各学年1学級ないしは2学級の編制となっておりますが、昨年度までの出生数を見ますと、今後2つの小学校ともに各学年1学級の編制になっていくものと捉えています。統合について考えるとしたら、漠然とはしていますが、複式学級にせざるを得ない状況が生じたとき、これが一つの選択肢になるのではないかと思います。田上町の小学校は2校ですので、統合するとな

れば選択肢は1つしかありません。現時点で小学校の統合につきましては、他市町村の状況を注視する程度にとどめておきたいと考えております。地域の小学校に対しまして、これからも温かく見守っていただければありがたいと思います。

5点目の高校生の通学定期券購入の一部を補助する施策と田上の12か年教育の延伸策の必要性についてお答えします。最初に、高校生の通学定期券の購入の一部を補助する施策についての質問でありますが、令和4年12月議会の一般質問におきまして、議員より同様の施策提案をいただいております。全高校生を対象に保護者への経済的支援を目的とした年間5万円を上限とする補助金についてのご提案でありますが、議員の試算では年間1,300万円ほどの経費が毎年必要になってくるということであります。令和6年度以降のまちづくり財政計画についてこれから検討を行っていくわけですが、ご承知のように、町民体育館建設に係る関連経費や学校給食費助成制度の在り方、町独自の奨学金制度など、教育費に係る予算がめじろ押しとなっております。いずれの施策も、大きな事業費と継続的な予算措置を要することから、議員ご提案の高校生の通学定期券購入補助について、この場で実施の可否についてお答えすることができないことをご理解願いたいと思います。今後、どの事業を優先させ、実施していくか、選択に当たって研究、検討してまいりたいと考えておりますので、いましばらくお時間をいただければありがたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

次に、田上の12か年教育の延伸についてでありますが、ご承知のように、現在の田上の12か年教育は、スタート時から一貫して町立の園、学校において目指す子どもの姿や理念、教育活動等について集約し、取り組みを進めてきましたので、ご指摘の高校以後の教育には直接触れていないのが現状です。高校生の時期に関わることとしましては、田上の12か年教育、グランドデザインでお示しをしている幼児期のミッション、非認知能力の育成は、中学生期、高校生期における自分をコントロールする力と関わっていることが分かっております。この非認知能力は、高等教育以降に何かにチャレンジしようと思ったとき、粘り強く取り組めたり、他者と円滑な関係を築ける力と関わっています。一例を申し上げましたが、ご指摘のように延伸すべきかどうか、延伸するとしたらどんな項目や文言の追加が、あるいは修正が必要なのかどうか、検討をしたいと思います。高校生までを含めた形に改定するかどうかにつきましては、各方面とも協議しながら検討してまいりたいと思います。

6点目の小学校からの修繕や備品購入に関する採択状況についてでありますが、 まずもって田上小学校の運動会等のために同窓会のご支援でテントを購入していた だき、誠にありがとうございました。ご指摘いただきました児童の安心・安全の担保は学校運営上の最重要課題という認識は、私も同じであります。今回具体例を挙げていただいたテントにつきましては、これまで予算要求がなかったのが現状です。それは、テントが丈夫で長もちすること、不足分は小中学校間で、あるいは公民館等から借用して安全確保に努めてきたためで、充足していたからではないと捉えています。学校としては、借りられるテントではなく、それ以外の備品購入を優先的に要望してきた、そういった現状があったのだと考えております。採択基準につきましては、配当予算の中で各学校から優先順位をつけて要望してもらい、その要望に基づいて購入していくという手順で進めております。

7点目の田上町の教育における問題点と課題、目指す教育についての質問であります。最初に、問題点と課題についてでありますが、今すぐ大きく転換をしなければならない問題はないのではないかと思っています。しかしながら、新潟県でも流行したインフルエンザ等感染症対策と熱中症対策の併用、いじめの早期発見と対応、ICT機器の有効活用と学力向上などの引き続き取り組まなければならない課題ーつ一つに対しては、園、校長をはじめとした教職員と円滑に連携を図ってまいりたいと思っています。

最後に、目指す教育については、学校教育の面で答えさせていただくならば、安心・安全な環境づくりを基盤にして、各学校で田上を好きになる特色ある教育活動の推進と年代に合わせたミッションの達成を通して、田上の12か年教育の具現化を図ることです。子どもたちと教職員の信頼関係を基に、褒めて伸ばすを心がけ、子どもたちの輝く笑顔があふれる学校づくりを通して、オール田上で全ての方の笑顔あふれるまちづくりに貢献していきたいと考えています。

以上であります。

6番(小野澤健一君) 2回目の質問をさせていただきます。

まず、1番目の商品券事業についてでありますが、町長から答弁をいただいた臨時交付金で生活応援券事業をやるよと。ただ、私が前から言っているように、プレミアム商品券事業と生活応援券事業というのは非常に似ていますけれども、非なるものである。片方は、自分のお金を幾らか出してプレミアムを購入すると。片方は、郵送でただ券が送られてくると。こういう形で、非常に性格が違うというのは前にも申し上げたとおり。

そこで質問いたします。そういう意味では、今回たまたま国から臨時交付金が来 て、生活応援事業ということで生活応援券を支給をするという形になると思うので すけれども、逆にこういった臨時交付金がなければ、今回のプレミアム商品券事業、いわゆる商品券事業については2,000万円で終わりだよと、こういう意味で捉えたいと思うのですが、それについての答弁をいただきたい。

それから、商品券事業についての制度設計の改良について、これは要望がないからしなくていいのではなくて、よりよく使ってもらうためにはどうするかということで、常に考える必要があると思うのです。大型店と地元の商店の中で使えればいい。これは五泉市が一番はじめにやったわけですけれども、そういった事情を私がお話をしたりとか、あるいは議員の人たちからも了解を得てそういう形になったわけで、田上の英知というよりも、ほかの市町村の模倣と。模倣が悪いというわけではないのですけれども、田上独特の方法を模索をしていく必要があると思うのです。したがって、何も要望がないからこれでいいのだという考えは誤りだろうと思うのです。これについてのお考えをお聞かせをいただきたい。

ちなみに、先ほど申し上げたように、商品券事業、今回2,000万円の予算しかないのですけれども、プレミアム率を考えると7,000万円の第1次経済波及効果が得られると。非常にそういった意味では、生活応援券というのは5,000万円の予算であれば5,000万円の効果しかないと。こういった形で、プレミアム商品券がいかにある意味では経済波及効果に寄与するものか、これなんかもひとつ十分ご理解をいただきたいなというふうに思っております。

それから、地球温暖化に対する計画であります。一生懸命やっていらっしゃるその姿は、文面から、あるいは町長の言葉から理解をいたしました。そうなると、どうなのでしょう。令和5年度中に策定は完了するのかしないのか、これについて明確に答弁をいただきたい。これが1つ。

それから、もはや世界の潮流である再生可能エネルギーの導入に対して田上町は どうすべきだと考えているのか、あるいは取り組みスタンスは積極的に取り組んで いくのか、これについても答弁をいただきたい。

それから、賃上げについてですけれども、町長がお聞きになったのか、課長がお聞きになったのか、ちょっと分かりませんけれども、田上のこういった町内ですら賃上げをやっている企業があるということで、ある意味ではほっとしたところもあります。今までの経済政策というのは、財政政策、財政出動であるとか、今やっている金融政策とか、こういったものが主流になってきたわけですけれども、現状経済が詰まったこの状況に至って、賃上げ、人への政策に転換をしてきている。これは、私は非常に大切なものだろうというふうに思いますので、田上がそれに乗り遅

れないように、賃上げを絶対やれやれと尻をはたくのではなくて、田上の賃上げ状況がどういうものなのか、これをしっかりと見極めないと次の手が間違ってしまう可能性がありますので。町長が2期目に就任されたときに世間に出ていくということをおっしゃった記憶があります。あれから数か月たちました。町長が今現在、定期的にある事業所あるいは町民との対話の中で外に出ておられるのかどうなのか、これもちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

それから、今度教育分野のほうに参ります。統合についての考えはどうかと、そういうことで教育長から行政的な答弁をいただきました。当面は統合はしないということで理解をしたいというふうに思います。ただし、これは私が入手した資料なのですけれども、令和5年3月31日現在なのですが、田上町の2歳児ですか、30人切っているのです。29人。この子たちが小学校に上がるとき、ほかの移住者が増えたり、どうなるかちょっと分かりませんけれども、このままいくと、前後は大体四十四、五人で推移をしてきているのですけれども、この2歳児だけが29人と。30人を切っている。こういった中で、何か特別な対策をお考えになっておられるのかどうなのか、あるいは対策が必要なのか、何か不都合が生じるのか、これはもし今現在分かったらお聞かせをいただきたい。極端に少なくなるわけですので。それでも1学級が維持されるのかどうか、それは私ちょっと法律的には分かりません。特別な対策が必要であれば、間もなく間違いなく来るわけですから、その準備はしておかなければいけないというふうに思っております。

それから、私が提案した高校生の通学定期券の補助についてです。教育長も認められているように、義務教育までなのです、12か年教育というのは。ただし、高校生、なぜ焦点を当てたかと、こういうことになりますと、高校生というのはやはり人生の岐路に立っている、そういう年にある。高校を卒業して社会に出るのか、あるいは向学心に燃えてまた上級学校に行くのか、こういった自分の人生の選択をする大事な時期だと私は思っている。そして、12か年教育の評価、真価が問われる時期でもあります。高校生というと、心身ともに大人の階段を上ると申しましょうか、自分の潜在的なポテンシャルも芽生えてくるでありましょう。そういった、手厚い保護のある義務教育とは違って、学習や部活動等に非常にお金がかかる時期でもある。そういった意味で、定期券、こういった学びの場所に行くまでのそういったものに対して補助ができないのかと。たかがとは言いません。千二、三百万円。1億円とか2億円の話をしているわけでもない。こういったものがあった。12月議会のときには、当時の教育長は、お金がないから、これで終わりだ。ただ、そんなこと

で教育というのは成り立つのかと、私は非情に思います。したがって、検討される ということですので、前向きな検討、ただ検討ではなくて、前向きに検討していた だきたいというふうに思いますが、これについてお考えをお聞かせいただきたい。

それから、学校の備品の購入です。PTAと同窓会、2つの組織が大体小学校、 中学校にあると思うのですけれども、テントについては使い回しができる。本当に できているのかどうなのか。何張り、今、町にあるかというのはご存じでしょうか。 分からないです。田上小学校、羽生田小学校、同じ時期に大体運動会をやっている。 だから、その使い回しが果たして、理論的には可能なのかもしれませんけれども、 できるのだろうかと、こういう話。ただ、こういう反面、いろんな、先ほど言った ように優先度をわきまえた計画的な対応が必要だろうと思うのです。この辺り私も インターネットで調べたのですが、学校徴収金というのがあります。この定義をし っかりとしないと、どれを買っていいやら悪いやらというの分からないのです。こ れ残念ながら新潟県のホームページには載っていないのですけれども、長野県と岡 山県のホームページには明確に載っているのです。テントの購入までは書いていな かったけれども、テントの賃借料については、これは同窓会が出すべきお金みたい な、そういうのを明示しているのが長野県のホームページにありました。ただ、岡 山県にはそれに類似したものはありませんでした。ということは、県によっても違 うだろうなという気がします。したがって、こういう明確な基準がない中で学校か らの要望があるからということで採択をすること自体は、果たして基準に乗っかっ ているのかどうなのか、これよく分からない。今ほど申し上げた学校徴収金という、 そういう親からお金をもらう、そのことを言うわけですけれども、それに付随して、 本来公費で賄うべきもの、あるいは同窓会とか PTAが賄うべきもの、この3つに 分かれて物事を決めていく、こういうのが他県にはありました。こういったもの、 新潟県にあるのかないのか。私が調べた限りは見つけられなかったのですが、ある のであれば、逆にこういったものを基準にして採択をしていく必要があるのではな いかというふうに思います。これについてのお考えをお聞かせをいただきたい。

それから、教育長は残念ながら町長と違って施政方針演説というのがないので、 今後そういう形で、非常に教育分野というのは大事なので、ぜひとも教育長の施政 方針演説なるものを聞いてみたいというふうに思う。ただ、こういった一般質問の 中で長々としゃべられると私の質問する機会や時間がなくなるので、簡潔にという ことでお願い申し上げた。その中で、子どもたちの輝く笑顔があふれる学校づくり をするのだと。非常にイメージ的にはいいです。ぜひともそういうふうな教育をし ていただきたい。そのためにいろんな施策があるのでしょうから、この3か月間、恐らく目があまり曇っていない状態だろうというこの初心をいつまでもお持ちいただいて、清濁併せのむ、そういったいい意味でも悪い意味でも政治家になる前に、一人の教育者として頑張っていただきたいというふうに思います。

以上で2回目の質問を終わります。

町長(佐野恒雄君) ありがとうございました。2回目の質問に答えさせていただきます。

今回、国からの臨時交付金を活用した生活応援券事業が始まるわけです。先ほど 議員おっしゃられたように、プレミアム券の発行、幾らかのお金を払ってやる事業 と全く全然違うわけで、それは当然違うのは承知をいたしております。本来からい えば、経済の波及効果というのでしょうか、そういう面を考えれば、私はプレミア ム的な形、幾らかはお金を払って、5,000円を払って7,000円の買物ができる、衣食 ができる、そういうふうな形というのが本来私はいいのだろうと思います。コロナ の感染禍の中、何回かこの事業をやらさせてもらってきました。私は、このプレミ アム券の発行という形の中で、町民の皆さんが新しい発見、町にこんないい商店が あるということを再発見できた一つの大きな効果があったのだろうと思っていま す。なかなか今まで行っていなかった商店に、プレミアム券の発行によって行って みたら、いや、こんなにいい品物が置いてあった、こんなに感じのいい店がこんな ところにもあった、そういう再発見をしてもらった、このことに非常に私は大きな 効果があったのだろうと思っております。今回は国の臨時交付金、これによって今日 回、11月から使用開始して、令和6年1月末まで利用期間とさせていただいており ますけれども、今後こうしたプレミアム券の発行事業というのですか、こうしたも のはやはりそのときそのときの状況を見ながら、町としてもこれからも考えていか なくてはならないのかなというふうに考えております。

それから、改良についてということでお話がございました。決してそうした要望というのですか、がないから改良しないのだ、そんな気持ちは全くありません。それは、そうした要望がなくても、常に他の自治体とかを見た中で、こういうやり方があるのだなということがあれば、それは積極的に取り入れていく必要があるかなと思っております。そうした中で、先ほども申し上げましたけれども、事務費の軽減、これを議員からも言われております。そういった点はしっかりと検討していかなければならないなと思っております。

それから、地方公共団体実行計画(事務事業編)、この話であります。令和5年

中に完成するのかというふうなお話でございます。先ほども申し上げたように、データの収集を行っているところです。そのデータを基に換算を行って、集計作業が終わったら、削減目標を決めていく形になります。令和5年中に完成するのかというふうな話ではありますが、できるだけ急ぎたいとは思っておりますけれども、令和6年度中には削減目標を作成させていきたいなと、こんなふうに思っております。そうはいいながらも、なかなか課題も幾つかあるなというふうなことも捉えておりますので、できるだけ早くに目標を作成していきたいなと、こんなふうに思っております。

それから、町内企業の賃上げについてであります。16社中、調査した中で3社の賃上げがあったというふうなお話をさせてもらいました。なかなかこうした資材の高騰の中で、企業としても非常に賃上げというのは厳しい状況なのだろうと思います。要するに特に町の企業は下請的な企業が多いわけでありますし、なかなかそれを販売にのせていくということは非常に難しい状況であるのだと。ただ、そうはいいながらも、賃上げをしていかなければ、それこそ人材の確保につながっていかない、そういうジレンマもあるわけですし、そういう中でやはり初任給を上げざるを得ないと、そういうふうな状況があったというふうな報告も聞いております。町長自らが出向いて行っているのかというふうな話がございました。私自身ができるだけ町内事業所を回って、そうした情報、状況把握に努めたいと思っておりますが、なかなか、言い訳ではありませんけれども、時間的な関係もあって回っていれないというのが状況であります。しかしながら、そうは言っておられませんし、自ら町内の中で状況把握にこれからも努めていきたいなと思っております。

教育長(首藤和明君) では、答弁したいというふうに思います。

2歳児のお子さんが今29名で、小学校に上がったときに不都合は生じないのかということでありますけれども、複式学級になるための基準がありまして、これは引き続く2つの学年の合計の人数が14人以下になったときに複式学級にすると。それから、特例で小学校1年生の場合には、合わせて8人以下になったときに複式学級になるという法律がありますので、現時点で10人から十二、三人どちらかの学校がなるかもしれませんけれども、引き続く2つの学年合わせて14人以下にはなりませんので、今の2歳児の方が入学しても複式学級は生じないというふうに考えています。

それから、高校の通学定期券の補助につきましてですけれども、先ほども申し上げたところに加えて前向きにということでありますので、前向きに検討してまいり

たいと思います。

それから、諸費の関係、それからテントの使い回しというようなことでありますけれども、公費と、それから保護者からいただく諸費、それから同窓会等々からご援助いただく会計ありますけれども、保護者から納めていただいているものについては、ワークとか個人で使うものに限定をしています。備品とかその他の消耗品については、公費で賄っております。県内でそういったテントの基準はということですが、すみません、私もまだ調べていないので、はっきり分かりません。

それから、両小学校で同じ時期に運動会があるということですが、全体の数については把握していないのですが、羽生田小学校のほうもPTA、同窓会から援助いただいて、令和元年度に4張り購入していただいておりますので、今借用しないで運動会ができる状況であるかなというふうに思っております。

最後に、方針演説というようなお話でありましたけれども、議員から教育を一丁目ゼロ番地というふうに言っていただいて、私も本当に心強く感じているところであります。ただ、演説ではないのですけれども、4月28日の町の教育研究協議会総会で田上町の全教職員に対して、今先ほど申し上げた私が田上の教育にかける気持ちについては伝えてありますし、5月の定例教育委員会で教育委員の皆様にも同じような話をさせていただいたところであります。

以上であります。

6番(小野澤健一君) では、3回目、最後の質問であります。

商品券の改良について、事務費の削減なんていうことになる。例えば改良です。 改良なんかお釣りが出るようにすればいいのです。そうすれば500円券なんて作らなくていい。そうすれば印刷代がかからない。だから、こういった知恵というか、出てこないのかなという気がするのです。商品券だから、当然のことながらお釣りが出ないよというイメージが我々ずっとある。これどういうことかというと、扱う業者が面倒くさいからということなのです。ただ、田上町の規模であれば、お釣りを出したってそう手間ではないだろうと私は思う。そうすると、500円券、細かい券を作る必要がない。1,000円券だけでやれば、印刷代もそれだけ要は浮くではないですか。だから、こういった知恵を出して。これがいいとかという意味ではないです。こういった知恵を出していかなければ永遠に直らない。時代はどんどん進んでいるのに旧態依然たるもの。例えば紙ベースが本当にいいのか、いろいろ問題あると思うのです。だから、そういったものを工夫をしてくれということで、工夫をされるということなので、ぜひとも使い勝手がいい商品券であるべき。

これは答弁なかったのだけれども、臨時交付金がなかったら、今年度は物価の高騰がこういう状況であるのだけれども、商品券事業はこの前半の2,000万円で終わりだよと、こういうつもりだったのかどうなのか、これちょっとお聞かせいただきたい。

それから、地球温暖化の行政のほうの計画です。さっき私が質問したの未回答だったので、あえてもう一回言います。もはや世界の潮流である再生可能エネルギーの導入に対して、田上町はどうすべきと考えているのか。積極的な取り組みスタンスを取るのか否か、これについて答弁を明確にいただきたいということです。

それから、令和6年度中には間違いなく策定できるだろうと、こういう話ですが、 前総務課長の話だと、これがないと補助金というか、そういったものが出てこない とお話がありました。そうすると、この計画が遅れれば遅れるほど、自然可能エネ ルギーの投入が遅延をすると。こういったものについて令和5年度中の策定が、ど うも先ほどの町長の答弁だと見込めない。令和6年度。令和6年度に作成したとき に、令和6年度にそれに基づいた再生可能エネルギーの導入ができるのかどうなの か、これちょっとお聞かせをいただきたい。

それから、今度教育分野のほうであります。複式学級の基準については先ほどご説明いただいて、複式学級の懸念はないということです。ただ、今言われるように極端に少ない年代というものは、何かしら問題を抱えると思うのです。だって、前後が四十四、五名いるのです。自分らの代だけ30名いないと。それがずっと続いていくわけです。転入者が大勢になれば分かりませんけれども、基本的にはその子たちが義務教育を終えるまでずっとそういった少ない人数でいくわけです。こういったものに対して、私は何かしらのケアをしてやる必要があると思うのです。集団生活、人が大勢いる中での1人と少ない中の1人ではなかなか違いが出てくると思う。こういったものについて今すぐ何かをやれとは言いませんけれども、私からの要望は、そういったケアはしっかりとやっていただきたい。これについてどう思いますかということで答弁をいただきたい。

それから、PTAの役割あるいは学校の備品の購入の件についてですけれども、結局PTAであれ、同窓会であれ、町民負担を伴うわけですから、隠れ教育費なのです。隠れ教育費。幾ら教育費のほうからそれなりの金額を出したとしても、それ以上に、同窓会であれば地域の人、父兄だけではなくて、保護者だけではなくて、地域の人たちがみんなお金を出している。そういったいわゆる隠れ教育費、こういったものをしっかりと受け止めないと、お言葉に甘えましてというばかりでいくの

かと。教育上必要なものに対しては正々堂々と予算に組んで、それを調達するのが 当たり前のはずであって、PTAであるとか同窓会に甘えてばかりは、もう時代が そういうものを許さない。例えば田上地区は、同窓会費700円なのです。これにつ いて、何で700円も払うのだと、こういう意見もある。では、どういうものを買っ たのだと、こういうものを精査をしたときに、これって町が買うべきものではない のかという意見も出てくる。だから、そういったものも含めて、学校の備品の購入 等については、先ほど申し上げたように学校徴収金という、そういう取決めという か、文科省から出したのありますよね。それに該当するのかしないのか、公費でや るのか、あるいはPTAとか同窓会から調達しなければいけないのか、これはしっ かりと明確にする中でやっていかないと私はいけないと思うのです。話によると、 小学校1年生に防犯ブザーとかを配っているのではないですか。それをつけるひも なんかは全然、何か自分で持たないといけないと、こういう話になっていて、それ を要は同窓会が買っているのです、我々が。非常にけちくさい話なのだけれども、 そういったおかしな実態が出てきている。だから、それについて、これはどうしろ とは言わないけれども、しっかりと基準がないと、小学校から要請がないから知ら ないよではなくて、彼らがしなくても、同窓会にやればいいや、PTAにやればい いやと、こういうふうに思っている可能性あるわけですから、この辺についてちゃ んとしっかりとコミュニケーションを取っていただきたい。それについてどういう ふうにしたいのか、改めてお聞きをしたいと思います。これ最後の質疑。

以上です。

町長(佐野恒雄君) ありがとうございます。この商品券事業の工夫、今ほど議員のほうからもお話がございました。お釣りがもらえるようなというふうな話もありました。そうしたことも含めて、これからいろいろと勉強していかなくてはならないなと思っておりますので、しっかりとその辺は担当課のほうに伝えていきたいと思います。

それから、国からの交付金がなかったらやらなかったのかというふうな話でございます。確かにこのプレミアム商品券事業、非常に先ほど申し上げましたように波及効果の大きい事業でありますから、国からのそうした交付金があろうがなかろうが、本来はやっていかなくてはならないなと思っておりますけれども、なかなか今回の査定の中で非常に、ご承知のように電気料の高騰、これが大きく目の上に上がってきておりました。そういうこともあって、なかなか、ただ状況を見ながらというふうなことでしか答弁ができないのかなと思っております。

それから、再生可能エネルギーについては、これもやはりそうです。それこそ 2050年までに脱炭素社会、国が実現に向けて旗を振っているわけでありますし、当 然2030年度の温室効果ガス排出量削減目標として、2013年度比46%というふうに掲げているわけであります。当然町としても再生可能エネルギーを導入する中で、しっかりとこの問題には対処していかなければならないなと思っておりますが、その 辺の再生可能エネルギーの具体的な話については副町長のほうから答弁させてもらいます。

副町長(鈴木和弘君) 小野澤議員から以前のことで私が名指しをされましたので、私 のほうから答弁させていただきたいと思います。

当時総務課長ということで、小野澤議員から再生可能エネルギーということで提 案をいただきました。そこで、役場庁舎の車庫棟と道の駅ということでお話をさせ ていただきました。それで、小野澤議員おっしゃるとおり、計画がないと駄目だと いうふうな話はさせていただきました。その際にも少しお話をしたので、全部の計 画ができなくても、例えば庁舎の分、それから道の駅、そこの部分の中で、先ほど 町長が話ししたように、町の目標のパーセンテージが出て、その結果を踏まえて太 陽光パネルを設置することで削減ができるという文言が書かれたものがあれば、県 のほうはそれで起債の借入れができるということで確認をしておりますから、全部 ができなくても大丈夫だということの確認を取っておりますので、そういうことで 私はその当時、計画がある程度できれば令和 6 年度にはいけるのではないかという ことでたしか答弁をさせていただきました。しかし、実際車庫棟というと、当時お 話を聞いたときはそんなに重さはないということなのですが、車庫棟も全くいじっ ておりませんので、場合によっては車庫棟の修繕が必要になってくるかなとは思っ ておりますが、先ほど申し上げたとおり、全体ではなくて、そこの部分だけでもそ れなりの文言を入れれば有利な起債が借りられるということは確認しておりますの で、まずはそこを優先的に取り組んでいきたいなというふうに考えています。

以上です。

教育長(首藤和明君) まず、少ない人数ということで再質問がございました。少ない人数なので、ケアが必要なのではないかということであります。少ない人数、もちろんケアが必要な部分もあると思いますし、少ないからこそできることも、一人ひとりに寄り添うということも可能かと思いますので、利点とか、弊害とか、そういったところも併せながら、そういった視点も持ちながら、これから考えていきたいなというふうに思っております。

それから、隠れ教育費などあるのではないでしょうかということでございました。防犯ブザー自体は公費で購入をしているわけですけれども、例えば取付けのフックとか、細かいところまでちょっと実態をまだつかんでいない部分もありましたので、しっかり実態をつかみながら、予算化すべきなのかどうか等々について考えさせていただければありがたいかなと思います。まず、学校ともしっかりコミュニケーションを取ってやっていってもらいたいということでありますので、しっかりと実態をつかんで、対応できるものから1つずつやっていきたいというふうに思います。以上です。

議長(藤田直一君) 小野澤議員の一般質問を終わります。

次に、8番、渡邊勝衞議員の発言を許します。

(8番 渡邊勝衞君登壇)

8番(渡邊勝衞君) 改めまして、おはようございます。議席番号8番の渡邊です。一 般質問をさせていただきます。

町長に3つのテーマで伺います。1番目、地域防災計画について。今年も取水期を迎えました。町は、平成20年6月20日に田上町地域防災計画を作成しました。計画作成の趣旨等は、計画の目的から始まり、計画の性格及び構成、関連計画との連携、計画の修正、計画の習熟等、複合災害への配慮の6項目になっております。計画の目的として、「地域住民生活の各分野にわたり重大な影響を及ぼすおそれのある自然災害等に対処するため、町、県、指定行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災機関がその有する機能を有効に発揮して、町の地域における災害予防、応急対策及び災害復旧を実施することにより、地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする」となっております。地域防災計画が平成30年度に修正されてから4年以上見直しがありません。見直しのない期間としては、過去で一番長くなっております。地域防災計画の見直しが必要でなかったため修正を行ってこなかったのか、町長に伺います。

近年、多くの災害が発生しております。先日も台風2号からの暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、6月2日午前には高知、奈良、和歌山の各県で昼までに局地的な豪雨をもたらす線状降水帯が発生し、午後には愛知、三重、静岡の各県でも線状降水帯が発生しております。石川県能登市で長期間地震が発生しております。町も、令和2年3月に洪水・土砂災害ハザードマップ保存版を各家庭に配布し、令和2年度には同報系防災無線を設置し、各家庭に戸別受信機が貸与されております。災害に備えておるところでございます。複合災害への配慮として、複合災害を想定

した訓練がこの地域防災計画に載っております。町、県及び防災機関等は、様々な複合火災を想定した机上訓練を行い、結果を踏まえて災害ごとの対応計画の見直しに努めております。さらに、地域特性に応じて発生可能性が高い複合災害を想定し、要員の参集、合同の災害対策本部の立ち上げ等の実動訓練の実施に努めると明記されております。町は、発生可能性が高い複合災害を想定し、実動訓練の実施を行うか、町長に伺います。

2番目、町の水道管について。平成31年3月定例会の一般質問で送水管の漏水について町長に伺いましたので、今回が2回目の一般質問となります。我が家も建築から37年が過ぎ、水道管の老朽化により工事に手をつけることが増えております。水道管の老朽化を放置しておくと、水漏れや破裂などを引き起こす可能性もあるので、注意しなければいけません。老朽化した水道管のリスクとして、水道管は使われている素材によって安全に使用できる耐用年数が決まっております。耐用年数とは、イコール水道管の寿命のようなものです。耐用年数が過ぎて老朽化した水道管を放置しておきますと、破裂や水漏れ、水道管内のさびや詰まりなどが起こります。目に見えない箇所の破裂や水漏れは修理の規模が大きく、費用も高額になりがちです。水道管の耐用年数は、耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管で約30年と言われております。老朽化した水道管の更新が課題になっています。町が所有する水道管の距離と老朽管はどれぐらい残されているのか、町長に伺います。

私の一般質問で、町内での漏水による修理箇所は、平成29年度、平成30年度で40か 所とのことでした。いずれも老朽管等による配水管の接続部の損傷が原因との町長 の答弁でした。その後の漏水による修理を、年度別の件数について町長に伺います。

町の舗装については、舗装修繕計画により毎年実施されており、今年が見直しの年と言われています。私の一般質問で町長は、耐震管使用の配水管を予算内で更新していきますとの答弁でした。年度別に更新してきた距離と金額を町長に伺います。

最後に、3番目でございますけれども、宝の山、護摩堂山について。護摩堂山のあじさい園の管理については、町長は「施行内容や時期については年間工程表を作っています。面積が広いことから、登山者からの指摘を受け、作業することもありました。整備する事業所と密に連絡を取っていきます」という答弁でございました。その中で、護摩堂山の管理はしっかりやっていくとの答弁でございました。令和4年9月の私の総括質疑での答弁でした。私も工程表を見せていただきました。まだまだ、納得することができる私の要望とかけ離れた工程表でした。それは、実際に行われた作業と違う工程表の中身でした。令和4年度のアジサイは、タケノコの収

穫時期と重なり、予防時期が遅くなり、登り口付近と頂上手前付近の手洗い場付近の日の当たらないところでは、病気で花は咲きませんでした。予防する事業所と密に連絡を取っていれば、私は解決した問題と思います。今後の工程表の見直しについて検討されるのか、町長に伺います。

護摩堂山山頂トイレの汚いトイレの件は、ほかの議員からも一般質問されており ます。登山をする方にとって必要なトイレです。私も、令和2年12月定例会の一般 質問、令和4年9月の定例会の総括質疑を行いました。今年も5月のゴールデンウ イーク明けから、三条市や新潟市など他市町村の小学生の生徒が、遠足で護摩堂山 を訪ねてきます。今年は、残念なことに登山道の途中にあるあずまやの近くにある トイレがポンプの故障により数週間使用不能となりました。汚い山頂トイレとあず まやの近くにあるトイレが使用できなくなり、山頂付近近いところに仮設トイレは 2個ありますけれども、あとは登山道入り口付近のトイレだけが使用できるように なりました。3年前に孫と護摩堂山に登山したとき、小学3年生の孫からトイレが 汚いと言われました。それで、そのときは産業振興課にお願いしまして、トイレを 掃除する事業所と密に連絡を取っていただき、登山道の入り口付近のトイレと途中 にあるあずまやの近くにあるトイレは、見違えるほどにきれいになりました。登山 者を見ますと、若い世代で登山をされる方が少ないです。護摩堂山に登山される方 より1人100円の協力金をいただき、頂上付近のトイレを洋式トイレにお願いする ところでございます。実施することにより登山者も増えることは間違いないです。 頂上付近の洋式トイレ設置について、今後の対応を町長に伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、渡邊議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、地域防災計画についてであります。1点目の計画の見直しにつきましては、議員のおっしゃるとおり、町の防災計画については平成30年3月に修正をしてから5年間更新をしておりません。その間に国の防災基本計画では、平成30年7月豪雨を踏まえた避難対策に関する修正や新型コロナウイルス感染症に関する感染対策を踏まえた修正、これらが実施され、それに合わせて新潟県の地域防災計画についても見直しがされていることから、町の地域防災計画についても見直しが必要であるという認識は持っております。一方、これらの見直しにつきましては、町の防災計画の内容を大きく変えるものではなく、主に運用面における修正であったことから、町では個別のマニュアルである災害時職員初動マニュアル、避難判断マニ

ュアル、避難所運営マニュアルの感染症対策編等の関係する部分の修正を行いながら対応してきたことから、特に計画の見直しには手をつけてきませんでした。しかしながら、令和3年6月の災害対策基本法の改正を受け、県の防災計画の見直しが行われておりますので、町としても令和5年度末の更新を目指し、作業を進めてまいります。

2点目の複合災害を想定した実動訓練の実施につきましては、議員がおっしゃる とおり、毎年のように全国各地で豪雨による浸水被害や地震被害など様々な災害が 発生しております。当町に地震、大雨、洪水、台風、土砂災害、停電、火災、感染 症など、いつ何どきそのような災害が同時的に発生するか分かりません。町といた しましても、それらに対応できるよう実践的な訓練は行ってまいりますが、一方で 大規模な災害や複合的な災害が発生すれば、町職員だけでは到底対応し切れないこ とが想定されます。そのような中、昨年の新潟県との合同訓練においては、地震と 感染症の複合災害を想定した避難訓練が行われ、防災士の皆様方からは避難所開設 訓練として初めてとなる実践的な訓練をお願いいたしました。当日は、各自主防災 組織、地区住民の方々と連携をしながら、避難所の開設、運営、避難誘導などの訓 練を実施していただきました。また、その後に開催された防災士等フォローアップ 研修においては、今回の訓練を通じて様々な課題等について建設的な意見をいただ くなど、防災士の皆さんが自分たちができるものは何かといったものを真剣に議論 されているといった報告を受け、私自身非常に安心をいたしました。現在は、その 際に出ました課題、意見等を踏まえ、次回の訓練に向けて準備をしているところで あります。町としては、災害で起こる人的被害を最小限に抑えると同時に、災害が 発生しても町民一人ひとりが慌てず速やかに自分や人の命を守る行動が取れるよう に、実践的な訓練を継続的に実施していきたいと考えております。

次に、町の水道管についてお答えいたします。まず、水道管の法定耐用年数は一般的に40年とされておりますが、管種区分にもよりますが、ポリエチレン管の場合は実使用年数は60年を目安として使用できる基準となっております。

1点目の町が所有する水道管の距離と老朽管はどれぐらい残されているかとのお尋ねであります。町が所有する水道管の総延長は、令和4年度末現在で約90.7キロメートルであり、そのうち法定耐用年数を超えた水道管は約8.5キロメートルとなっております。

2点目の漏水による修理の年度別の件数につきましては、令和元年度では21件、 令和2年度では18件、令和3年度では17件、令和4年度では20件となっております。 3点目の年度別に更新してきた距離と金額につきましては、令和元年度では布設替え延長130.7メートル、金額として1,574万7,600円、令和2年度では布設替え延長202.5メートル、金額として1,692万6,800円、令和3年度では布設替え延長123.6メートル、金額として1,319万3,400円、令和4年度では布設替え延長171.6メートル、金額として2,886万5,100円となっております。先ほど申し上げましたとおり、法定耐用年数はあくまでも目安であって、耐用年数を超えたからすぐに水道管が使用することができなくなるわけではありませんが、今後も引き続き水道事業の財政状況を踏まえながら水道管の更新を行ってまいります。

最後に、宝の山、護摩堂山についてお答えいたします。 1 点目のあじさい園管理の工程表につきましては、令和元年から県立植物園の樹木医の方に管理指導をお願いし、その際に工程表の作成もお願いいたしました。現在もその工程表をベースとして作業を行っております。議員からは、工程表とは違う作業内容である旨ご指摘をいただいておりますが、作業の時期等はそのときの状態によって変更していますので、工程表とずれが生じる可能性があることをご理解いただきたいと思います。また、令和4年度は、気候の影響から例年に比べ虫の発生も早く、それに対応するため、早めに事業所より防除に入ってもらいましたが、議員もご指摘のとおり、日当たりの悪い場所を中心に、残念ながら花は咲きませんでした。今後は、より一層役場、事業所との連絡を密にしながら、また現場の状況を的確に把握し、速やかな対応を心がけてまいります。あわせまして、現在の工程表につきましても、樹木医の方と改めて協議を行いながら、見直し等についても検討してまいります。

2点目の頂上付近の洋式トイレ設置につきましては、以前より議員をはじめ多くの議員からも要望をいただいておりますが、経費や工法など様々な角度から検討を重ねてきました。その結果、やはり水源や電気など設備がない環境ではかなりの経費もかかり、今の財政状況から判断して、とても設置できる状態ではありません。したがいまして、設置については断念せざるを得ないと考えております。登山者の皆様には、現在設置している登山口駐車場トイレ、登山道中腹にあるトイレをご利用いただきたいと考えておりますので、看板等を設置するなど、トイレの案内に努めてまいります。

以上であります。

8番(渡邊勝衞君) それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、地域防災計画についてでございますけれども、私はこの地域防災計画は町民の命を守る防災計画であると思います。町も先週16日に、午前7時35分頃から午

前7時50分の約15分間にかけてかなりの大雨となりました。おかげさまで短時間で雨はやんでくれましたので、事なきを得ましたが、ここに線状降水帯が発生するか分かりません。先ほども話をしましたように、2日の日には多くの県で線状降水帯が発生しております。私も、本田上の防災組織を立ち上げるとき、ちょうど自治会長をしておりました。これが平成22年10月でございました。このときもこの地域防災計画を参考にして、規約、活動計画を作成してまいりました。先ほど町長のほうから令和5年度に見直しを行うというような話がありましたので、ぜひ納期を守りながら地域防災計画を作成していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

その次の発生可能性が高い複合災害でございます。新潟県も結構複合災害が発生する県でございます。それを考えれば、昨年もやった県との防災訓練が非常に必要になってくるかと思います。この辺りももう今年も第1四半期を行おうとしております。できる限り早く毎年防災訓練を実施していただきたいと思います。この前の日曜日には、三条市、そして柏崎市が防災訓練をやっておりました。今後も県内の市町村が防災訓練をするかと思いますので、これからもよろしくお願いしたいと思います。今後の対応については町長にお願いしたいと思います。

町の水道管についてでございますけれども、先ほど町長から話がされましたように、町の水道管も非常に私順調に今工事が進んでいるのだと思います。残っているのは約9%程度でございます。ただし、なかなか、1年間で工事を進める延長は、この4年間を見ただけでも年間150メートル前後となっております。それを考えれば、法定耐用年数を超えた水道管は約8.5キロメートルになっているということであると思います。この水道管を布設替えするまでには50年以上の期間がかかるようになるかと思います。少しでも早く、水道管の劣化がする前で結構かと思いますけれども、工事を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それで、ここで3点目の関係でございますが、令和元年度、布設替え延長が130.7メートル、金額として1,574万円、令和4年度では布設替え延長が171.6メートル、金額として2,886万5,100円となっております。非常にこの年度、単価が違うような状況になっております。令和元年度がメートル約8万円になりますが、ところが令和4年度は17万円ほどになります。約倍ぐらいの工事費がかかっていますけれども、この違いを町長に尋ねたいと思います。

あと、護摩堂山の関係でございますけれども、私もこの前の18日の日曜日、午前 5時20分頃に孫たちと一緒に護摩堂山に登ってまいりました。そのときにちょうど けあーずの坂内さんと会うことができました。その中において、登山口のアジサイと、そして頂上付近の日の当たらないところのアジサイが咲いておりませんでした。話を聞きますと、昨年までは水和剤で予防していたのだそうです。ところが、今年は根元に粒状のものをまいたのだそうです、坂内さんが言うには。その粒状の場合はすぐ効かないのだという話だったのです。それで、効かなかったために水和剤の薬をまいたということでございます。当然さっき町長も話されましたように、樹木医と相談しながら、けあーず、町が一緒にやっているのは非常によく分かります。その中において、当然温暖化の影響もあるかと思います。今年は、10日ぐらいアジサイが早く咲いておりますので、今後そういうようなことを考えて、私が見た工程表は4月の日程が一つも入っておりませんでしたので、そこら辺を直していただきまして、少しでも工程表と現実が近い工程表を作っていただきたいと思います。で、よろしくお願いしたいと思います。

あと、護摩堂山のトイレの関係でございます。本当に18日の日、朝、私頂上に登 ったわけでありますが、午前6時頃、佐野町長とあずまや付近で会いました。本当 に正面から見ればきれいに花が咲いておりましたけれども、まだまだ草刈りが終わ っていないところがございました。特に6月10日、あじさいまつりが始まったわけ でございますので、その3日でも4日でも前に草刈りをしていただければ、非常に 多くの方が本当に登ってきておりますので、何とかして行事日程に合わせた草刈り、 そして付近のトイレの掃除等をやっていただければ幸いかと思います。私も昨年の 9月の総括質疑で、佐野町長に何とか山頂付近にトイレを造ってもらいたいという ことでお話をしたわけでございます。ほかの議員から、大体このくらいかかるよと いうような金額も言われました。今後のことを考えれば、町長に洋式トイレは造っ ていただきたいと思います。それにより、町内ではなく、町外の方も非常に多くの 方が来ております。その中において、小さい子どももいます。どうしてもトイレと いうのは、そのときによって使うような時間が変わりますので、今後の洋式トイレ の検討を。なかなか難しいことは分かっていても、できれば造って、そして先ほど もお話ししたように、道の駅、そこで買物したら護摩堂山に登山してもらうのもい いかと思います。そのようなことを町からも考えていただきたいと思いますので、 よろしくお願いします。

これで私の2回目の質問を終わります。

町長(佐野恒雄君) いろいろと細かい点につきましてもご指摘をいただきまして、大変ありがとうございます。

まずは、地域防災計画について。これ令和5年度末の更新を目指して作業を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、複合災害を想定した実動訓練の実施については、これ昨年県の防災訓練がありました。そうした中で、本当に各地区ごとの防災訓練、非常に大事かなというふうに思っております。町を3か所、川通り、それから羽生田地区、田上地区、3か所に分けた中でこの実動訓練というものを実際にやっていきたい。今年度については、川通りの計画をいたしておりますので、それを実施したいと思います。

それから、水道管の更新、確かに耐用年数を過ぎた箇所だったり、そうしたところを優先的に計画的に更新をしていきたいなと思っております。当然財政状況も踏まえた中での計画ということになりますので、ご理解をいただきたいなと思っております。

それから、年度別に更新してきた距離と金額です。令和元年と令和4年の金額の大きな違いがあるけれども、これは何かということのご質問だったと思います。これについては、地域整備課から、担当課から答弁をさせます。

それから、護摩堂山のアジサイについてです。私も、この前の日曜日、護摩堂山を登ってまいりました。開園式の日、本当は登りたかったのですけれども、まだ2分、3分というふうなお話でありましたので、予定もありましたので、後日と思って、この前の日曜日に登ってきました。またまだ満開にはもちろんなっていませんので、6分咲きぐらいかなというふうな感覚で見てきました。それなりに、特に日当たりのいい斜面なんかは見事に色づいてきていますし、虫の被害も本当にないという状況だったので、本当にこれから満開の時期を迎えて楽しみになってくるかなと思っております。

議員おっしゃるように、予防、これ確かに非常に大事なのはもちろん分かっておりますし、工程表をベースにして当然整理をしていかなければならないなと思っているのですが、私も何本かというか、アジサイが好きでして、庭に育てているのですが、この虫はゾウムシなのです。ゾウムシ。バラにもゾウムシやアリもいますけれども、アジサイには結構大きなゾウムシが、実はこれが一番問題なのです。つぼみがちょうどついて大きくなっていく頃に、この首のところをちょきんと刺されて、これが花がつかない大きな原因になっているのです。だから、病気とはいいますけれども、病気で咲かないのではなくて、ゾウムシの被害で花がつかない。この被害が大きいのだろうと自分で家でやっていていつも感じています。あのゾウムシというのは、予防剤でやっても、なかなか結構大きなゾウムシで、甲羅が硬い虫ですの

で、本当に予防剤で効くのかな、どうかなという感じを持っていますので、それが、 先ほど粒剤というふうな話がありましたが、地面に粒剤をまく。あれ、なる時期が あるのです。ゾウムシが地中で卵を産んでふ化する前に粒剤をまいて発生を防ぐと いうことなのだろうと思います。その時期の見極めが非常に難しいのだろうと思います。そんなことで、今回私も登ってみて感じましたけれども、日当たりのいいと ころは非常にきれいに咲いています。議員おっしゃられるように、木が大きくなって日当たりの悪いところがなかなか花つきが悪い、そういう状況を見てきておりまして、そうしたことを考えると、木の伐採とか、そういうことも必要になってくる のかなというふうな感じもしておりますが、この辺はまた町の樹木医の先生と恐らく相談していかなければならないかなというふうに思います。

それと、草刈りの話、3合目ぐらいですか、ヒメサユリというのかな、オトメユリというのかな、植えてある。確かにあまりよく草刈りがされていませんでした。議員のおっしゃるとおりだと思います。行事というかあじさいまつりに合わせて草刈りをしないと、せっかくのユリが目立たないというか、そういうところも確かに感じてまいりました。しっかりと樹木医の先生とその辺も打合せをしながらやっていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、トイレの件であります。先ほども申し上げましたけれども、非常に大きな費用がかかります。そんなことで、なかなか難しいなというふうには捉えております。ですから、中腹にあるトイレ、それから駐車場にあるトイレ、そのトイレ自体も私使ってそんなにきれいだなというふうな感覚はありません。そこのトイレのほうにむしろこれから力を入れていったほうが私はいいのではないかなと。確かに頂上にあれば一番いいのでしょうけれども、そこはしっかりと看板等でトイレの案内をしながら、中腹のここが最後のトイレですよというふうな看板をする中で、そのトイレと、それから駐車場のトイレ、その辺をしっかりときれいにしていくほうがいいのではないかなというふうに私自身は今考えているところです。そんなところでご理解いただきたいと思います。

地域整備課長(宮嶋敏明君) 3点目の質問でありますが、年度によりメートル当たりの単価が違うということでありますが、その理由ということでございますが、単価表の見直しですとか物価等の資材の高騰という部分もございますが、一番大きく言える部分につきましては、塩ビ管、鋳鉄管使うですとか、バルブの数、それから埋設深ですとか、様々な要因があるわけでありますが、現場の状況によってその部分は異なるというようなことから、メートル当たりの単価が違っている状況でありま

すので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

8番(渡邊勝衞君) それでは、最後の質問をさせていただきます。

まず、地域防災計画については、さっき私、町長の話で納得いきましたので、これで別に問題ないかと思います。

それで、町の水道管についてでございますけれども、できる限り少しでも、ライフラインでございますので、なるべく故障の起きないような状態にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと最後、護摩堂山の関係でございますけれども、ちょうど18日の日、私の外孫、小学校4年生になりまして、頂上へ行って御飯食べ、そして山で見ているところでお菓子とかいろいろ食べました。そして、午前8時頃でしたか、トイレに行きたいという話がありました。私は、頂上のトイレ使えと言ったのですけれども、あそこは暗く、そして汚いというような状態で、なるべく人の見えないところで排せつさせたわけでございます。どうしてもそういうのが子どもたちの中にあろうかと思います。それで、小学校、特に低学年の方も、三条市内や新潟市内の子どもたちが登ります。金もかかるかと思いますけれども、私は単年度でやってくださいと町長にはお願いしておりませんので、年数がどのくらいかかるか分かりませんけれども、何とかして洋式トイレを設置していただきたいと思いますので、ご検討よろしくお願いします。

これで私の一般質問終わります。

町長(佐野恒雄君) 頂上のトイレは、あれば一番よろしいかなと。先ほど申し上げましたように相当な、水道も引く、電気も引く中でやろうとすると、かなりの建設費がかかるということも伝えました。毎年少しずつやっていったらというような話があるのかもしれませんけれども、大変厳しいのかなというふうに思っております。ご理解いただきたいと思います。

議長(藤田直一君) 渡邊議員の一般質問を終わります。

ここでお昼のため休憩といたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時15分 再 開

議長(藤田直一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、森山議員の発言を許します。

(5番 森山晴理君登壇)

5番(森山晴理君) 町民クラブ、森山晴理、一般質問させていただきます。

1番目に、田上町デマンド型乗合タクシーゴマンド号、土日の運行についてであります。現在、田上町デマンド型乗合タクシーゴマンド号の運行時間は、平日の午前8時から午後5時になっております。その中で、運行は1時間に1回で、利用したい人は30分前までに電話にて予約する形になっております。現在、土曜、日曜の運行は行っておりません。このような中で、一部の高齢者の方々から、土曜、日曜に町内行事が行われるときにゴマンド号を利用できず、大変困っているとの意見または声が聞こえてきます。休日は家族が出かけている場合も多く、買物など必要なときにゴマンド号を利用することができないなどの苦情も届いております。土曜、日曜の運行時間帯を時間限定にしてでも利用できるようになれば、もっと利用しやすくなり、利用者も増えていくのではないでしょうか。ゴマンド号の土曜、日曜の運行について町長の考えをお聞かせください。

2番目に、旧公民館の解体についてであります。旧公民館は、1960年度に建築された木造構造の建物で、63年経過しております。新しく田上町交流会館が建設され、旧公民館は令和2年4月1日より閉鎖され、現在バリケードなどにより進入禁止、立入禁止、落下防止の表示がされております。こちらに平成28年3月に田上町公共施設等総合管理計画、これが出されておりますが、そこに基本方針では「公共施設等の整備にあたっては維持管理計画を策定し、修繕・更新といった投資的経費の支出額をあらかじめ想定するほか、使用しなくなった公共施設等については、本計画に基づき計画的な除却や売却を行います」、今現在、旧公民館は閉鎖され維持管理はありません。しかし、基本方針では「本計画に基づき計画的な除去や売却を行います」と記載されてあり、除去とは撤去することで、解体と同じ意味になると受け取れます。このことから、今は予算計上されておりませんが、計画されていることを実行するべきだと考えます。町民の安全を守るためにも早急に解体に取り組む必要があると思います。いつ頃解体をお考えですか、町長のお考えをお聞かせください。

1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、森山議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、ゴマンド号の土日の運行についてであります。議員ご指摘のとおり、 現在は平日のみの運行で、土曜、日曜の運行は行っておりません。これまでの間も 各事業者へ運行のお願いをしているところでありますけれども、以前からのドライバー不足に加え、新型コロナ感染症の影響により、さらなるドライバーの離職が進むなど、大変厳しい状況から、土曜、日曜の運行は対応できないとの回答をいただいております。一方、町へは町民の方から土曜、日曜の運行を望む声が寄せられております。こうしたことから、5月末に開催された事業者との打合せの際には、ゴマンド号の認知度も上がり、町民の利用ニーズも高まってきていることから、改めて土曜、日曜の運行にぜひ前向きに検討していただくようお願いをしたところであります。その際に、事業者からはそれぞれ社に持ち帰って検討し、返事をいただくこととなりました。今後も引き続き運行業者に対して土曜、日曜の運行にご協力いただけるよう要請をしてまいりたいと考えております。

次に、旧公民館の解体についてのご質問でありますが、ご指摘のとおり町民の安全性などの観点から、早急に解体を実施したいところでありますが、解体に係る費用については3,000万円程度の見積りをいただいているところであります。他の財政需要との兼ね合いもありますので、今何年度に取り壊すとは明言できませんが、優先度を上げて予算措置を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

5番(森山晴理君) ありがとうございます。事業者からのよい返事をお待ちして、土曜、日曜の運行を何とか実現できるといいなと思っております。

隣町の加茂市では、かもんタクシーという乗合タクシーをやっておりまして、こちらの運行エリアは加茂市全域で、運行日が毎日で、休日が大みそかと1月1日の2日だけで、1か月前からと1時間前までの予約が必要ということで、午前8時の便から1時間ごとに午後6時の便までありました。加茂市が運行を毎日やっているのに田上町がなぜできないのかが疑問でございますが、加茂市の運行事業者も3社でございます。中越交通、加茂タクシー、葵タクシーの3社が動いてやっているわけなのですが、田上町もこういうふうに終日できると利用者がものすごく使いやすいのではないかと。あと、予約のほうは田上町が30分前までに予約ということで、すごくよい感じで予約ができるので、これはすごくいいのですが、どうしても土日の運行をできることを町民が望んでおります。

利用目的として、病院に行かれる方が午前中の診療に合わせて予約して、午前中に間に合うように行きたいわけですが、中には予約が取れなくて、また1時間待って、それで懲り懲りしたなんていう話も聞くのですが、午前中の予約の台数を増やすということを考えるべきなのではないかなと思うのですが、今予約できる台数は

1時間ごとに一体何台あるのか、それをお聞かせいただきたいということでございます。あと、今答弁のほうにありました事業者からの返事がどうなったかもお聞かせいただければと思います。

高齢者の住みやすい町は、移動、買物がしやすい、医療機関や福祉サービスが充実している、生活コストの負担が少ないと挙げられますが、高齢者の社会参加の促進を図るためには土日の運行が必要であると考えます。タクシー事業者の台数が足りない場合には、田上町の車を使って台数を増やすということもひとつ考えてみてはいかがなものかなとは考えるのですが、加茂市では市営バス、かもんバスで運行しているのですが、そういうのは市の車を使って、運転手も職員を使って運行しているわけですが、そういう加茂市との交流を持って情報交換をして、そういう情報を手に入れて、田上町が何とかして町民のためにこれを運行しようという意気込みを形に表していただけないものかと思っております。それについてまた答弁をお聞かせください。

次に、旧公民館の解体について答弁をお聞きしましたが、予算がないのでできな いということでございますが、田上町公共施設等総合管理計画については、平成28年 3月から10年間の計画で期間を設けているということでございまして、それについ て総務課に問い合わせましたところ、田上町交流会館など新しい施設を加えた修正、 追加版をつくるのが今年度中にできると伺っております。また、全面リニューアル するのが令和8年に計画ができるとお聞きしました。令和元年9月にほかの議員か ら旧公民館について一般質問をしており、令和3年3月にまたほかの議員が公共施 設の老朽化問題について質問しております。今、令和5年で、その当時から5年が たっておりますが、事故、崩壊が起きた場合に、万が一のときどうするのかという のが一番問題で、町が管理しているわけですから、私は予算よりも人命が大切であ ると言いたいのです。田上町公共施設等総合管理計画が名ばかりの計画でなくて、 予定表を作って、検証して、実行することが大切だと考えます。全ての公共施設の 計画ができて動いているように何か錯覚してしまって、計画ができているだけでも いいのだと思っているのですが、ちょうどマウスが輪の中で走っている状態になっ ていることに気がつかないのではないかと。優先順位を決めていただき、予算より も人命が大切だと行動に移していただきたい。

そこで質問ですが、いつ旧公民館を解体しますか。解体するにはどうすれば一番 よいのか。また、田上町民体育館が1973年建築で、建築年数は50年たっております。 こちらもいつ解体するか、2回目の質問を終わります。 町長(佐野恒雄君) 森山議員の2回目の質問にお答えいたしたいと思います。

今のところ、この土日の運行なのですけれども、つい先日、公共交通会議がございました。その席でもこの土日の運行についての要望がございました。それ以前にも、先ほど申し上げたように、町民の皆さんから土日の運行をぜひというふうなことで要望が出ております。業者のほうに一応お願いをしてきたわけでありますが、この前の公共交通会議の席上で再度そういうお話の中で、なかなか難しいというふうなお返事がございました。

今ほど議員のほうから、加茂市が土日の運行を含めて年間運行している、こういうふうな話がございました。加茂市は、聞くところによると、要するに事業者の車両を2台借り上げているというふうなお話がありました。そういう形で土日の運行についても実施できるというふうな体制になっているのだというふうな話があった。今の町の状況の中でなかなか車両自体を借り上げるということが非常に厳しいといったこともありますが、確かに議員おっしゃられるように、高齢者の方々にしてみれば、年間を通して運行してほしいという、そうした切実な要望があるのは承知をいたしておりますし、それこそ議員おっしゃられるように時間限定とか、差し当たって例えばそういうふうな運行の形でもできればいいかなというふうなことも思っております。いずれにいたしましても、事業者のご協力があっての話でありますので、今後については事業者のほうにお願いをしていきたいなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、旧公民館の解体です。まさにそれこそ危険な状態といいますか、あの 状況の中で注意喚起をしているような状況であります。計画がないわけではありま せん。もちろん優先度を上げて解体しなくてはならないということは重々承知をい たしております。ただ、現在、ではいつやるのだろうというふうなことであります けれども、その返事はできませんけれども、いずれにいたしましても優先度を上げ て解体の計画を立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5番(森山晴理君) ありがとうございます。3回目の質問ですが、なかなか厳しいかと思いますが、事業者からの協力と町ができることと、2つ合体して、何としてもゴマンド号を土日も運行できるような方法を探って、どうしても町のみんなで何とかやろうという意気込みを形にできるといいかなと思っております。時間限定でも本当利用できるといいかなと思いますので、そこはよろしくお願いします。

あと、田上町公共施設等総合管理計画が総務課から今年度中に新しい計画が出た としても、いつ実行するのか、危ないが分かっていても、どうするかはどうしても 町長の判断になってしまいますので、計画の段階で解体までの計画を決めることが 大切で、町の施設は町が責任を持って住民のために10年計画に落とし込んでいただ いて、根本的にゴールをイメージした計画をつくるべきなのではないかなと思いま す。スタートとゴールのイメージ、優先順位、これに対する町長の決意をお聞かせ いただければなと思っております。

町長(佐野恒雄君) ありがとうございます。ゴマンド号については、今試験運行というふうな形で実施をいたしております。来年度から本格運行が始まります。そういうこともございますし、それこそ本当に町民の皆さんが使い勝手のいいゴマンド号を目指してしっかりと取り組んでいきたいなと思っております。

それから、公民館の解体であります。私の決意ということでありますが、当然先ほど申し上げました優先度を上げて、しっかりと計画を立てていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(藤田直一君) 森山議員の一般質問を終わります。

次に、13番、池井議員の発言を許します。

(13番 池井 豊君登壇)

13番(池井 豊君) 13番、池井豊、一般質問を行わせていただきます。今回は、まず 第1に人口問題、これは、町長と議論を深めたい重要な問題だと思っています。そ れと、2つ目には自転車のまちづくり、それから3つ目には護摩堂ふれあい広場を キャンプ場にということなのですけれども、これは事業提案ございます。

まず、人口問題から質問させてもらいます。統一地方選挙において、私は人口問題を田上町の一番の課題と取り上げていました。佐野町長の施政方針に対する3月定例会の質疑にも多少かぶるところもあるかもしれませんが、答弁をいただきたいと思います。私の持論は、現在140人から150人の人が毎年お亡くなりになり、自然減というふうになっております。それに対して出生数で70人、移住で80人、合計150人として、社会減を地域の魅力アップ、ふるさと教育で極力抑えていくという考え方です。出生数の70人は最低目標で、田上町が町として機能していくためには70人が必要であると思っています。午前中の小野澤議員の質疑の中でも、人数が減っていくと複式学級、複式学級になれば学校統合というような話も出ておりました。小学校2校を維持していくには、最低でも70人、できれば80人の出生数が維持できねばならないと。そのための施策を打っていかなければなりません。移住は80人、ちょっと多いような感じがしますけれども、4人の家族の転入で20組あれば達成できます。そのための施策も必要ですが、先日発表された街の住みここちランキングで4

位になったことからも、新潟市に隣接する町として居住地とする志向がうかがえるとともに、これまでの人口増加策や町のイメージづくりもうまくいっているのではないかと思います。そこに表を添付してありますけれども、田上町は連続4位なのですけれども、それよりも偏差値と評点を見てもらいたいのですが、評点65.0、3位と0.3ポイント差、1位、2位とも0.5ポイント差でしかありません。ということは、かなりの接戦の状態で1位、2位、3位、4位があると思っております。こういう比較の発言をするのも何かと思うのですけれども、隣の小須戸地域や秋葉区なんかよりも田上のほうが住み心地がよさそうだぞというようなイメージがあるということもうかがえるのではないかなと思っています。

これからは私の持論について佐野町長の答弁を伺います。さて、出生数のアップですが、国も異次元の少子化対策を行うと言って取り組みを始めていますが、田上町独自の施策が必要です。いい施策をPRすれば、新潟市エリアからの移住にも寄与します。現在、私の30歳の息子で、もうすぐ2歳になる子どもがいます。その息子に先日、こういう現役世代として、現役子づくりというか、子育て世代としてどんな施策があればいいかと聞いてみました。そうしたら、2つ即答でした。幼児園の0歳児からの無料化が1つ、それから延長保育の無料化と言われました。理由を聞いて、まさにそのとおりと思いました。今現実に共稼ぎの世帯が未満児を預けて働くのに、保育料を払うために何か働いているような状態になってはかわいそうです。しっかりと今、共稼ぎで働く。ちなみに、うちの息子の奥さんはパートタイムで今もうすぐ勤め始めるのですけれども、午前9時から午後3時までかな、というような形でフルタイムの仕事を選べないような状況になっています。また、新潟市や長岡市に働きに行って共稼ぎでフルタイムで働いていると、午後5時に終業しても、帰ってきて午後6時にはなります。延長保育の保育料がかなりの負担です。このような提案について、佐野町長の見解を伺います。

さて次に、移住の促進については、4月から新たに担当する中野室長には期待しているところであります。前室長は、どうも移住者の声を聴く姿勢にはなかったようです。私が最近気づいた傾向、私の半径1キロにも満たない、半径500メートルぐらいのエリアに最近1年以内に家を建てたという感じの人が7人ぐらいいますけれども、その傾向が親の近くに住む近居、それから100坪以上の土地、それから平屋、それから趣味の実現です。実家の近居や奥さんの実家が田上にあるということで家を建てた人が多くいます。これは、恐らく保育園で延長保育を使わずに迎えに行ってもらうとか、小学校低学年で帰ってきても、実家に帰って預かっていてもら

うとか、そういう利便性があるから近居を選んでいるのだと思います。それから、 今土地が安いので、大きめの土地を買って平屋建て。平家建てが今はやっていると いうところなのでしょうか、私にはちょっと分からない部分なのですけれども、今 かなりはやっている部分もあるようです。それから、趣味に費やすエリアに小屋を 造ったりする傾向にもあります。移住者の最近のニーズを把握して、新たな施策を つくってはと思いますが、ニーズの調査の方法をどのようにしていくかお聞かせく ださい。

佐野町長も3月の定例会での施政方針で言っていたとおり、私の好きな言葉として、「人を大事にする町には人は集まる」、「人を喜ばせる町には人は集まる」、「町づくりは、そこに住む人が喜び、幸せを感じる町であれば、自然と人が移り住んでくる」とありました。そのとおりだと3月定例会でも私も申しました。まさに今イメージがよくなってきているのです。だから、自然と人が移り住んでくるという状況に近づいてきているのだと思います。道の駅からの情報発信、「竹あかりバンブーブー」の成功、今こそこんなに楽しく面白い田上町に住みませんかと打って出るときです。今後の広報策、広報戦略をお聞かせください。

また、周辺地域と比べて住宅地の宅地開発がちょっと弱いようにも思っています。 ディベロッパーと共同の宅地開発、宅地情報のプラットフォームの設置が必要と思いますが、いかがでしょうか。人口問題は難しい取り組みの課題ですが、今田上町にとっては出口が見えてきたような気がします。国の異次元の対策、これに乗って田上町独自のきらっと光る施策で人口問題を解決しようではありませんか。

2つ目として、自転車のまちづくりについてです。最初に言っておきますが、私は自転車が趣味でも特別な経験があるわけでもありません。高校3年になる春休みに自転車で佐渡一周に行ったことがありますが、途中でパンクしたり、大変な目に遭った思い出があります。そんなくらいです。ちなみに、うちの兄は日本一周、自転車でしました。ただそれだけです。ただ、昨年、私の友人が校長を務める大学校、大学の卒業資格を取れる専門学校で自転車整備コースをその校長の考えで設置したものの、座学の単位が足りないので、私にビジネス実務としてビジネス全般のことでいいので2年間教えてほしいと依頼がありました。そこから私も猛勉強して、自転車の歴史やら自転車の種類、カテゴリー、背景市場、トレンド、自転車レースの種類などを習得しました。また、あらゆる自転車情報を入手することに努めています。

そんな中、東京都が排出ガス抑制やエコ、交通渋滞の緩和、健康づくり、脱炭素

といいましょうか、そのような観点から自転車のまちづくりを推進し、自転車優先 道路の路面を都内に張り巡らす計画を進めています。先日は、国土交通省のバック アップにより、レインボーブリッジを封鎖する、レインボーブリッジを含むコース を自転車で走るというイベントが行われました。これは、都知事、副都知事の肝煎 りで、小池都知事がスタートのフラッグを振って、副都知事が自転車で実際に応募 者と走る。ちなみに、10人応募して1人当せんするぐらいの人気だったそうです。 そういうイベントも行われました。これを聞いて私は、新潟県も同様に推進すべき であると思いました。多少の距離なら自転車で通勤するという脱炭素の動きなんか も注目されるのではないかと思っております。

また、田上町にも学生を、みどり福祉会の善養寺さんにも会って話を聞かせてもらえたのですけれども、行政書士の善養寺さんのみどり福祉会が日本一短いヒルクライムレースを行っています。このヒルクライムレースの話は有名で、それ自体がすばらしいことなのですけれども、善養寺さんに話を伺いに行ったら、善養寺さんはそういう自転車のチームはつくっていないのだけれども、グループとして合同練習をしたりするようにしていて、そのメンバーの中から何と全日本クラスの選手も輩出しているというような話を聞きました。意外と田上町は自転車の町であるということを気づきました。田上町でも自転車で気持ちよく走れるようなコースを設定などして、まさに脱炭素の社会、普及、啓蒙、イメージアップにつなげてはいかがでしょうか。自転車を活用したまちづくりについて、この提案についてどのように考えるか質問をいたします。

3番目、これは突拍子もない提案というか、リアルな提案でございます。護摩堂 ふれあい広場をキャンプ場にということです。私この質問を出してから考えたら、何と今から50年前、ちょうど10歳のとき、小学校4年生のとき、私の生涯初めてのキャンプが護摩堂山でした。加茂から、ボーイスカウト加茂第1団第2班の班キャンプで、自転車に乗って護摩堂山の麓まで来て、歩いて護摩堂山の頂上に登って、護摩堂山に泊まったのが初めてのキャンプでした。当時は、あそこでキャンプをしたり、直火をたいたりしてもよかった時代だったと覚えています。キャンプのことはほとんど覚えていないのですけれども、ごみ拾いを一生懸命したら、あじさい茶屋のお母さんがタケノコ汁をごちそうしてくれたというのを非常に印象深く覚えています。そこにキャンプ場を造ろうという話ではありません。昨今キャンプブーム第何次というのでしょうか、キャンプブームでございます。私自身も自分の中でもブームが来て、いろいろなことをやっています。最近私が選びたいキャンプ場は、

温泉に入れるキャンプ場です。私の知る限り、阿賀町にある赤湯、魚沼市にある神湯、旧広神村のところ、それから蓮華温泉に付随したキャンプ場、それくらいです。 秋山郷にも温泉に近いキャンプ場もあったと思います。温泉に近いキャンプ場というのはかなりあると思いますが、隣接するキャンプ場は少ないです。

そこで、ごまどう湯っ多里館に隣接するふれあい広場を区割りするだけで温泉付 キャンプ場にできると思いました。最近ふれあい広場は、山開きにも、あじさいま つりにも、温泉まつりの観月会にも使われていません。キャンプ場としての最低限 の施設、トイレはあります。これは重要なことです。こんな活用されない施設があ り、予算をかけずにキャンプ場ができて、田上町、湯田上温泉のPRにつながる事 業はないと思います。この質問しようというきっかけになったのが、加茂の美人の 湯の近くにキャンプ場を行うという話が出ていたからです。詳しい内容は聞いてい ませんが、美人の湯には24時間入れるトイレなんかないはずなので、トイレをどの ようにクリアするのかというのがそれこそ課題だと思うのですけれども、加茂市で もそういう動きがあります。一昨日の日曜日、柏崎市旧高柳町にあるじょんのび村 というところに楽寿の湯という日帰り温泉がありますけれども、そこに新潟産業大 学の学生の実習の受入れの打合せで行ったときに、指定管理ではなくてあそこは第 三セクターでやっているのですけれども、第三セクターの社長が、秋からキャンプ 場を造ると。近隣施設のところにキャンプ場を造るというような話をしておりまし た。みんな今の時代、キャンプブームに乗って、キャンプによる人の入り込み、ま たそれによる温泉入り込み客のアップというものを図っている例がこれから出てく るのではないかなと思っております。まずはモニターから始め、試験運用して、期 間限定でもいいので、キャンプ場にしてみませんか。佐野町長の見解をお伺いしま す。

以上で1つ目の質問終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、池井議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、人口問題についてであります。議員より、出生数や移住者数なども含めまして、様々なご提案をいただきました。議員の持論に対する私の見解でありますが、そのことも含めて答弁いたします。

まず、出生数をアップさせる施策としまして、幼児園の0歳児からの無料化、延長保育料の無料化についてのご提案であります。幼児教育及び保育につきましては、令和元年10月1日から制度が変わり、3歳以上児及び3歳未満児の住民税非課税世

帯のお子さんについては、既に保育料は無償化となっております。県内町村の状況としまして、0歳から2歳児までの保育料無償化を実施している県内町村は2町村あり、他1町村は条件つきの実施で、残る7町村は未実施であります。仮に町が0歳児から2歳児までの無償化を実施するには、現在の園児数から算出いたしますと年間約1,300万円の費用の持ち出しが必要となってまいります。

次に、延長保育についてでありますが、県内町村で9町村が実施をいたしており、無償化としている町村は2町村、残る7町村は延長保育時間に応じた料金を納めていただいております。竹の友幼児園では、通常保育のほかに、就労等で定時のお迎えが難しい場合、早朝保育を朝午前7時から、延長保育を午後8時まで実施しております。それぞれの利用時間に応じた延長保育料を納めていただいており、令和3年度の利用実績としては年間延べ446人の方が利用され、令和4年度には年間延べ352人の方が利用されております。共働き世帯が多い中で、近隣の市町村よりも長時間の保育を実施していることは、少子化対策としては一定の効果があると考えております。どの施策を取っても、実現できればこれほどいいことはありませんが、現在の財政状況を考えますと、なかなか難しいのが現状です。今年度の街の住みここちランキングも、昨年度同様、第4位となりました。これまでも様々な少子化対策の事業に取り組んでまいりましたが、その結果が反映したものかどうか判断することは難しいですけれども、田上町のイメージが上向いていることは確かであり、これからも田上町を定住先として選んでいただけるような支援に注力し、より効果が得られる施策に集中し、実施してまいりたいと考えております。

2点目のニーズ調査の方向性につきましては、これまで転入者に対して窓口での届出の際に理由をお聞きするなど、ニーズの把握に努めてきました。最近、不動産業界団体や建設業団体の方と直接お会いをし、宅地造成のお願いをする中で、併せて住宅購入者のニーズについてお話を伺ってみたところ、住宅購入者の傾向として、広い住宅より小さく安価なものを望む傾向が多いとのことでありました。私も議員ご指摘のとおり大きめの土地購入といった傾向もあるのではないかというふうに考えてはおりましたけれども、現実路線の考え方であると実感いたしました。このように、移住を検討される方々は様々な考えを持っておられることから、ニーズをどのように捉えるかは非常に難しいのが現状ではありますが、移住促進の施策を検討する上でも様々な方からお話をお聞きしながら、移住者のニーズの把握に努めてまいります。

3点目の今後の広報策及びディベロッパーとの共同宅地開発、宅地情報プラット

フォームの設置につきましては、まず今後の広報策としましては、議員ご指摘の道の駅からの情報発信や町のホームページ等の活用はもちろんのこと、先ほども申し上げましたように、不動産業界団体に対し町のPRを行う上でパンフレット等の作成を行い、団体に加入する不動産業者に周知をお願いしてまいりました。今後も不動産業界団体などを通じて、住宅購入を検討されている方に対しPRを行ってまいりたいと考えております。

次に、ディベロッパーとの共同の宅地開発、宅地情報プラットフォームの設置についてであります。宅地情勢につきまして、不動産業者との話の中では、人口減少傾向にある中、大変苦労しているようであり、造成すればすぐに売れるという状況にはないようです。また、民間資本を活用した宅地造成をお願いするにも、町から相当の財政支援が必要となり、現在の財政状況を踏まえると、すぐに取り組める状況にはありません。このことから、まずは空き地など既存の宅地を活用した住宅誘導策が有効ではないかと考えており、議員ご提案の宅地情報プラットフォームの設置につきましては、現在の空き家バンクとの連携も含めた中で今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。

次に、自転車のまちづくりについてお答えいたします。議員からは、常に様々な視点でのご提案をいただいているところであります。今回の提案も、いろいろな知識を勉強されていることに感服するとともに、本当に感謝をいたしております。議員がおっしゃるとおり、排出ガス抑制対策における環境問題の視点や、あるいは健康寿命の延伸のための健康づくりの視点からも、自転車を活用することは一つの手段であると考えます。一方、最近では、自転車とはいえヘルメットの着用努力義務や自転車保険への加入など、その取扱いも変わってきており、自転車の普及も以前より課題が多くなってきていると感じております。また、自転車のコース設定に当たっても、道路交通法上の規制などについての調査も必要ですし、自転車が安全に走行できる環境を整えることも必要となりますので、今すぐサイクリングロードを設定することは難しいと考えます。議員からのご提案につきましては、今後のまちづくりの参考にさせていただき、様々な視点を持って施策の提案ができるよう努めてまいりたいと考えております。

最後に、護摩堂ふれあい広場をキャンプ場に活用してはどうかとのご提案ですが、 新型コロナ感染症拡大以前は、議員がおっしゃるとおり、各種イベントの中心とし て活用をしてまいりました。しかし、新型コロナ感染症の中、イベントの形態が変 化し、以前のようなイベントに戻すべきかどうかは、いま少し様子を見る必要があ ると考えております。一方で、今回提案いただいた護摩堂ふれあい広場をキャンプ場に活用する案につきましては、私自身何か可能性を秘めた非常に面白い事業だと感じております。最近はキャンプがブームということもあり、各地で新しくオープンしている場所もあると聞いております。今後、既に開設している自治体などからメリット、デメリット等の情報を収集しながら、一方で護摩堂ふれあい広場開設の目的や現在の利用状況などを確認するとともに、これまで主に活用してきた観光関係者とも、今後の活用方法等について、今回の提案も含め意見交換していきたいと考えております。

以上であります。

13番(池井 豊君) ご答弁ありがとうございます。新たな発言がいろいろあったかと 思っていますので、2回目の質問で深めていきたいと思います。

私は、まずうちの息子から言われたと言ったのですけれども、幼児園の 0 歳児からの無料化、それから延長保育の無料化についてですが、10か町村の中に 2 町村既にある、7 町村未実施だと。7 町村未実施であるというところが私はポイントだと思います。要はよそがやっていないことを今やる、これが田上町の異次元の少子化対策につながるのではないかと思っています。町長の言われた 0 歳児から 2 歳児までの無償化というのが1,300万円かかるというのは、思いのほか私も費用かかるなと思っているところであります。今この1回目の答弁の中でなかったのですけれども、では延長保育を無償にした場合はどのくらいの費用がかかるのかは試算していないのでしょうか。そこをお聞かせいただきたいと思っています。

この提案は、実際に働く子育て世代から、働ける環境をつくってもらいたい、働ける環境があるから子どもをつくり育てることができるのだという切実な訴えです。共働きできる、または午後5時までしっかり働いて帰ってこれる、フルタイムで働ける、この環境整備を今、国でも県でも町でもこれ整えてやる必要絶対あると思うのです。これをやっておかないと、まずスタートの子育て、子どもを持とうというようなところの入り口を閉ざしてしまうことになると思います。ですから、働ける環境という点で、町長はどのように子育て世代に対してアピールしていくのかというところを答弁いただきたいと思っております。

あと、町長の答弁の中で、長時間の保育を実施しているということで一定の少子 化対策の効果が出ていると、まさにそのとおりなのです。まさにそのとおりで、そ の辺は非常に評判はいい。そういうことで、そういうイメージアップもこのランキ ングにつながってきているのではないかなと思っています。子どもを何人持つかと いうことと、あとまたは移住して家を建てようというような動きにつながってくる のは間違いないと思っています。

それから、ニーズの把握についてでございます。今までは窓口で転入者に聞いているというような答弁で、えっと思っていたのです。そんなので何が聞けるのだと思っていましたけれども、何か今の答弁ですと、不動産業界の団体に聞いているというような話もありました。でも、私は今回、特に中野室長には外に出て、そういう最近越してきた子育て世代にどうして田上町を選んだのか、選ぶ決め手はどこだったのか、または今あなたたちが求めている支援策って何ですかみたいな、この3つのアンケート調査をぜひ行ってしてもらいたいと思うのです。または各区長から、最近そういうふうに移住してきたとか、最近家を建てた人を教えてくださいというふうにリストアップして、そこにアンケートを送ってもいいかもしれません。そういうふうな形で、ぜひそれを吸い取って政策推進室の政策づくりの柱にしてもらいたい、情報にしてもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。重ねてお聞きいたします。

それから、町長の話の中で私びっくりしたのが、不動産業界と何かやり取りをしたようです。不動産業界団体とのやり取りは、これいつどのようにしてやってきたのかお聞きしたいですし、これからもそういう団体とどういうふうにやっていくのか。これ非常にいいことだと思います。業界団体と仲よくしていて、そういう情報があったらこっちにというようなことで、非常にいい取り組みだと思います。そして、それを行う上でのパンフレット等の製作を行いというふうになっていますが、このパンフレットという話も初めて聞いたのですが、どのようなパンフレットを作りますか。または、このパンフレットに対しての予算措置はされていないと思うのですけれども、これ予算措置をどのような予算でパンフレットを作って、どういうふうにやっていくのか。これいいことです。非常にいいことだし、もっと道の駅にもそういうパンフレットを置いてもらいたいぐらいの感じですけれども、そういうことをどのように行っていくのか、住宅購入検討されている方に対してPR行ってまいりたい、それをどのようにやっていくのかというところをお聞きしたいと思います。

それから、私がディベロッパーとのというのもあったり、宅地情報プラットフォーム、こっちが大事だと思います。ディベロッパーとの開発はなかなか難しいというのも分かるような気はします。ただ、宅地情報が空き家バンクと連携してもいいですけれども、宅地情報プラットフォームという形でです。空き家バンクではどう

も名前が悪い。空き家を欲しい人ばかりではないと思うのです。新しい家を建てたいという人もいっぱいいるので、そういう宅地情報とか物件情報、または土地住宅情報とか、そういうふうな形の新たな。空き家バンクも一つの選択肢だと思います。その中に空き家もあって、宅地もあって、建て売り住宅もあってもいいのかもしれませんけれども、新たなそういう情報プラットフォームを設置してはいかがと思いますけれども、そこの考え方をお聞かせください。

それから、自転車のまちづくりは、私の本当ちょっと知り得た、これは田上町にも知っておいてもらいたいなという提案でございますので、これが何かのときに事業化のきっかけになればいいと思っています。過去に、執行の皆さん覚えている人もいるかもしれませんが、湯川のメダカのいるところありますよね。あそこから向こうの用水路を埋め立てるときに、新潟市がサイクリングコースを造るなんていう構想があったというのを覚えています。サイクリングロード構想みたいなのがあったなと思って、何かそういう何かの構想のときにこういうことを思い出してもらいたいのが1つでございます。

それから、私自身、善養寺さんと話ししていてびっくりしたのは、私もう膝が悪くて自転車が乗れないと思っていたのです。ところが、膝のリハビリに自転車がいいって言って善養寺さん教えてくれて、では私も乗ってみようかななんて気にちょっとなっていますけれども、そういう健康づくりにもつながっているというところ、お話ししておきます。答弁は無理になくていいです。これは、どこかの頭の片隅に留めておいていただいて、そのようなときが来たらぜひ役立てていただきたいと思います。

それから、護摩堂ふれあい広場キャンプ場計画ですけれども、これをなかなか維持管理とか難しいかもしれません。湯っ多里館で管理すればそうでもないのか。湯っ多里館でチェックインすれば、何かパスもらって2日間温泉は出入り自由みたいな形にして、そうすれば非常に喜ばれるのではないかなと思っています。阿賀町なんかもそうです。阿賀町の赤湯のキャンプ場は、チェックインをすると、もうチェックアウトするまで出入り、何回も風呂入ってもいいよというふうになっています。要は私これ考えたのは、これを田上町、湯田上温泉がこういうことやりますと言って発信することがもう町の宣伝、湯田上温泉の宣伝になると思うのです。実証実験始めますでもいいですから、キャンプ場、モニターに4組泊まってもらいますみたいな感じでやってもらっていいのではないかなと思っています。私自身も、トイレはあるものの、炊事場がないので、でも炊事場みたいなものなんか今のキャンプは

持ってくるのではないかなと。ペットボトル、ミネラルウオーターと。ただ流せる場所があればできるのではないかな。だから、モニターで実験してみればいいのではないかなというような気がしますし。これもうこんなことやります、温泉キャンプ場と言っただけで、もうすごく話題性になると思うのです。これを話題として広報すべきだなと思っていますが、そういうふうなイメージづくりに役に立てるという意味ではどうかを答弁いただきたいと思います。

以上、2回目の質問終わります。

町長(佐野恒雄君) ありがとうございました。大変いいご提案をいっぱいいただいて、 非常によかったなと思っております。

まず最初に、延長保育の無償化した場合、どのくらいの費用がかかるのか。試算はしていないのだと思います。実際、共働きといいますか、働ける環境、これは非常に私は議員おっしゃられるように本当に大切なことだと思っております。したがって、確かに働ける環境づくりのためにそうした保育料の無償化、そういうことに取り組むということは本当に大事な視点、観点になってくるのだろうと思います。しかしながら、いつも言うことは決まってはいるのですけれども、財政的な面を考えるとなかなか踏み切れないというのが実態だと思います。

それから、ニーズの把握であります。これ私、以前からも申し上げておりますけれども、移住してこられた方、特に移住してお家を建てられた方、何がよくてこの田上町を選んでもらったのか、本当にこれを把握するということは非常に大事なことだろうと思います。今ほど議員のほうから、中野室長にもっともっと外へ出てそうしたニーズの把握に努めてもらいたいというご提案をいただきました。このニーズを把握することによって、これからの政策づくりに大きく役立っていくかと思いますので、中野室長だけではなくて、ぜひ私自身もそうした形で動いてきたいなというふうに思ってもおります。

それから、不動産業界、これはそんなに遠い話ではなかったのです。もう本当に最近というか、5月の末か6月の恐らく初め頃だったのではないかと思う。ちょっと記憶が間違っていたら大変申し訳ないのですけれども、不動産業界の団体の会長といいますか、おいでをいただいて、いろいろなニーズも含めてお話を聞かせていただきました。まずは私自身が、建設業協会が民間を活用して宅地造成をやっていければ、その思いから、まずは不動産業界の皆さんからいろんなニーズ、そうしたものを把握できればなというふうなことでおいでをいただいて、私自身もそこに同席をしてお話を聞かせていただきました。非常に民間の力を利用して開発するにし

ても、いろんな課題といいますか、いろんな問題等もあるということもお話をお聞きする中で感じたところです。そんなことから、これからもそうした会合を持たせていただいた中で、また先へ進んでいければなというふうに思っています。どんなパンフレットというような話がありました。室長のほうにこの後答弁させてもらえればと思いますけれども。

それから、宅地情報、先ほど空き家バンクとの連携は空き家バンクのイメージが 悪いというようなお話がありましたけれども、確かにそういう面もあるかもしれま せん。ただ、一歩でも前に進むという形の中で、そうした空き地情報とか、そうい った空き家バンクと連携をしながら取り組んでいければなというふうな思いであり ます。

それから、私本当にいいご提案いただいたなと思うのは、護摩堂ふれあい広場をキャンプ場にというのもそうなのですけれども、自転車のまちづくり、これも本当にいいご提案をいただいたなと思っています。私も、若い頃になりますが、本当にこの町に自転車のサイクリングロードができたらいいなと思ったのです。それは、例えば平地、例えばバイパスの歩道だとか、先ほど湯川の話も出ましたけれども、そういうところではなくて、私が思い描いたあれは夢のような話なのですけれども、山手の中腹を切り開いて、そこをサイクリングロードにしてやれたらすごいなと思って、夢はただですから、どんな大きな夢を描こうが金はかかりませんので、そういう若い頃にそんな夢を描いたこともありました。そして、山の中腹、本当にそれこそ新緑の頃には平場を眺めながらサイクリングができたら、こんなにすばらしいことはないなって。実現もちろん不可能というか、なかなかそんな簡単にきる話ではないのですけれども、そんな夢を思い描いたこともありました。そんなことで、ご提案いただいた自転車のまちづくり、非常にいいご提案だと思っております。これからのまちづくりにもまた参考にさせていただければなと思っております。

それから、護摩堂ふれあい広場をキャンプ場に、これも本当にいいご提案いただいたと思っています。このコロナのこともあったのでしょう。本当にキャンプがブームになっているというのは、私自身も承知をしているところであります。あそこを本当にキャンプ場にやれたら、すぐ近くに湯っ多里館があるわけですから、湯っ多里館の利用者数を増やすことにもつながっていくわけですし、それを実行するに当たっても、それほどお金のかかる話でもありません。トイレもある、温泉もある、こんなに優良なキャンプ場、私はないのではないかなと思っておりますし、大変いいご提案をいただいたのだと思っておりますので、これからのそれこそまちづくり

政策に活かしていければなというふうに思っております。大変ありがとうございます。

教育委員会事務局長(時田雅之君) 今ほど池井議員のほうからご質問いただきました 延長保育料の関係についてお答えいたします。

答弁の中で利用者数の件数のほうはお話しさせていただいたかと思いますが、改めましてそれらも含めて答弁いたします。令和3年度の延長保育料、利用者数が延べで446件、保護者からいただいております延長保育料が合計で21万1,900円、令和4年度になりますが、利用者数の延べ数が352件、保護者からいただいております延長保育料が21万5,200円となってございます。

以上であります。

政策推進室長(中野貴行君) それでは、不動産業界に持っていったパンフレットの内容でございますが、これにつきましては道の駅の情報発信施設で既に動画として流しているようなものでありまして、パワーポイントのようなものをこちら自前でコピーして持っていったものであります。内容としては、田上町ってこんなところという題名をつけまして、田上町の交通アクセスですとか、あるいは田上町の子育て支援策、住宅支援策、観光情報、こういったものを書いてありますし、また併せて最近街の住みここちランキングで4位になりましたという記事も載せたものを自前で印刷してお配りしたところであります。

以上でございます。

13番(池井 豊君) いろいろと分かってきました。ありがとうございます。

まず、0歳児から2歳児まで無償化1,300万円、こんなかかるのかなという疑念もあるのですが、1,300万円もかかるのであれば一定の定額で、無償とは言わないけれども、幾ら幾らに設定するとか、そういうふうな施策を行うことができないのかというところでございます。

それから、今延長保育についてのかかっている費用が2年間おおむね21万円。これ21万円だったら何とか無料になるようにしてくれないかなという。町長、何とか21万円は無料にして、延長保育無料の町というのが21万円でできるのだったら、これなかなかおいしい施策だと思いますけれども、ぜひその検討をしていただきたいというのはひとつお願いします。

それで、町長、さっきの1,300万円言われたら私もうんと思うのだけれども、今 財政大事なのです。財政大事だけれども、財政よりも人口がちゃんとキープしてい けるということ、町の存亡がかかっているわけなので、町の存亡にかけるのは、一 番お金をかけなければいけないのはこの人口問題だと思っていますので、そこをまずしっかりと一丁目一番地、これだけはというところでお金をかけていくところに行ってもらいたいと思っております。

それから、ニーズ把握には町長も自分も出るという心強い発言があったので、ぜ ひ政策推進室長と共にそういう移住者の話、声を聞いて、政策づくりに活かしてい ただければと思っています。

それから、不動産業界団体の会長との会議、これがあったそうなのですけれども、 ぜひこれ年に1回はやっていただいて、ぜひそういう情報交換をしてもらいたいと 思います。向こうも、大東建託だったでしょうか、いい部屋ネットだけなのですけ れども、こういうふうに注目しているはずなのです。田上町が意外と宅地として稼 げる場所だろうというふうに、こうなってくると注目しているはずなので、業界団 体との情報交換をやりたいということで、ぜひ続けていってもらいたいと思います が、いかがでしょうか。

それから、パンフレットについての説明がありました。私が勘違いしていました。 これからパンフレット作るのかなと思ったのですが、パンフレットを作るのではなくて、そのときにパワポをプリントアウトしたものをパンフレット代わりにして説明したということなのですね。これぜひパンフレット作ってください、新たな。田上町に住もうパンフレット、田上町に住みましょうというパンフレットを作って、これ不動産業者向けではなくて、田上町に移住したい、家を建てたい人向けのパンフレットを作っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、さっき言ったようにそれも含めて田上町住宅宅地情報という、そういうネット上の情報提供と、また紙ベースの情報提供をするようなプラットフォームをしっかりつくって、常に不動産情報をアップするようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、自転車に関してはすごかったです。町長の話のほうがすごいです。そ ういう構想があったという。何かの機会にぜひ活かしていただきたいと思います。

それから、キャンプ場に関しては、ぜひこれやってみましょう。多分町内の若手、若手ではなくても、多分そういうの好きな人いると思うので、職員で泊まってみると。泊まってみて、いいこと、悪いこと、足りないものやすごくよかったこととか、そういうのを調べてもらって、まずそういうところから。それから一般の人にモニター宿泊してもらうとか、それから期間限定でやるとか、そういうふうなやり方があると思います。何だったら私も一回泊まってみますので、町長も泊まってみては

いかがかなと思うのですけれども。そういうところから、話題づくりとしてぜひ職員から泊まってもらって、そこからモニター宿泊、それから期間限定の体験宿泊みたいな形につなげていっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

以上で3回目の質問を終わります。

町長(佐野恒雄君) ありがとうございました。延長保育の無償化、何でそれぐらいのできないのだというようなお話かなと思うのですけれども、課題もあるかなと思います。その辺の課題も踏まえて検討してみたいなと思っております。

それから、不動産業界団体との情報交換、年に1回というふうなお話でしたけれども、年に1回どころか、いろいろと情報交換ぜひやりながら、どういうふうな取り組みが一番いいのか研究していきたいなと思っております。新しいパンフレット、どんなパンフレットがあったら、会社案内みたいなものですから、そんなことで、もしパンフレットが必要な状況であればそれも考えていきたいなと思っております。ぜひキャンプ場はやってみましょうよと、こういうことでございますので、決してそんなお金のかかる話でもありませんので。YOU・遊ランドのキャンプ、結構人気といいますか、利用者おられるようですし、ぜひふれあい広場キャンプ場、検討してみたい、こう思っております。ありがとうございます。

議長(藤田直一君) 池井議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時37分 休憩

午後2時50分 再 開

議長(藤田直一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、9番、小嶋議員の発言を許します。

(9番 小嶋謙一君登壇)

9番(小嶋謙一君) 議席9番、小嶋謙一です。第4回議会において、私は町長に今後 の農業政策の基になる地域計画の策定に関して考えを伺い、教育長には、小中学校 教員の勤務状況改善に向け、教育委員会の対応を含めた考えをお聞きします。

最初に、農業の地域計画策定についてであります。私は、これまで議会を通して、 町の基幹産業となり得る農業の復興を目指して、政策を提案しながら町長の考えを お聞きしてきました。町長は、町の農業の実情には待ったなしの対策が必要である としていますが、農業が町を支えていく産業として成り立たせる施策には至ってい ません。改正農業経営基盤強化促進法が4月1日に施行され、市町村では農業の将 来の在り方や農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を定めた地域計画の策定を2年後の2025年3月末日の期限へ向け、取りかかっています。この計画は、地域農業者の総意のあかしであり、田上の農業が発展し、希望が持てる中身にしなくてはなりません。私は、この計画によって農業の将来の在り方がようやく具現化され、これに伴う農業施策も農家に見える形で示されていくであろうと大いに期待しています。

地域計画は、人・農地プランが法定化されたもので、担い手への農地の集約化が 最大の目的です。農地集約のロードマップになる目標地図に10年後の耕作者を農地 1筆ごとに明らかにして、地域が目指す農地利用の姿を明らかにするもので、地域 計画をつくる過程で最も難儀な作業となるのがこの目標地図の作成であると言われ ています。農業委員会は、目標地図の素案を実態に即して作成する過程で、なぜ担 い手に農地を集約するのか、集約により田上の農業はどう変わるのか、農業の将来 像を共有しながら農家の理解を得る必要があります。また、作成した素案を基に各 地域の話合いに参加し、行政と農業者との橋渡しを担う役目もあります。産業振興 課並びに農業委員会は、地域計画の策定に当たり、今申し上げた目標地図の作成の 難儀さをはじめ、スケジュールの必要を承知しており、計画策定に当たりアンケートによる農業者の意向調査を行っていくとのことです。地域計画や目標地図の作成 が難しい地域は、田上町のように担い手が不足し、思うような将来像を描けず、話 合いすら行われていない地域です。このような地域は、新規就農者を呼び込む材料 として、積極的に農地を任せ、地域として支援していくことを明記すれば、就農者 を呼び込むのにこれ以上ないアピールにもなります。

そこで、町長に伺います。質問1、地域計画の策定は10年先の農業を見据えた計画であり、田上町のこれまでの農業政策を顧みれば地域計画の策定に不安感を拭えません。農業委員会も同様であろうと思います。町長は、農業の10年後、さらに農業の将来を見据えたグランドデザインを描くため、農業委員会や関係機関と協議を重ねた中で地域計画の策定に当たってもらいたいと思いますが、町長の決意を伺います。

質問2、地域計画を策定する中で田上町が抱える大きな課題は何か、この課題解 決にどのような対応を図っていくのか伺います。

質問3、策定に当たり他の自治体の対応例を挙げれば、大阪府農業会議は地域計画・目標地図素案策定支援プロジェクトチームを発足させています。岐阜県、関ケ原農業委員会は、町と連携した農地利用地域協議会を発足させた経験を活かすなど、

農業委員会を行政が関係機関と連携し、サポートする仕組みで取り組んでいます。 田上町も、策定支援に特化し、関係機関と連携した組織を立ち上げる考えはないか 伺います。

質問4、新潟県園芸作物の22年度実績は伸び幅が鈍化し、目標が遠のいていると報じられています。県は、今年度から同じ品目を作る農家が集まり、協力できる団地の形成を支援するほか、親以外から引き継いだ畑作施設を修繕する費用の補助を始めるなど、担い手確保の強化を図っています。また、5月29日、農水省農村政策審議会は、食料・農業・農村基本法見直しの中間報告で、地域の話合いにあってはどのような作物を効率的に生産していくかを決めていく必要があると指摘しています。地域計画の策定には、このような国、県の施策や背景を農業者へ詳細に説明し、農業者との連携強化が重要と思われます。この取り組みに対する町長の決意を伺います。

質問5、地域計画の策定に関連して町長に伺います。出雲崎町が農業法人設立に着手しました。地域の農業を持続可能なものにしようと町が主導で農業委員会と法人設立へ動き出したものです。背景には、田上町同様、就農者の高齢化、離農へ向けて自分の土地を管理してもらいたい、受皿になっていた農家はこれ以上受け入れる余裕がないといったことが挙げられています。出雲崎町は、受皿になれるだけの体力のある経営体が必要と判断し、複数の農家が参加する大規模法人の設立を呼びかけ、後押しをします。目標地図の素案策定には離農へ向けた農地は当然カウントされていきますが、私は出雲崎町自体が体力のある経営体が必要と判断し、設立に踏み切ったことを評価しています。町長は、農業の法人化について理解を示しながらも、積極的な姿勢を示してきませんでした。目標地図の策定を終えた後は、耕作に取り組む手段として法人化の導入は否めません。このため、地域計画策定の段階から農業の将来に法人化も触れるべきであり、町長の考えを伺います。

次に、小中学校教員の勤務状況改善へ向けて教育長に伺います。ここ数年来、報道から、教員が心身の疲労から休暇を余儀なくされるなど、勤務実態が問題視されています。勤務が苛酷な中で児童生徒に余裕を持って接することができているのだろうか、果たして田上はどうなのだろうかということで教育長に伺うものです。

文部科学省が2022年度教員勤務実態調査結果を公表しています。そこには、残業時間上限の月45時間を超え、週50時間以上の教諭は、小学校で64.5%、中学校は77.1%を占め、依然として長時間勤務が常態化しています。田上町も、夜間遅くまで教務室の明かりがついていることから、同様であろうと察せられます。新聞には、

残業に含まれない勤務実態として、プリントや学年だよりを自宅で作成する闇残業 も横行していると報じられています。新聞報道から国の施策を見ると、文科省は残 業時間の削減策として、教職員給与特別措置法を見直し、残業代を支給できるよう にしても、現場では学校管理職が時間外勤務を認めることができるのか、制度上給 与を負担をしない町教育委員会に時間外勤務を減らす動機が生まれるのかといった 課題もあります。文科省有識者会議では、学級編制基準に基づく教員定数を市町村 が地域や学校の実情に応じ柔軟に運用できるようにすることや、標準授業時間の扱 いを各学校が柔軟に編成できる選択肢を提起しています。スポーツ庁有識者会議は、 中学校で残業の温床とされてきた部活動改革として、指導や運営を民間事業者らに 委ねる地域移行を2025年度まで達成を求めていましたが、指導者の確保など不安を 抱く自治体の抵抗が強く、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこと へ修正しました。また、同庁は、教員の兼職兼業の手引を教育委員会や校長向けに 公表しています。手引の一文に兼職、兼業を希望しない教員への指導依頼の禁止が 明記され、教育委員会は教員の兼職、兼業許可後も勤務時間や業務内容を把握し、 学校内の時間外勤務と地域団体での勤務時間の合計が月平均80時間を超えないよう 管理するとあります。このように国は、教員の勤務環境改善をめぐり施策を提起し ていますが、いまだ功をなすまでには至っていません。一つの町の教育委員会で改 善される勤務環境でないことを承知の上で教育長に伺います。

質問1、教員の勤務実態悪化の要因は多方面で報道されていますが、改めて伺います。教育長は、教員の勤務実態が長時間残業をはじめ、悪化している要因をどのように捉えていますか。また、改善へ向け、まず何をすべきと考えていますか。

質問2、これまで園校長会でチーム環境改善に向けた対策も協議していると思いますが、小中学校教員の超勤対策は、あくまで校長に委ねてきたのか、あるいは教育委員会として対策をどのように試みてきたのか教育長に伺います。

質問3、長時間の残業には、保護者へ連絡や対応など教職以外の対応も多いと推察します。保護者への対応は各学校で行うべきものですが、あえて教育委員会が主となり、保護者へ積極的に学校運営の理解と協力を求めるといった活動ができないものか教育長に伺います。

質問4、教職以外の対応で昨今最も関心を寄せておくべきことに、児童生徒がスマートフォンを所持していることが挙げられます。内閣府が未成年者のスマートフォン所持状況を調査した結果、インターネットを利用している子どもたちのうち、自分専用のスマートフォンを持つ割合が10歳で6割を超え、12歳で79%、未就学児

でも2歳児は5%を占めていました。田上町でも、教員の勤務時間に児童生徒のスマートフォンによる弊害が起きていないか危惧しますが、実態はどうか。特に児童生徒の帰宅後におけるスマートフォン使用規則の徹底をどのように図っているのか、また保護者の指導をどのように行っているのか教育長に伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、小嶋議員のご質問にお答えいたします。

1点目の地域計画の策定に当たっての決意についてであります。議員ご指摘のとおり、これまでの人・農地プランは法改正により地域計画の策定が法定化されました。これに伴いまして、全国各地で地域計画の策定に向け、動き出したところです。地域計画の策定に当たっては、農業委員会、農政担当である産業振興課をはじめ、農業関係機関が一体となって策定を行う必要があると考えております。その前提として、まず各農業者の考え方を確認する上で意向調査の実施を考えております。その後、それらの結果を踏まえ、直接集落での話合いを通じ、地域の状況を踏まえた計画となるよう、町、農業委員会及び農業関係機関が連携した中で策定を行うこととしております。策定に当たり、10年後の計画となると見えない部分もあると思いますが、地域計画策定に向け、主体である農業者の考え方を踏まえ、取り組んでまいります。

2点目の町が抱える課題、その対応についてであります。まず、大きな課題としましては、米価や農産物が価格低迷により適正な農業所得につながっていないことが、担い手、後継者不足の大きな要因であると考えております。これらの対策は、国や県がしっかりと取り組むべき課題であり、町としても既存の国、県の制度を活用する一方で、本年度より新たに園芸振興を支援する施策に取り組むことといたしました。今後とも、農業情勢に対応した施策をしっかりと検討してまいりたいと考えております。

3つ目の関係機関と連携した組織の立ち上げについてであります。これにつきましては、今回の計画策定の重要な役割を担うこととなる農業委員会の委員の任命につきまして今議会に提案し、先ほど同意をいただいたところです。7月から新しい体制の中で、担当課である産業振興課と連携を図り、協議を進めてまいります。今後の農政にとって重要な事業でもありますので、農業関係機関との連携や組織等の立ち上げについては、農業委員会と協議をする一方で、近隣市町村の動向も確認しながら進めていきたいと考えております。

4つ目の農業者との連携についてであります。今後、地域計画の策定に向けて、 農業者との話合いの中で将来の農業を考えながら検討を進めることが重要になって きます。町としても、これまで以上に農業者との接点を持つよう心がける一方で、 様々な規模、経営の農家に対し、どのような施策が必要なのかをしっかりと把握す る必要があります。そのためにも、農業者の方の話を直接聞く場を設けることが非 常に大切であります。したがいまして、地域計画策定の際には、地域での協議の場、 昨年度実施をしました座談会のような場を設け、その際にいただいた様々な意見、 要望につきまして参考にさせていただき、町の農政の施策へ反映をさせていきたい と考えております。

5つ目の大規模法人の設立についてであります。私自身、まずは農業者の考え方が一番重要であるとの考えから、積極的な姿勢は示してきませんでした。それは、既に法人化し、営農に取り組んでいる地域も多くありますが、成功あるいは継続している地域ばかりではなく、様々な事情により継続が困難となっている地域もあると聞いているからです。その課題として、関係者が徐々に高齢化し、次の担い手が確保できず、継続が困難となる例や、機械などの更新で多額の投資を伴う際の資金繰りが難しいといった様々な事情により、結果として継続しないケース等があります。一方で、議員ご指摘の出雲崎町の事例もありますので、その他の先進的な事例等も含め、もう少し研究をさせていただきたいと思います。いずれにいたしましても、町においては地域計画策定を踏まえ、引き続き農業者からの意見をいただき、農業者の自発的な動きも尊重しつつ、法人化へ向け検討されている町内農業者からの相談があった場合、将来の法人設立に向け、県の振興局を通じ、関係機関と協力しながら支援を行っていきたいと考えております。

以上であります。

(教育長 首藤和明君登壇)

教育長(首藤和明君) 小嶋議員の小中学校の勤務条件改善へ向けての質問にお答えします。

1点目の勤務実態の悪化の要因の捉えについての質問でありますが、要因として考えられることとしましては、本来の業務である授業や日常の児童生徒への指導、これに加えて業務量の増加、複雑化が挙げられます。具体例を挙げますと、多様化する教育課題、この中には小学校の外国語学習の教科化、性に関する指導、がん教育、薬物乱用防止教室等の学校での実施要請、感染症対策と熱中症対策の併用、ICT化への一斉の対応、特別に支援が必要な児童生徒数の増加などが挙げられます。

観点を変えて年間を通して見ますと、年度末や年度はじめに業務が多くなりますし、中学校では中体連の公式大会前に時間外勤務時間が多くなる傾向にあると捉えています。これらの改善のために、各学校では校務分掌と言われる仕事の分担がありますが、この担当者の複数化で繁忙期の仕事を分散化するように努めております。また、日頃からの報告、連絡、相談、ホウレンソウで情報共有して、初期対応を迅速にするよう心がけています。これは、トラブルを早めに解決に導き、その後の負担増を防ぐことにつながります。教育委員会としましても、定例の学校からの報告、このほかに日頃から学校と小まめに情報共有を心がけ、対応してまいりたいと考えております。

2点目の勤務条件の対策を校長に委ねてきたのか、教育委員会で対策を試みてきたのかについての質問にお答えします。日常の業務につきましては、校長を中心にして各学校ごとに対策するのが基本にはなるわけですが、教育委員会として教員が直接児童生徒と向き合える時間を確保するために人的配置をしてまいりました。特別支援学級支援員を増員し、担任の負担軽減を図る、学校地域コーディネーターが地域との打合せや事務処理、校外学習への同行を行う、昨年度より配置いたしましたICT支援員が教員のパソコン業務の要望に直接対応する、訪問教育相談員が児童生徒や保護者の困り感に直接向き合うなどの支援をしています。また、指導主事を管理指導主事に変更して、勤務時間管理等へのアドバイスが容易にできるようにしたこと、これも対策の一つになります。また、昨年度より県が実施してきてまいりました校長が教職員と面談する教職員評価、これを校長と教育委員会も行うこととしました。校長から直接日頃の取り組みや悩みを聞くという機会を設定しました。膝を交えて話を聞き、改善点を一緒に探る機会を継続していきたいと考えています。今年度は、夏季休業中の学校の閉庁日に関して通知を出して制度化し、お盆を中心に連続する5日間の夏季休暇を取りやすくしていきたいと思っています。

3点目の教職以外の保護者への対応についてお答えします。保護者への対応につきましては、対面でなくてはならないもの、対面のほうがより効果が上がるものがあるのは現実です。これまで教職員の負担を減らすために教育委員会が主体となって実施したものとしましては、1人1台のタブレット端末の貸与に当たって、田上町独自のリーフレット作成があります。このリーフレットを用いて、どのように授業を改善していけるか、主体的な学びを支援していけるか、自宅で活用する場合はどうかなど、田上の12か年教育で育てたい資質、能力と関連させての啓発資料としました。もちろん学校だけで解決が難しいと思われるいじめや虐待が疑われるよう

な事例には、これからも学校と連携し、対応してまいります。今後は、学校の保護者対応の業務策として、例えば I C T 支援員の力を借りて、学校評価をはじめとした各種アンケートとその集計をペーパーレス化するなど構想していきたいと考えております。

4点目のスマートフォンの規制についてお答えします。スマートフォンの弊害が起きていないかにつきましては、田上町でも小学校高学年で深夜までスマートフォンのゲームをしていて寝坊、欠席という例が起きています。このケースにつきましては、個別に保護者と面談し、家庭での約束事を徹底してもらうように働きかけを行いました。スマートフォンの使用規制の徹底を図っているかということについてですが、学校や教育委員会から1時間以内にしなさいなどの規制をかけ、縛りつけることはできないかと考えますが、これまでの取り組みとしまして、年3回のアウトメディアウイークを実施してまいりました。ここでいうアウトメディアとは、電子メディアを排除するのではなく、過度の接触を減らして、自分の生活や学習、家族の団らん、人と人とのつながりの時間を大切にしようというものです。この期間に合わせて、家族で話し合ってルールを決めましょう、家族でルール遵守に取り組みましょう、家族で取り組みを振り返りましょうと呼びかけてきました。今年度も実施する予定であります。教育委員会の広報紙「たけの子」も発行してきましたけれども、今後メールでの情報発信や町のホームページでも閲覧できるようにするなど、周知に努めていきたいと考えております。

以上であります。

9番(小嶋謙一君) 引き続きまして質問させていただきます。

まず、農業、地域計画の策定についてであります。1点目の質問での町長から答弁がありました。この決意の下に農地の集約は進められていくだろうということで私は解釈しております。問題は、農地が集約された後の農地に対する耕作をはじめ、農家の人たち、農業者の人たちのどういうような形の対応にあるのかというのが一つの大きな課題であると私は思います。私は、今回の計画策定は、田上町農業百年の大計と言ってもいいほど非常に重要な作業であると捉えています。質問の中で申し上げましたように、この農地計画策定には農地の集約がまず大きな仕事であり、ここでは目的というような形でもって私言いましたけれども、それがほとんどの目的であろうと。すごく時間が取られる。2か年という時間ではありますが、ほとんど大半が、まとめるに当たるその大半がそこに取られるのではないかと私は思っております。

しかし、先ほど言いましたように、農地が集約されてからの田上町の農業をどう するかというのが大きな課題であります。例えば2番目、町が抱える課題というこ とで町長はこのように答弁されましたけれども、国、県の要するに問題なのだと。 国、県がしっかり取り組むべき課題であるのだということ。確かにそれは国が主に 取り組む、また県がそれに沿った形で取り組むということは当然でありますけれど も、いつまでもこういうことを言っていては何ら進歩がない。せっかく農地を集約 しても何ら変わりはないと。かえって逆の方向に行くのでは、マイナスの方向に行 くのではないかと私は思います。したがって、1つ、この計画策定の中には、県の 制度ももちろん利用することや、このたび園芸振興ということで町も着手してまい りましたけれども、園芸振興に当たっても農家の皆さんとの話合いの中で、どのよ うな作物がいいのか、そういったものも含めた形で協議をしていかなくてはならな い。そのための、私は前回の議会でも申し上げました、そういったことを協議する 中でのプロジェクトチーム立ち上げということも申し上げましたが、この3番目の 答弁の中では、そのことに関して近隣市町村の動向も確認しながらと町長は言われ ました。近隣市町村の動向、それは参考にはいいですけれども、それを見ながら町 もどうするではなくて、もう町自体が率先して自発的にそういう組織というものを 立ち上げて、計画策定に向けて、農地の集約が終わった後の農業のありようという もの、組織を立ち上げて念入りに検討、協議すべきではないかと私は捉えています が、この辺町長の考えをお聞きしておきます。

また、法人化の設置についてであります。確かに法人も、いろいろ失敗したり解散しているところも聞いておりますけれども、農地が集約された場合の対応というのは、先ほど言ったようにそこが一番問題なのであって、例えば前回の議会でも言いました集落営農とか、そういったものは大体5年ぐらいで頓挫している、解散しているという話も聞いておりますし、本当の会社組織での法人というのは必要になってくるのだろうと、必然的にはなってくるだろうと私は考えております。ここでは、町長の答弁の最後には、農業者から相談があった場合取り組みますよと言われておりますけれども、その策定の計画の中にはっきりとその辺は明記しておくということも必要ではないでしょうか。その点も併せてお聞きいたします。

先ほども園芸振興ということを話しましたけれども、さらに加えて、これも私以前から言っていますけれども、園芸の品目、それと販路の開拓、そういったことも計画の策定の中にはある。方向づけといいますか、そういうことは入れておく必要もあるのではないですか。要は町独自の農業政策ということをしっかり取り組んで

もらいたいと思うのですが、その辺、町長いかがでしょうか、お聞きします。

次に、教育長にでありますが、先ほどの教育長の答弁で、なるほどなかなか、今の学校はこういう状態なのかということで改めて思い知らされました。ありがとうございました。その中で、今取り組んでいる言われた対策、対応で、実際勤務状況というのは少し何か改善されつつありますか。その辺をもう一回確認させてください。

あと、どうしても、繁忙期には仕事を分散化ということを今言われましたが、分散化しても実際の仕事が忙しいのは変わりないだろうし、超勤になるのも、それも変わりないだろうと思っているのですけれども、業務の分散をするに当たっての、新たに先生、退職された先生方の再雇用とか、そういった要するに人材、現場での人材の確保というか、そういうことは考えていないのか。実際私はそういうのも必要だと思うのです、対策には。ぜひ行政のほうに、町長のほうに申し入れて、何人でも、2人でも3人でも人材の確保ということで、会計任用になりますけれども、考えたらどうでしょう。

以上、2回目の質問を終わります。

町長(佐野恒雄君) 小嶋議員の2回目の質問であります。

この地域計画の策定に当たって、国や県の対応、これにしっかりと取り組むべきだというふうに私は先ほど回答させていただきましたけれども、国、県に頼ることだけではなくて、町としてしっかり取り組む必要があるのだと、こういう話でございます。私が国、県の取り組みが大事だというふうにお話を申し上げたのは、米価や農産物の価格低迷、特に米価の問題については一自治体がなかなかどうこうすることもできないのが実態だろうと思います。農業生産全体を捉えた中で、国がしっかりと取り組んでいただかなければ、なかなかこの問題は解決しない、そういう意味でお話を申し上げたつもりであります。

そして、この地域計画が策定された後が重要なのだと、こういう議員のお話になります。全くそのとおりだと思います。そうした中で、先ほども申し上げたように、担い手、後継者不足、これをどういうふうにこれから取り組んでいくのか、このことが大切なのだろうと思います。魅力ある農業、若い人たちが魅力を感じる農業ということ、よく話があります。そうした若い人たちが魅力を感じる農業であれば、担い手、後継者不足も解決できるだろうと思います。そういう意味において、いろんな課題はありますけれども、そうした若い人たちがぜひ農業を継続してやっていこう、取り組んでいこう、そういう気持ちになれるような農業政策、そうしたもの

をしっかりと農業政策として取り組んでいく必要があるのだろうというふうに考え ております。

法人組織の問題、なかなか、先ほど申し上げましたが、うまくいっている法人組織もある中で、いろんな問題、課題を抱えて継続が不可能になっている組織もございます。これは、以前の議会でも私申し上げたと思うのですが、結局農業者の中で本当に法人組織の立ち上げを、町はそれにもちろん後押しといいますか、誘導的な立場で取り組んでいくことはもちろん大事なのですが、農業者の中でそれこそ自主的な形で取り組むことでないと、なかなかうまくいかないというのが実態なのだろうと思います。そういう意味で、自主的な組織の立ち上げということを先ほど申し上げたわけですけれども、そういう形の中で町がしっかりと後押しといいますか、背中を押すといいますか、それは当然初動的な形といいますか、誘導的な形での町の役目というのは当然あるかと思いますが、そうした取り組みをしっかりやっていかないと、なかなかうまくいかないのではないかなというふうに考えております。

それから、園芸作物の支援ということで今回提案をさせていただきました。議員からは販路の拡大ということも大事なのだということ、全くそのとおりだと思います。幸いにして、今それこそ町は道の駅という販路がございます。また、道の駅だけではなくて、裏の駐車場のところ、それから農協の女性部というか、婦人部というか、そちらの販売所、そうしたところもあります。ただ、そうした町内だけの市場ではなくて、町外に打って出るような販路拡大、これも非常に重要な視点かなというふうに思っておりますので、これから地域計画の策定に当たっては、農業者の方々の意見をいろいろと吸収といいますか、聞かせてもらう中で、しっかりと取り組んでいきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長(首藤和明君) では、質問にお答えさせていただきます。

1点目の、勤務状況は改善傾向にあるのでしょうかというところであります。ご質問のところで、月45時間を超えるパーセンテージということで、小学校64.5%、中学校77.1%ということでありましたけれども、5月の勤務状況を見ますと、小中学校3校ともに全国平均よりは下でありますが、引き続き気を緩めることなく学校のほうの動きも注目をしていきたいと思っております。田上中学校、4月から5月に若干数値は上がりました。それでも全国を下回っているという状況であるということを報告させていただきます。

2つ目の、忙しいのは変わりないので、会計年度職員などの人材確保はどうでしょうかということですが、それについては事務局長のほうから答弁させていただき

ます。

教育委員会事務局長(時田雅之君) それでは、小嶋議員の質問にお答えいたします。

分散化による効率化等、それも退職者の確保なども含めての対策というお話なのでございますが、以前に議会の一般質問の場におきましても教員の確保の関係のお話が出ておりました。今現在、小学校でいいますと、学級担任が病欠になった場合、県教委もしくは町教委のほうで退職者も含めて旧〇B職員を探して担任にするということをしているのですが、その人材確保でさえも今非常に厳しいような状態であります。

我々がその中で何をしているかといいますと、先ほど教育長の答弁の中でもありましたが、人的配置ということで、学校・地域コーディネーター、それからICT支援員などを配置しまして、これらも分散化の一つだということで教育委員会のほうでは認識してございます。さらには、スクールサポートスタッフということで、学校にそれぞれ人的配置をさらにしております。授業の準備支援、それからコロナの流行期でありますと学校の消毒作業など、スクールサポートスタッフのほうからしていただきました。そういったような配慮もしながら、学校と教育委員会と、多忙化の解消に向けて一生懸命頑張っていきたいと考えておりますが、なかなか退職教員の配置というところにつきましては難しいところがあることをご理解いただきたいと思います。

9番(小嶋謙一君) 農業の計画の策定についてでありますが、これ作業のありように ついて私お話しさせてもらいますけれども、要は農地の集約に2年間という時間が ほとんどと言っていいほど取られていると私は思っている。そうなってくると、そ れに多くの時間が取られて、ほかの園芸作物、その後の農業の集約された後の農地 の管理、対応というのおろそかになっては困るので、作業そのものは並行して進め る必要があると私は思うのです。だから、集約する部署、それから農地を集約して からの農業の根本のありようというものを検討していくというような形の部署といいますか、そういうことで作業を分業化して進めていかないと間に合わないのでは ないかと私は考えていますけれども、その辺、最後に町長に一応確認、お聞きして おきたいと思います。

あと、魅力ある農業と町長は言われました。確かにそのとおりなのです。要は私、 魅力イコールもうかる農業だと思うのです。もうかれば担い手もいるし、それは問 題ないと思うのです。どうやってもうかる農業にするかというのを一つこの計画の 策定の中に盛り込んでもらいたい。こういう方法ある、いろんな方策があると思う のですが、そういうことも盛り込んでいく必要がありますし、また法人化について も、先ほど町長が言われました希望があれば支援していくのだよということをはっ きりうたっていったほうが私はいいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

教育委員会のほうにつきましては、実情は分かりました。今後とも、先ほど教育 長が子どもの笑顔と言われましたけれども、先生も子どもと一緒に笑顔で学校生活 を送れるようにひとつ頑張ってもらいたいと思います。

これで私の質問終わります。

町長(佐野恒雄君) ありがとうございます。この農地集約化は、本当に大きな事業といいますか、大変な作業になっていくのだろうと思います。これだけ確かに力を割いていくと、ほかのことがおろそかになるとか、そのことを議員はご心配になられたのだろうと思います。その辺は十分に気をつけていかなくてはならない、並行してやっていかなくてはならないというふうに私自身も考えております。

そして、今議員おっしゃられたもうかる農業、まさにそのとおりです。もうかる 農業であれば、担い手不足だとか後継者不足なんて問題は、私は本当に一気に解決 するのだろうと思います。そういう意味においても、先ほど国の政策ということを 申し上げましたけれども、農業政策、こうした基本的な農業政策をきちんと組んで もらう、出してもらう、このことが最も大事なのかなと。本当にもうかる農業、そ こにつながっていくのだろうなというふうに思っていますので、これについては私 自身も機会を通じて声を上げていきたいなと思っております。

以上であります。

議長(藤田直一君) 小嶋議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時42分 散 会

			f	介和	15年	F 第4回 田上町議会(定例会)議事日程		
		議	事日	日程	第〕	号 令和5年6月20日(火) 午前9時開議		
日程	議	案	: 1	番	号	件 名	議決	結果
						開会(開議)		
第1						会議録署名議員の指名		3番 4番
第2						会期の決定	8	日間
第3						諸般の報告	報	告
第4	報	告	第	1	号	令和4年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の 報告について	報	告
第5	報	告	第	2	号	県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出 について	報	告
第6	同	意	第	4	号	田上町農業委員会委員の任命について	同	意
第7	同	意	第	5	号	田上町農業委員会委員の任命について	同	意
第8	同	意	第	6	号	田上町農業委員会委員の任命について	同	意
第9	同	意	第	7	号	田上町農業委員会委員の任命について	同	意
第10	同	意	第	8	号	田上町農業委員会委員の任命について	同	意
第11	同	意	第	9	号	田上町農業委員会委員の任命について	同	意

日程	議	3	È	番	Ť	号	件 名	議決	結果
第12	回	意	第	1	0	号	田上町農業委員会委員の任命について	同	意
第13	回	意	第	1	1	号	田上町農業委員会委員の任命について	同	意
第14	间	意	第	1	2	号	田上町農業委員会委員の任命について	同	意
第15	同	意	第	1	3	号	田上町農業委員会委員の任命について	同	憩
第16	議	案	第	2	9	号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に 関する条例の一部改正について	付	託
第17	議	案	第	3	0	号	除雪ドーザ(4 t 級)購入契約について	付	託
第18	議	案	第	3	1	号	令和5年度田上町一般会計補正予算(第3号)議定 について	付	託
第19	議	案	第	3	2	号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第1号) 議定について	付	託
第20	議	案	第	3	3	号	同年度田上町水道事業会計補正予算(第1号)議定 について	付	託
第21							一般質問		

第 2 号

(6 月 21 日)

令和 5 年田上町議会 第 4 回定例会会議録 (第2号)

1 招集場所 田上町議会議場

2 開 会 令和5年6月21日 午前9時

3 出席議員

亜紀子 君 1番 吉 原 8番 渡 邊 勝 衞 君 2番 轡 禎 君 9番 /[\ 嶋 謙 君 \blacksquare 3番 渡 邉 菜穂美 君 10番 中 野 和 美 君 4番 青 野 秀 幸 君 11番 今 井 幸 代 君 5番 12番 春 森 Щ 晴 理 君 椿 君 6番 小野澤 健 _ 君 13番 池井 豊 君 橋 秀 藤 7番 田 直一 君 14番 髙 昌 君

4 欠席議員

なし

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

町 長 佐 野 恒 雄 地域整備課長 宮 嶋 敏 明 産業振興課長農業委員会事務局長 副 町 長 鈴 木 和 弘 近 藤 拓 哉 町 民 課 長会計管理者 教 育 長 藤 秀 之 首 和 明 間 本 総務課長 中 明 保健福祉課長 夫 \mathbb{H} 或 棚 橋 康 政策推進室長 中 野 貴 時 雅之 行 田

6 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 渡 辺 明

書 記 板屋越 麻衣子

7 議事日程

別紙のとおり

8 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前9時00分 開議

議長(藤田直一君) おはようございます。

現在の出席議員は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

議長(藤田直一君) 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、11番、今井議員の発言を許します。

(11番 今井幸代君登壇)

11番(今井幸代君) 皆様、おはようございます。議席番号11番、今井でございます。 4月の改選を経て4期目の任期をいただき、最初の一般質問となります。引き続き 地域の方々との対話を大切にし、地域の皆さんの思いや不安感、また期待の背景に ある問題の本質を捉え、町民参加、未来を担う人づくり、連携を意識し、次の時代 に伸び行く田上町に向け、ひたむきに活動を続けてまいりたいと思います。

それでは、今回私は、3つのテーマで一般質問をさせていただきます。1つ目は、まちづくり助成金の創設について、2つ目は集落支援員制度の導入について、3つ目が田上中学校の校則についてです。

まず最初に、まちづくり助成金の創設についてです。地域交流や地域コミュニティーの希薄化が懸念される昨今において、私は行政区単位の地域活動はもちろんですが、行政区単位だけではない地域住民の様々な地域活動や相互扶助も町民の地域福祉向上に貢献するものと考えております。これは非常に重要で、町としてもしっかりと推進をしていく必要があると考えます。地域住民が主体となった地域活動は福祉向上、町の魅力向上等、また防災活動、様々な活動が考えられます。まちづくり活動を推進することは第6次総合計画、町民の参加・交流の促進にあるコミュニティ活動の促進の基本方針に示されている5年後の目標・方針、「町民と行政が協力しながら、持続性のある地域コミュニティ活動ができるまちづくりを目指します」

という方針にも合致し、地域福祉向上、町の行政課題解決、地域のコミュニティー 力強化にもつながるものではないでしょうか。

現在第6次総合計画上の想定事業は、地区公民館活動助成や地区子ども会活動助成となっており、行政地区単位に限られたものとなっています。しかし、地域住民の活動は地区単位のものとは限りませんし、様々な事情により、地区単位で取りまとめることが難しいケースも少なくありません。実際町が実施している地域たすけあい事業は、実施地区が伸び悩んでいるのが現状です。行政地区単位に頼った地域活動だけでは協働のまちづくりを進めていくことが難しいという側面を表しているとも言えます。

そんな中、今町の中では、ひとまち会という団体が地域の人と人をつなぐことを目的に、中学生が指導者となった高齢者へのスマートフォン教室を実施しています。この活動の団体メンバーの皆さんは、同一地区同士の方々ではありません。総合計画策定時に行ったまちづくりワークショップで出会い、地域交流、世代間交流を進めたいという思いを共にする方々が集まった団体です。活動資金は、社会福祉協議会の田上町地域支え合い活動助成金を活用し、活動をスタートさせましたが、この助成金は2年間という時限的なものであり、継続的な活動を続けていくための資金確保が課題となっていると団体の運営者の方からお話を伺いました。また、別な方ですが、主に夏休み等の期間を利用した子ども食堂を実施していきたいと検討されている方々も活動資金の確保に悩んでおられます。これらを踏まえまして、地域住民の主体的な活動を支援、推進していくためには、町独自の施策展開を検討する必要があると考えます。

そこで伺います。総合計画にある協働のまちづくりを推進する中、地域住民の主体的なまちづくり活動、その必要性を含めた町としての現状認識はどのようになっておられるのかお聞かせください。また、少子高齢化が進み続ける中において、地域住民のまちづくり、地域活動等の推進をどのように検討、実施されていくのでしょうか。

次に、地域コミュニティーの維持、地域の魅力向上、地域福祉向上等の町に広く 利益をもたらす地域住民の自主活動を推進、支援するためにも代替の財源確保に資 するまちづくり助成金制度の創設をぜひ検討すべきと思いますが、いかがでしょう か。

2つ目のテーマ、集落支援員制度の導入について伺います。人口減少、少子高齢 化が進む中、町が最重要課題として人口減少問題に対応し続けることはもちろんで すが、最も身近な基盤である集落単位から集落単位の現実、課題、集落の現状確認と将来性を持った集落運営の在り方をその集落に住む住民自身が見いだし、実践していくことが、人口減少、少子高齢化が進む自治体運営として重要な視点になると考えます。集落の実態を調査、また数値化し、課題をより明確化し、地域の皆さんとの語り合いの中で集落住民の課題共有、我が事化につながるのではないでしょうか。新潟県の平成31年度実施した集落支援員制度に関わる調査では、県内自治体の取り組み状況を調査し、高齢化が進む集落維持には集落支援員の活用が有効であることや、その役割の重要性がまとめられています。

また、先進地における取り組みでは、集落支援員に看護師や保健師、理学療法士の資格を持つ方を採用し、集落住民の健康寿命の延伸の取り組みを実施している事例や、阿賀町では鳥獣対策での集落支援員を導入しています。各地区の集落運営の担い手、区長ですとか民生委員の皆さんの担い手不足も課題となる中、集落支援員が区長、民生委員のよきパートナーとなる可能性は大いにあり、また兼任することも可能となっています。

集落支援員は、特別交付税で措置されるため、町の実質負担なく導入することができ、地域の核となる担い手を確保する手段になり得ると考えます。また、地域活動、地域課題解決に思いを持つ地域住民の雇用の場を生むことにもつながります。町は、少子高齢化が進む中、集落対策をどのように捉え、対応していくのか、見解をお聞かせください。

地域の担い手確保、将来的な集落の在り方を考えていくためにも集落支援員制度 の導入を考えてみてはいかがでしょうか。また、地域の核となる担い手確保に今後 どのように取り組んでいかれるのかお聞かせください。

最後のテーマ、田上中学校の校則についてです。田上中学校では、生徒に学校生活のしおりが配付されます。ここには、校友会活動や会則に加え、学校生活の決まり、すなわち校則が明記されています。校則は、生徒が自身の発達の過程にあることや集団生活の場であること、学校が教育目的を果たすために必要なものであり、その決定権者は学校長と理解をしています。先日、田上中生徒数名から校則について納得、理解できないことがある、校則を変えてほしいと相談を受けました。そのとき学校生活のしおりというものも実際に見せていただきました。私は、相談を受けた生徒たちには、そういったことをぜひ校友会で、生徒会です。校友会で話し合ったらどうだろう、みんなで考えて話し合ったりするといいのではないかというふうに提案をしました。その後、私自身、中学校生徒からお借りをしたしおりを熟読

していくと、校友会会則の改正や選挙規定は定められているものの、学校生活の決まり、俗に言う校則に関しては、決定や改正についてのルールは明文化されておらず、実際に生徒が関わって考える、その機会がないのではないかというのがしおりを読んで受け取った印象でした。

私は、校則が持つ教育的な意義、法令遵守の精神や自制心ですとか、また義務を 負う厳しさですとか、そういったものを担保しながら、生徒たちが主体的に校則の 背景や必要性、妥当性を考えることは、生徒たち自身の自主性、自律性を育み、生 徒たち自身が学校自治を実践する学びとなると考えます。生徒が校則を通じ考える ことは、主権者意識を高める機会ともなるはずです。新潟県議会、令和4年9月定 例会において、令和3年6月、文科省の校則見直しに関する通知を受けた県教委に 対する質疑、答弁では、県内77%の学校が校則見直しの機会を設け、校則見直し過 程における児童生徒の参画を働きかけていきたい、そういった内容の答弁でありま した。そういった社会的な背景を踏まえ、教育委員会の見解を伺いたいというふう に思います。校則見直しに関する文科省通知が示されてから、田上中学校の校則見 直しに関する具体的な取り組みや、またその考え方をお聞かせいただきたいと思い ます。

そして、校則について生徒が参画できる議論機会、みんなで考え、話し合う、そういった機会を検討してはいかがでしょうか。校則見直しが必要と考えられるような方向にまとまっていくのであれば、今後そういった校則を決定する、また改正をする、そういったルールを学校で皆さんで検討し、学校生活のしおりに明文化することも併せて検討してみてはいかがかと考えます。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) おはようございます。それでは、今井議員の質問にお答えいたします。

はじめに、まちづくり助成金の創設についてであります。1点目の地域住民の主体的なまちづくり活動の必要性を含めた現状認識と地域活動等の推進をどのように検討、実施していくのか。これにつきましては、第6次総合計画に記載のとおり、多様化する町民ニーズに対応していくためには行政だけでの対応は難しく、行政と町民、事業者などが一緒になって目標を定め、その目標に向かって力を合わせて取り組んでいく協働によるまちづくりが非常に重要であり、必要であると考えております。そのためには、それぞれの地域の課題を洗い出し、解決策を見いだす場を創

設し、町民と意見交換できる体制づくりを進めていく必要があると考えております。 その上で、それぞれ役割分担を行いながら、まちづくりに努めてまいります。

2点目の地域住民の自主活動を推進、支援するための助成金の創設につきましては、議員からは協働によるまちづくりを進めるに当たって、今までの行政地区単位に限らずに、もう少し広い範囲で活用できる助成金制度の創設を提案されたものであると理解をいたしております。総合計画においては、自主的なコミュニティー活動の支援を行う旨の記載もあることから、今後必要な施策であると考えております。まずは、町の補助金等適正化条例に基づいた対応が必要となりますが、先進自治体の事例なども参考に研究をさせていただければと考えております。

次に、集落支援員の導入についてお答えいたします。 1 点目の少子高齢化が進む中、集落対策をどのように捉えているかにつきましては、人口が減少する中においても世帯数が増加傾向にあるということは、一概には言えませんが、高齢者の単身世帯が増えてきていることが想定されます。その結果、それぞれの行政区の組単位でのコミュニティーが機能しなくなる可能性もあり、非常に危惧いたしております。その後は、議員ご指摘のとおり、町が委嘱している各種委員の成り手不足など、様々な弊害が起こってくる可能性も想定されます。場合によっては、行政区の再編も必要な状況も出てくるかもしれません。そのような状況にならないためにも、令和4年3月に策定いたしました第2次田上町総合戦略に基づき、様々な取り組みを進めているところであります。すぐに結果が出るものでもありませんし、町単独の取り組みだけでは正直限界があることも事実です。最近ようやく国も少子化対策に本腰を入れ始めましたけれども、しっかりと取り組んでもらうと同時に、私としては町村会等を通じて、国がしっかりとリーダーシップを取り、しっかりとした対策を講じるよう要請をしていきたいと考えております。

2点目の集落支援員の導入につきましては、これまで町として活用を検討したことはありませんでした。そのことから詳細な内容についてまだ理解できてはおりませんが、いましばらく時間をいただき、研究させていただければと考えております。

また、導入する場合においても、まずは各行政区の区長はじめ、町が委嘱している委員などの意向も確認をしながら進めていく必要があると考えております。

なお、担い手確保の今後の取り組みにつきましても、先ほどの少子化対策同様に特効薬はありませんので、議員からご提案いただいた集落支援員の制度や、1点目のご質問でお答えいたしました自主的なコミュニティー活動を支援していく過程の中で対応できるのがあるのか模索をしていきたいと考えております。

以上であります。

(教育長 首藤和明君登壇)

教育長(首藤和明君) おはようございます。今井議員の質問にお答えします。

田上中学校の校則について質問をいただきました。文部科学省は、生徒指導の手引きとなる生徒指導提要、いわゆる手引書の改訂に向けて、有識者などでつくる協力者会議で議論が進んできました。そして、令和4年8月26日に案がまとまり、同年12月に改訂されたところであります。この中で校則の項目におきましては、理不尽な校則は学校が見直す努力が必要であるというご指摘があり、実態に即した運用や指導の観点から必要に応じて校則を見直すこと、またホームページによる校則の公開を依頼されているところであります。今までの校則は、多くが教職員目線による項目決定により生徒の生活指導に当たっていましたが、生徒自らが主体的に校則の見直しに参加し、意思表明することは、学校のルールを無批判に受け入れるのではなく、生徒自身がその根拠や影響を考え、身近な課題を自ら解決するといった教育的意義を有するものとなります。教職員においても、校則を守らせるばかりにこだわることなく、何のために設けた決まりなのか、その背景や理由についても理解しつつ、生徒が自分事としてその意味を理解し、自主的に校則を守るよう指導していくことが重要であります。

田上中学校の校則見直しに関する具体的な取り組みとしましては、文科省通知が示された後、教職員会で校則の一部を見直しました。その一例としては、登下校時は制服着用としていたものを登校時のみ制服着用とし、下校時は体操着や部活動で着用した練習着でもよいとしたものです。あわせて、既にホームページ上には校則を公開しております。今後は、学校行事が落ち着く11月をめどに、現在の校則の見直しに向けて取り組んでまいります。見直しに当たっては、田上中学校の生徒会である校友会と一緒に検討していきます。また、保護者の方の理解と協力も得られるよう、教職員と生徒が意見を出し合い、そして学校のルールを決めていきたいと思っております。

以上であります。

11番(今井幸代君) それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず最初に、まちづくり助成金の創設に関してなのですが、町長はご答弁で、基本的な問題意識がほぼ同じところにあるというふうに理解をいたしました。そういった意味で問題意識の共有は、この質問の答弁をいただいた中でできたのだというふうに理解をしております。ただ、1点、私が補助金ではなく、なぜ助成金にした

かというところです。まちづくり助成金の創設を私は提言をいたしましたが、町長 はご答弁の中で、まずは町の補助金等適正化条例に基づいた対応が必要となるとい うふうな答弁でした。補助金は補助金で、助成金はこの補助金とまた別なものにな るというふうな理解をしています。実際に補助金等適正化条例に基づく田上町補助 金等交付規則というものもあります。そういった規則を拝見すると、支出、補助額 の制限があり、対象経費の3分の2以上は駄目ですとか、対象となる経費に様々制 限があったり、補助金というような形にするとそういった縛りを受けるから、私は あえて助成金というところを提案したというふうな考えがありました。ここの部分 は、ぜひ町で検討する中で、地域の方々というのは自分たちが例えば費用を持ち出 しで、自分たちで自腹を切ってまでそういった活動をやれるかというと、なかなか そこには行き着かないです。だからこそ、今ご相談いただいている、子どもたちの 夏休み期間とかに子ども食堂とかやれたらいいよねなんていう話を聞いたりはする のですけれども、ではその資金確保が、例えば補助金の規則だと3分の2までしか 補助対象として出ないわけです。そうすると、3分の1は実施団体が負担をしなけ ればいけない。そうなってくると、本当にその活動は推進されていくのかというと、 なかなかそこが一つハードルになるわけです。一定程度の助成金の上限額を決めて、 そういった中で活動をしていっていただく。もちろん助成金の中で、様々な助成金 ごとのルールの設定は必要かと思いますが、私が今回あえてまちづくり補助金では なく、まちづくり助成金というふうなところを提案したのは、そういった意味合い がありますので、ぜひそういった部分を捉えて、今年度しっかりと担当課を通じて 検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、集落支援員制度の導入についてなのですけれども、町自体これまで集落支援員に関して、言ってみれば考えたことがなかったというところだったのだというふうに思います。私この制度を知ったのは、阿賀町にお邪魔をして、実際に鳥獣対策で集落支援員を利用しているというところから始まったのですけれども。調べていくと、今何が必要かというと、地域住民の皆さんたちに行政依存から脱却をして、私たち、自分たちで助け合っていける、助け合っていくというところがないかということを考えたり、行動していく、そういった気持ちをつくっていく、機運を高めていくというところが大事なのだと思います。そこで必要になってくるのは、膝を突き合わせて語り合ったり、地域の皆さんと密なコミュニケーションを取っていくというところなのだと理解をします。私たち議会議員もそういった役割の一端を担う部分もあるとは思いますが、地域のコミュニティーを形成する、集落を維持して

いく、行政地区をより地域コミュニティーが形成されていく、そういったところの取り組みを進めていく核になる人ってすごく大事だと思うのです。それが国の特別交付税で400万円弱ぐらい全部面倒見てくれる、こんなにありがたいことないなと私は思っているのです。町長おっしゃるとおり、まずは関係する皆さん方の意見ですとか意向を踏まえながら、町としてどうやった導入の仕方ができるのか、またそれを担える人がどういった方がいらっしゃるのかというところをぜひ今年度の中で洗い出しをして検討していただいて、今令和5年度ですから、令和6年度、もしそういった取りまとめができるのであれば、年度途中であったとしても、ぜひ導入をしていっていただいて、地域の中にしっかり入っていく、そして町としての考えと地域としての実態と、そういった部分をうまくかみ合わせていける、そういったある意味挑戦をしてくれる役割も果たしていけると思うのです。そういった部分も含めて、ぜひ導入に向けて検討していただきたいと思います。

担い手不足の背景に定年の延長であったりとか、元気な方、今まで60歳定年で、定年されてまだまだ元気だから、今度地域のために何かするかみたいな方がどんどん、どんどん仕事を続けるようになって、本当にもう定年延長、65まで働いて、もう少しまた働いて、本当にそういったところから下りる頃にはもう疲れて、ちょっとそんなところまで私できないななんていうふうになってしまう方が今後恐らく増えてくるのではないかというふうに思います。そういった地域に対する思いがある方が、ある意味雇用としてそういった仕事ができるということも、一つこれからの高齢化社会を迎えるに当たって重要な視点でもあるのかなと思いますので、ぜひ今年度関係機関との、関係者との意見調査、また担い手の調査、そして導入に向けてのメリット、デメリット等をしっかりと整理をしていただきたいというふうに思います。ぜひ今年度中に実施をしていただきたい。調査研究というふうなお話しされていましたけれども、今年度そこまでしっかりとやっていただけるか、答弁をお願いしたいというふうに思います。

次に、最後、中学校の校則についてであります。答弁の中で、私が今回生徒たちがしっかり参画する機会をつくりましょう。その背景としては、子どもたち自身が、生徒たち自身が何で校則があるのかとか、この校則はどうしてあるのか、その背景はどういったところにあるのかということを子どもたち自身がしっかりと考える機会というのは、そう多くはなかったと思いますし、教職員の先生方自身もそこまで丁寧な指導というのはできなかったのだというふうにも思います。そういった背景的なところまでしっかりと子どもたちに考えさせて、そういった中で、成り立ちの

経過を踏まえた中で、では今の私たちの学校生活を進めていく中でどういったもの が必要かということを考えること自体が子どもたちの、本当にこれは教育長もおっ しゃられておったのですけれども、子どもたちの自ら内容を考えて、自ら解決して いく力、まさにこれは生きる力なのだというふうに思います。そういったところを 身につけていく機会になると思いますので、11月をめどにそういった機会を取り組 んでいきたいということですので、ぜひ学校全体として取り組んでいただいて、生 徒たち自身が大きな学びを得られる、そしてこういったことを通じて教職員の先生 方も、今までずっと踏襲されてきたもので、そこまで深く考えなかったけれども、 これを機会に生徒たちのそういった主権者教育とも大きくつながる部分だと思いま すので、ぜひぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。おおよその動 きも理解はしましたし、問題意識といいましょうか、課題意識も共有できたという ふうに思いますので、特段答弁は求めませんけれども、教職員の中で校則の一部を 見直したというふうに教育長おっしゃっておったのですが、あくまでこれは教職員 間の中だけで行われたもので、私が意図する、今回提案させていただいた生徒たち 自身の参画というものが全くないわけですから、そういった部分を含めて11月、生 徒会、校友会と教職員の先生方で議論が進んでいって、子どもたち、生徒たち自身 がよりよい学校生活が送れる、そういった機会になるということを期待しておりま すので、よろしくお願いします。特段答弁は要りませんので、よろしくお願いしま す。

以上、2回目の質問を終わります。

町長(佐野恒雄君) ありがとうございました。助成金と補助金との違い、同じようなものかなと私は思っておったのですけれども、今、今井議員の助成金という思いというのかな、何か聞かせていただいて、んんっと思ったところもあります。ただ、補助金という中で、確かに3分の2とか、条例の中でいろんな縛りみたいなことは当然もちろんありますので、例えばこれを助成金の創設というふうな形になったとしても、意味合いはもちろん違うとは思うのですけれども、担当課としてみると、助成金という新設という形で、創設という形でやったとしても、その中にまたルールづくりみたいなものがどうもやっぱり入ってくる。そんなことを考えると、助成金も補助金もそう変わらないのかなとは思うのですけれども、分かります。今井議員の言おうとしている意味も分からないわけではないです。その辺は、これからどういう形の助成金でいけるのか研究してみたいと思いますし、今井議員もいろいるとおっしゃっておられましたけれども、地域のコミュニティーの希薄化というのは

非常に今大きな問題になってきていると思います。それに拍車をかけたのは、新型コロナの感染拡大だったと思うのです。そういうことから3年以上にわたって何か地域のコミュニティーの希薄化、そしてまた従来から言われている核家族化、そうしたものが希薄化に拍車をかけている現状があるのだと思います。そういう中で、今お話があった自主的にそうした活動をやっておられるひとまち会、名前初めて聞いたのですけれども、中学生が年寄りの人たちにスマートフォンなどでやっているという話は耳にしたことはあったのですけれども、ひとまち会という名前は、今日、今回の質問で初めてだったのですけれども、そうした活動もそうですし、いろんな本当に行政だけではなかなかできない、特に災害関係の自主防災組織なんかもそうですし、地域の支援活動なんかもそうなのですけれども、本当に行政だけに頼らない、自分たちで何かできないかという、そういう自主的な活動というのは非常に私は大切にというか、していかなくてはならない話だなと、こう思っておりますので、ぜひそういう形で、助成金という形で、どういうふうな形でできるのかもしれませんが、前向きに検討していきたいなと思っております。

それから、集落支援員制度、これも今までは地域おこし協力隊、そちらのほうに ずっと目が向いていまして、今までお二人から地域おこし協力隊として頑張っても らっていますし、今回農業関係に特化という関係で募集をかけたところ、お一人来 ていただくというふうなことになっています。そういうことで、地域おこし協力隊 というほうにずっと目が向いていまして、集落支援員の導入ということについては、 ちょっと目が向いていなかったというところがあります。そんな中で、先ほど今井 議員がおっしゃられた阿賀町の鳥獣対策の中で、この方って前職員だった方なので す。地域おこし協力隊というのは、非常にいろいろハードルというか、ちょっと高 いところがあって、都市部からでないとなかなか来れないとか、いろんなハードル があるみたいですが、そういうハードルもないし、そういう意味ではそれこそ定年 を迎えて、いろんな知識であるとか、いろんなまた経験をされた方が地域の中でそ うした課題について手伝い、助けというか、支援してもらえるような形というのは、 非常に私もこれ自体本当にいいことだと思います。そして、町自体の持ち出しも多 少あるのかどうか分かりませんが、ほとんどないと先ほどお話にありましたし、そ ういう意味においては、先ほどの助成金もそうですし、それから集落支援員制度も そうですし、ぜひこれ前向きに検討していきたいなと、こう思っておりますので、 よろしくお願いします。

11番(今井幸代君) ありがとうございました。これから大枠を含めて検討されていく

ということになるので、これ以上詳細な答弁というのはもう恐らくないのだという ふうに思いますが、1点だけ確認をしておきたいのですが、補助金という形にする と、補助金等適正化条例というところをやっぱり意識して、ここの枠の中でつくら なければならないというふうになっていくと思うのです。この条例に基づいている のが補助金等交付規則になるわけです。補助金をつくっていこうとなると、その枠の中でしかつくれなくなるわけですから、目的は地域のそういった皆さん方、地域 住民の自主的な地域活動、そういったものを推進していくというところが目的です から、そういったところをいかに推進していけるのかというところの視点に立って、そのためにはどういった助成金制度であれば地域の皆さん方の活動がより円滑に進んでいくのか、そのために一定程度、公として、町として必要なルールはどういったところにあるのかというところの考え方でぜひ検討を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。そこの部分が共有できるかだけ最後町長に 確認をさせていただいて、あとは前向きに検討していっていただけるということで すので、ぜひ令和6年度に向けて事業実施できるように、担当課含めて検討を進めていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

町長(佐野恒雄君) その件についてはこれからというか、勉強させてください。 以上です。

議長(藤田直一君) 今井議員の一般質問を終わります。

次に、4番、青野議員の発言を許します。

(4番 青野秀幸君登壇)

4番(青野秀幸君) おはようございます。議席番号4番、町民クラブ、青野秀幸でご ざいます。新人議員でございます。今回初めて一般質問をさせていただきます。皆 様方からのご指導、ご鞭撻を何とぞよろしくお願い申し上げます。

一般質問は、マイナンバーカードの利活用について、本田上工業団地の企業誘致 について、本人通知制度についての3点について質問させていただきます。

まず、1点目は、マイナンバーカードの利活用についてでございます。マイナンバーカードの交付枚数を町民課にお聞きしたところ、5月21日現在で7,283枚、交付率として66.1%と回答をいただきました。私ごとではございますが、私の家族は全員マイナンバーカードの交付を受けています。町内のご家庭でもマイナンバーカードの交付を受けているご家庭が多くなっていることと思います。今後交付枚数がさらに増えていくことと思います。しかし、せっかくマイナンバーカードを持って

いても、日常の生活の中でマイナンバーカードが本人確認の証明資料として使えるにしても、何かの役に立ち、便利になった、町の窓口での手続が楽になったといった実感はほとんどないのではないでしょうか。また、マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みや公金受け取り口座の登録を行っていたとしても、特に日常的には便利になったとの感覚も得られていないのではないかと思います。

第6次田上町総合計画の6ページ、デジタル社会の到来の町を取り巻く状況には、 「今後のまちづくりでは、デジタル社会の動きに合わせて行政のデジタル化により 町民への質の高いサービス提供が必要になる」とあります。さらに、第6次田上町 総合計画前期基本計画の5−3−1、行政サービスの充実の現状と課題の中に、「町 での行政手続きの電子化は進んでおらず、依然として紙による申請がほとんどです。 マイナンバーカードの普及、行政手続きのオンライン化を進め、町民の利便性の向 上と事務の効率化を図っていかなければなりません」とあります。また、施策の展 開として、(1)、業務改善の推進による町民サービスの向上の施策のねらいとして、 「自治体DXを推進し、窓口業務や手続きの迅速化・利便性の向上を図っていくこ とで、住みやすい町を目指します」とあります。施策の成果指標では、目指す数値、 令和8年度でございますが、26業務あり、算出根拠と理由として、「マイナンバー カードを使ったぴったりサービスを活用した電子申請を26業務検討しているため」 とあります。以上のように、第6次田上町総合計画前期基本計画では、マイナンバ ーカードを利用した行政手続のオンライン化を進め、町民の利便性の向上と事務の 効率化を図ることについて明記されていますが、関係部署から私が聞いた限りでは、 それらを達成するための具体的な計画は作成されていないようです。

町長にお伺いいたします。町民の利便性の向上と事務の効率化のためのマイナン バーカードの利活用の具体的な計画について、どのようにお考えでしょうか。

次に、2点目、本田上工業団地の企業誘致についてでございます。町のホームページによれば、本田上工業団地の残っている用地は3区画で、合計2万700平米となっています。本田上工業団地の企業誘致の早期完了は、田上町の最重要課題の一つと考えます。第6次田上町総合計画の7ページでも「税収増のためにも、本田上工業団地への企業誘致の必要がある」とあります。さらに、前期基本計画の4-2-3、雇用労働対策の強化では、本田上工業団地への積極的な企業誘致による雇用の場の確保云々とあり、その施策の成果指標では、企業の支援・誘致の目指す数値、令和8年度として、「工業団地のすべての用地を販売する」となっています。令和8年度までに用地を完売することが目標とされています。また、前期基本計画の4

つの重点プロジェクトの中にも本田上工業団地への企業誘致が位置づけられており、田上町の最重要課題の一つであります。

町では本田上工業団地の企業誘致のために、固定資産税の課税免除、雇用奨励金 の交付等の税制上の優遇措置や、本田上工業団地企業誘致推進員制度、本田上工業 団地進出情報提供手数料制度を設けて企業誘致を推進しておられるとともに、町長 ご自身も金融機関や民間企業等の関係機関へ訪問して、進出企業の情報収集、情報 提供を依頼される等により、企業誘致の推進に努めておられることと思います。し かし、現状はなかなか企業誘致のめどが立っていないのが現実のようでございます。 税収増のため、雇用の場の確保のためには、改めて企業誘致の情報収集、情報提供 の在り方や、PRや情報発信の方法などについて、大きく見直す必要があるのでは ないでしょうか。例えば本田上工業団地企業誘致推進委員制度実施要綱では、推進 員の要件を宅地建物取引業者、建設業者、建築士事務所、金融機関等の民間企業と していますが、推進員の成功報酬は分譲代金の1%であります。これは、宅地建物 取引業法で定められている仲介手数料の上限(売買に係る代金の額が400万円を超 える場合は代金掛ける3.3%プラス6万6,000円)となっております。これと比べる と、3分の1以下と少ないため、積極的に制度に登録して企業誘致に取り組もうと する企業は非常に少ないのではないでしょうか。また、本田上工業団地進出情報提 供手数料制度実施要綱では、情報提供者の要件を町内外の個人、法人を問わないと しており、手数料の額は分譲代金の0.2%で、上限が20万円となっております。2 つの制度の内容は違うものの、成功報酬としては少ない金額です。これらの制度は、 平成25年7月1日に施行されたものであり、成功報酬の増額を含めた制度の見直し が必要ではないでしょうか。販売のための具体的な計画を立案して、スピード感を 持って計画を確実に実行していかなければ、第6次田上町総合計画前期基本計画に 示されている令和8年度に「工業団地のすべてての用地を販売する」を達成するこ とは難しいのではないでしょうか。

町長にお伺いいたします。本田上工業団地の用地2万700平米の企業誘致について、平成25年度制度創設以来から現在までの本田上工業団地企業誘致推進員制度実施要綱、本田上工業団地進出情報提供手数料制度実施要綱への推進員登録、情報提供の状況をお聞かせください。また、金融機関等への訪問実績、情報提供の働きかけ等の結果を踏まえた令和5年度の具体的な販売計画についての考えをお伺いいたします。

次に、3点目、本人通知制度についてでございます。令和5年2月に策定された

田上町人権教育・啓発推進計画の中で、7、同和問題の(2)、今後の取り組みの ②、個人情報の保護で、「特定の有資格者による「職務上請求制度」を利用した戸 籍謄本や住民票の発行に関して、不正な請求によって個人情報が漏洩することのな いように窓口での対応を徹底します。また、町民の本人通知制度の登録を推進して 登録者を増加させることで、不正な請求の抑止を図ります」とあります。町民課に 本人通知制度について伺ったところでは、住民票の写し等の不正請求や不正取得を 抑制し、個人の権利侵害の防止を目的としており、町民課の窓口で事前に登録申込 書にて登録しておくことにより、自分本人の住民票等の証明書を第三者の申請によ り交付した場合に、この交付した事実を記載した通知書が本人に郵送されるもので す。通知書の内容は、交付した年月日、交付した証明書の種別及び通数、交付請求 者の種別、本人等の代理、または第三者の2区分の3項目です。この通知書には、 交付を請求した第三者の氏名や住所等の個人情報は記載されないとのことです。仮 に第三者が悪意を持って勝手に自分の住民票を請求して、自分に通知書が送られて きたとしても、誰が請求したのかが分からず対応ができません。第三者を知るため には情報公開請求を出してくださいと言われましたが、非常に手間と時間がかかり ますし、町では情報公開請求を受けてから、公開するかどうか検討して回答すると のことですので、情報公開請求をしたとしても必ず公開されるものではないのです。 これでは、田上町人権教育・啓発推進計画で人権擁護や個人情報の保護と言ってい ても、自分の住民票等の情報は請求した第三者に知られているにもかかわらず、本 人は悪意を持った者かもしれない第三者の情報を容易に知ることができないのは、 人権擁護の趣旨に反するのではないでしょうか。どちらも大事で守られるべきでは ありますが、本人の情報と第三者の情報と、どちらの情報が守られるべきでしょう か。人権擁護がされず、権利侵害が起きているのであれば、本人の知る権利を優先 すべきではないでしょうか。

町長にお伺いいたします。個人情報が悪用され、人権侵害とならないようにできた本人通知制度です。通知を受けた本人が速やかに第三者の情報を得るための柔軟な対応が必要と考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

以上、私の1回目の質問を終わります。ありがとうございます。

議長(藤田直一君) ここで暫時休憩をいたします。

午前10時00分 休憩

午前10時15分 再 開

議長(藤田直一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、青野議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、マイナンバーカードの利活用についてであります。マイナンバー制度につきましては、行政の効率化と国民の利便性の向上、公平公正な社会の実現のための社会基盤として実施されました。実際のところは、議員が感じておられますように、日常的に便利になった等の感覚が得られていないという点においては、私自身もそのとおりであると感じております。現状では身分証明書、オンライン申請、新型コロナワクチンの接種証明書、健康保険証などの利用にとどまっております。マイナンバーを利用しての行政サービス、例えば議員ご指摘の26業務等は、国からのスケジュールに従って進めておりますが、それ以外の利活用につきましては、一部の自治体で実施しているところもありますが、当町では費用対効果を踏まえ、独自の利活用は行っておりません。したがいまして、今後も国の動向によりますが、現段階においては特に計画を整備する予定はありません。まずは、国からの通知等による対応、行政サービスの見直し等も含みますが、しっかりと行いながら、カード利用の拡大については、やはり費用対効果を踏まえ検討していく必要があると考えております。

次に、本田上工業団地の企業誘致についてお答えいたします。1点目の本田上工業団地企業誘致推進員制度及び本田上工業団地進出情報提供手数料制度につきましては、現在推進員の登録は5社、誘致の実績は推進員制度及び手数料制度ともゼロ件であります。これらの制度については、制定からかなり年数も経過しており、またこれまでの間、実績がない状態から判断して、改めて内容の見直しを含め、先進自治体の事例などを参考に研究をさせていただきたいと考えております。

2点目の金融機関への訪問実績や情報提供の働きかけにつきましては、令和元年に町内金融機関、その後加茂市内の金融機関、また県へ出向き、本田上工業団地のPR、情報提供を行ってまいりました。しかし、その後新型コロナ感染症拡大の影響から事業所の投資へのマインドが低下する中で、問合せ等はいただいたものの、資金繰りの懸念などからいずれも成約には至っておりません。こうした中、令和5年度の計画としましては、新型コロナ感染症も2類から5類へ移行するなど、環境も変化してきておりますので、改めて関係機関や金融機関などへの働きかけや新聞広告などを活用するなど、企業誘致を進めてまいります。

最後に、本人通知制度についてお答えいたします。まず、第三者による戸籍や住

民票の取得は、取得する本人または依頼人の権利を保護するため、法律で認められた正当な行為であり、正当な目的であれば何ら問題のあるものではありません。しかしながら、過去に第三者が虚偽の申請により戸籍や住民票の不正な取得が発覚したことに対し、人権団体等の強い要請により、不正取得を防止するために導入した制度であります。しかし、本制度に関しては根拠となる法整備がなされておらず、町独自の要綱による運用となっております。これについては、以前より市町村でつくる協議会や町村会を通じ、国、県へ法制化について要望いたしておりますが、実現には至っておりません。そのため、行政文書である住民票や戸籍の請求書の内容を開示するに当たり、法律や条令による規制を超えた対応はできないこととなりますし、第三者請求を業務とする士業団体からも業務に支障があるとして慎重な対応を要請されているところであります。議員ご提案の柔軟な対応につきましては、法律や条令の規制を十分に精査し、対応可能であるかどうか検討してまいります。

以上であります。

4番(青野秀幸君) ありがとうございました。ご答弁いただいた内容でありますが、まずマイナンバーカードの利活用についてですが、これはまさしく町民のため、町民の利便性向上のためというのが大目的であると思います。町の行政事務の効率化ももちろん必要ですけれども、町民から見た場合はなかなか町の中というのは見えないと思います。町民から見た場合は、マイナンバーカードを交付してもらって非常によかったというのが、先ほど答弁の中の費用対効果ということにもなりますが、費用はもちろん当然かかるとは思いますが、効果が町民の目に見える、町民の身に実感として、利便性が上がったという実感があるような効果が大事だと思いますので、費用対効果を踏まえということで、費用対効果がないとおっしゃっているのかとも思ったのですが、効果は町民のためになりますので、費用面だけにとらわれずに、ぜひ導入を進めていきただきたいと思います。

近隣の市の例は、当然皆さんご存じだと思いますけれども、住民票であるとか戸籍謄本、そのほかの交付申請が24時間いつでも例えばコンビニで交付できるとか、そういったことをやっております。隣に住んでいる田上町民として見た場合に、何で田上町はできないのかなというふうに思ってしまうのではないでしょうか。例えば実施している市では、住民票の交付手数料、例えば300円を、マイナンバーカードを使ったコンビニ交付なんかですと200円に割り引くと、一定額やられていますので、そういうことはまさに逆に経費が、その分余計に負担が必要になる分もあるかもしれませんけれども、町民のサービスの向上にまさになるというところもござ

いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

この26業務について、国からのスケジュールに従って進めておりますとございますが、これ国からのスケジュールによって進めることで、令和8年度に全て達成できるかどうかお聞きいたします。

それと、町民の利便性の向上をやっぱり優先するべきだと思いますので、町民の 利便性の向上について町長のお考えを改めてお聞きしたいと思います。

次に、本田上工業団地の企業誘致についてでございますが、手数料制度に関して は登録もないということかなと認識いたしましたが、実績、推進員制度と手数料制 度、2つの中でどちらも紹介そのものがなかったのかどうか。

議長(藤田直一君) もう少しマイクに近づけてください。

4番(青野秀幸君) はい、失礼いたしました。

その推進員登録制度と手数料制度、紹介、要するに情報提供そのものがなかった のかどうか。あったけれども、結果としてゼロだったのかというところを教えてい ただきたいと思います。

また、この成功報酬なのですが、何とかぜひ見直しをしていただきたいと切に願います。そうすることによって、関わる民間事業者の誘致に対する意欲も高まるのではないかと思います。

それと、工業団地なのですが、町のホームページを見ますと、ホームページは大切なPRの場であると思いますが、載っている内容が結構古いのではないかと思います。まず、最初の本田上工業団地の航空写真的な写真自体が古いです。バイパスはもう開通しています。403号線が開通しておりますが、まだ開通していない状況になっています。あと、売却可能総面積が約4へクタール分割可能となっているのですが、実際は2万700平米ではないでしょうか。数字が矛盾しております。あと、以前は工業団地に分譲中というのぼりの旗があったと思うのですけれども、今は現地を見る限りでは何もないと。ただの更地が広がっているだけで、この土地が売れてしまったのか、まだ分譲中なのかというところも分からないのではないでしょうか。また、PRとして町役場の入り口であるとか道の駅の情報閲覧スペース、そういうところに、人がよく通るところにPR用のポスターであるとかチラシも私が見た限りでは全くないのではないかと思います。私が見落としたのであれば申し訳ないのですが。あと、ホームページ、とにかく例えば工業団地へのアクセス地図が載っているのですけれども、これも古いのです。バイパスが書いてあるのですけれども、バイパスはつながっているにもかかわらず、点線になっております。これを見

るとやはり新潟方面からのアクセス、まだバイパスつながっていないのかなと。例えば県外のメーカーの方が見たときに、地元のことをよく分からない方であれば、バイパスつながっていないかなと思われてしまうかなというところもあります。あとは、例えば有効求人倍率であるとか新規高卒者県内就職率、これも数字は載っているのですけれども、平成25年8月の数字であったり、平成25年3月の数字であったりします。いろいろと見ますと、本当に更新されていなくて、誠意を持って販売するという気持ちが見受けられないところもございますので、このホームページの見直しをする予定があるのかどうか。するとすれば、いつまでにされるのかをお伺いいたします。

また、町長は令和元年に金融機関等を訪問されたということでございますが、何 回訪問されたのでしょうか。以上について、工業団地についてお願いいたします。

続きまして、本人通知制度についてでございますが、いろいろ法律の制約等があるとは思うのでございますが、この制度に関しては根拠となる法整備がなされておらずということでございますが、町独自の要綱による運用ということであれば、法の中で町独自で何とかもう少し改善する余地があるのではないかと思います。とにかくこれは人権侵害という非常に大切な問題です。人権侵害を防ぐための一つの制度でございますので、もう少し制度の見直しを考えていただきたいなと思います。

それで、例えば士業団体からも業務に支障があるというようなことがあるのですけれども、例えば全くの個人が情報開示請求を第三者としてしたのであれば、これは開示してもいいのではないかと思うのですけれども、この辺の見解をお伺いしたいと思います。

また、例えば実際の運用の中で、そういう通知が来たと、誰かが、第三者が自分の住民票、戸籍を交付申請したというときに、正式な情報開示請求とまでは至らなくても、例えば町民課に連絡して、通知が来たのですが、住民票を請求した第三者に町から連絡していただいて、第三者から私自身に連絡を欲しいとか、第三者に情報を開示して、本人に連絡してもいいかといった、そういう連絡の取次ぎ等の運用も可能ではないかなと思います。そういうところの柔軟な運用をしていただきたいと思いますが、それについていかがでしょうか。

以上、2回目の質問を終わります。

町長(佐野恒雄君) ありがとうございました。幾つか質問がありました。マイナンバーカードの利活用で、ご承知のようにマイナンバーカード、大変大きな問題になっております。具体的な話で先ほど、これは確かに行政の効率化はもちろんなのだと

思いますし、当然これからのデジタル化社会の中で進めていかなくてはならない確 かに国の方針なのだろうと思いますけれども、少し実施を急ぎ過ぎたところが今回 のこういったいろんな大きな問題につながっていくのかなというふうな感じがいた します。それはそれなのですけれども、具体的に三条市、燕市、加茂市もそうです か、コンビニ交付ができているのに、何で田上だけできないのだろう、よく言われ ることでもあります。私にも直接そうした話もあります。実際に先ほど申し上げま した、例えば一つのコンビニ交付ですけれども、これはやはり町として費用対効果 というのは、これは当然頭の中に置いた中で考えていかなくてはならない問題だと 思っております。8万、9万、10万のところと1万ちょっとしかない田上町、当然 そうしたことを考えれば、なるほどほかのところではできても、町で考えたときに、 費用対効果ということを当然考えたときになかなか難しい面がある。これは、ちょ っと担当課から聞いた話でも、例えばコンビニの整備費で約2,000万円以上かかり ます。そして、整備が終わってもランニングコスト、これは年に600万円という多 額のお金がかかります。そうしたことを考えると、僅か1万ちょっとの人口の田上 町で、果たしてそうした費用対効果ということを考えたときに、本当にこれに踏み 切るのかということは、当然検討した中でなかなか難しいなという結論に至ってい るというのが実態であります。そういう意味で、当然これからいろんな形でこうし た行政の効率化、そして町民の皆さんの利便性、そうしたことはもう常に頭の中に 置きながら、検討は進めていかなくてはならない課題であります。そうした中で、 先ほど26業務、令和8年度中にできるのかと、令和8年中ですか、できるかという ふうなお話もありましたが、これについては終わっているそうです。

それから、本田上工業団地についてもかなり幾つかのお話がございました。工業団地企業誘致推進員制度、それから情報提供手数料制度、これの実態というようなお話もありました。産業振興課のほうから答弁させますし、この制度の見直し、これも本当に長いこともう見直しもしていませんので、改めて内容の見直しはしていかなくてはならないと思いますし、併せてホームページが内容がかなり古いというふうなご指摘もございました。これも含めて見直しをしていかなくてはならないというふうに思っております。

それから、訪問何回かという話です。訪問は1回行きました。と同時に金融機関の年に1回役場の中で会議がありますけれども、その席上でもお願いをさせていただいております。実際の金融機関のところに訪問したのは1回。それと、金融協議会、役場だけではなくて、金融の会議のところにも訪問させていただいて、お願い

しているという実績もございます。

あと、ホームページの内容、それから先ほどの見直し、そして分譲中ののぼりがない、そうした関係につきましては、産業観光課ないしは総務課のほうから答弁させます。

それから、本人通知制度です。議員おっしゃるのも本当にそうかなというふうな感じもいたします。一方の権利は認められていて、片や権利が認められていないというふうな、確かに矛盾したところもあります。これは本当に先ほども申し上げたとおり、法整備がなされていないというのも、これが一番私は大きな問題なのだろうと思います。先ほどの答弁でも述べさせてもらいましたけれども、国や県にこの法制化について何度も何度も要望しておるのですけれども、なかなか実現には至っていないというのが実情であります。

以上です。

産業振興課長(近藤拓哉君) すみません、工業団地の件で幾つか答弁のほうさせていただければと思います。

まず、紹介のほうなのですけれども、紹介に関しましては実績としてゼロ。事業 所のほうからのご紹介がなかったということで捉えていただければというふうに思 います。

あと、大変申し訳なかったのですが、町のホームページの更新がされていなかったという部分、こちらに関しましては戻り次第確認いたしまして、早急に修正のほう行いたいと思いますので、大変申し訳ありませんでした。

またあわせまして、これまで行っていたのぼりの設置、あるいは町の施設、例えば道の駅だったり、そういったところでの足元でのまずPR、この辺の部分に関しましても、この後すぐに行うようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

4番(青野秀幸君) ありがとうございます。3回目の質問をさせていただきます。

マイナンバーカードについてでございますが、いろいろとマイナンバーカードの 間違った登録だとかトラブルは確かにマスコミ、テレビでも報道されておりますが、 それはそれとして、間違い、問題点は解決していけばいいと思いますので、利活用 をどう進めていくかというところに注力していっていただきたいと思います。

先ほどの26業務は、もう終わっているということでございますが、終わっているということは、これはもう運用されているということになるのでしょうか。私の認識が足りていなくて申し訳ないのですけれども、運用されているという認識でよろ

しいのかどうかお願いいたします。

あと、本田上の工業団地でございますが、いろいろと新型コロナの関係もあって制約があったかと思いますが、ぜひ売却、少しでも早くすればするほど、例えば工場なり倉庫が建って、税収増、町民の雇用の場の確保につながるわけですので、ぜひ進めていただきたいと思います。特に町長におかれましては、田上町のトップ営業マンとして、ぜひ力を発揮していただきたいと思います。ただ、町長一人で販売できるというわけではございませんので、例えば個人であり、企業であり、ほかの工業団体であり、いろんな方々の力を借りて、一刻も早く完売するということで取り組んでいただきたいと思います。

あと、本人通知制度でございますが、いろいろと法律の問題もあろうかと思います。その中でも先ほど申し上げましたように、要綱の中、ルールの中にはないにしても、こういう第三者の請求があった場合に何とかして町のほうで取り次いでいただいて、情報開示請求とまではいかなくても第三者に連絡していただいて、本人に開示してもいいですかと、本人が連絡したいと言っていますがどうですかというふうなことも対応していただいてもよろしいのではないかなと思いますので、改めてその辺のところの見解をお伺いいたします。

以上です。

町長(佐野恒雄君) 先ほどの26業務、この件については総務課長に答弁させますし、本田上の企業誘致、これについては私自身、それこそトップセールスではありませんが、しっかりとまた企業等に働きかけていきたいなと思っております。また議員自体もこれまでの人脈等を通じて、もしまたお力を貸していただけるかなと思いますが、その辺もひとつよろしくお願い申し上げます。

それから、本人通知制度、これについては町民課のほうから答弁させますので、 よろしくお願いいたします。

- 総務課長(田中國明君) それでは、今ほどのオンライン手続におきます申請、届出の26業務の関係につきましてでありますが、これについては先ほど町長が申し上げましたように、既に対応可能でございます。それで、マイナポータルからの申請手続が、例えば介護保険の認定者の関係であったりですとか児童手当の届出の関係等の対応は、今現在マイナポータルを通じ、できるということになっておりますので、よろしくお願いいたします。
- 町民課長(本間秀之君) では、本人通知制度、青野議員がおっしゃられた対応等についてなのですけれども、一応本人通知制度の要綱そのものが田上町の情報公開条例

等の制約を受けるものになりますので、町長の答弁にもありましたとおり、行政文書ということになりますので、そうすると情報公開条例のどうしても制約を受けるような形になります。ですので、そこでその内容を本人のほうにこちらが口頭で確認するというのが正式な手続として正しいのかどうかというのも含めて検討していかなければならないと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長(藤田直一君) 青野議員の一般質問を終わります。

次に、14番、髙橋議員の発言を許します。

(14番 髙橋秀昌君登壇)

14番(髙橋秀昌君) 日本共産党の髙橋秀昌であります。私は、農業者への新たな支援 策の創設を求めること、新型コロナ対策について、介護保険制度の抜本的な欠陥に ついて、佐野町長の政治姿勢を伺うものであります。

まず最初に、田上町の農業者への新たな支援策の創設を求める項目であります。 私は、この4年と10か月間、私自身が農業者であり、農業政策の提言は我田引水の 危険性があると考え、積極的な提案は行わないできました。しかしながら、農業者 の声を聞き、町農業の実態を知る中で、積極的な提案の必要性を痛感し、今日の質 問に至りました。町農業は、危機的な状況との認識を私と町とで共有すべきだと考 えております。資料ナンバー1を参照してください。この資料は、平成22年、2014年、 平成27年、2015年、令和2年、2021年の町の全農家数と農産物販売農家数などを示 した数字であり、表であります。田上町の総農家数は、13年前の2010年には394戸 でありましたが、3年前の2020年には296戸で、10年間で何と25%も減少しており ます。農産物の販売農家は、2010年は267戸あったのでありますが、10年後の2020年 には178戸に減少です。10年間で約34%もの販売農家が減少しています。町の全世 帯数4、300世帯との関係でいえば僅か4%に減少しているというのが状況でありま す。この事実は、田上町の農業と農業者の危機であると私は受け止めました。田上 町も町農業の危機的状況であるとの認識を共有できるでしょうか。佐野町長の農業 と農業者の現状について、その認識を伺います。

2つ目に、町農業と農業者が危機的状況になったのはなぜでしょうか。過去を振り返れば、米増産運動が戦後から約五十数年前まで国や県を挙げて実施してまいりました。ところが、突然政府は米が余ると言い始め、水田に米を作らせないという減反政策が昭和44年、1969年に始まり、その後減反に応じなければペナルティーまで科せて、事実上強制してまいりました。農水省の統計では、2021年度の自給率は米は98%、米でさえ100%行っていないのです。小麦は何と17%、大豆が7%、野

菜は79%、肉類は飼料の自給率を考慮すると僅か8%でしかありません。卵、鶏卵 は飼料の自給率を考慮すると13%であります。食料の自給率100%にはまさに遠く 及ばないのが現状です。この経過から分かることは、水田で米を作るなという減反 政策の強化だけが実施され、米以外への作物転換は失敗したのであります。なぜ米 以外の作物への転換が失敗したのでしょうか。それは、米の生産者価格を超える農 産物の価格がほかの野菜等には全く保障されなかったからです。市場経済に任せて しまったからです。その結果、現代では食料の自給率は38%しかない状況でありま す。米も野菜や果樹、肉も全て市場経済任せというのが現実です。そのため、玄米 60キログラムの生産者価格は1万4,000円程度、市場任せでは生産者の生産物は安 く、消費者の販売価格は高く売るということになり、生産者にとっても消費者にと っても暮らしを守る価格とはなっていません。農業者が生産する農産物には、その 生産費を償う価格を保障し、消費者には生活を脅かさない価格で販売することこそ 地域住民の健康と暮らしに役立ち、農業者は様々な農産物の生産に励むことができ るのではないでしょうか。そのためには、農業者の農産物の買上げ価格と消費者の 販売価格に逆ざやが生まれます。つまり生産者には再生産できる価格で高く買い上 げ、消費者にはより安く販売するというのですから、いわゆる赤字となります。こ れを政府の責任で補填すること、こうした二重価格制こそがこの国の農業と農業者 及び消費者を守る決定的な政策と私は考えるものであります。政府が二重価格制を 再び実施し、その対象農産物を米だけではなく、ほかの穀類や野菜、肉及び飼料作 物などに拡大してこそ田上町の農業が発展し、後継者が生まれるのではないでしょ うか。町長の見解を伺います。

3番目に、私は田上町として佐野町長の下で新しい農業政策を提起いたします。 現在の町の農業政策は、減反面積への転作奨励金、年間2,800万円が最も大きな予算額です。長年の減反に苦しむ農家に対する支援金として必要な予算だと思います。 しかし、佐野町長が計画、実施したものではありません。佐野町長以前からの町の政策です。2期目を迎え、今月で1年を経過します。佐野町政の下での新たな農業政策を策定する必要があると私は考えております。町長は、田上町の農業を基幹産業と位置づけると発言しておられます。基幹産業とは一般に一国経済の発展の基礎をなす重要産業をいい、通常、鉄鋼業、電力などのエネルギー産業、機械工業、化学工業などを指します。田上町の工業出荷高は、町のホームページによると191億円、商業販売額は飲食店を除いて149億円、農業生産額は11億9,000万円で、商工業の1割にも達していません。町の基幹産業は、生産額だけで見れば工業や商業とな ります。農業を基幹産業と位置づけるのは、生産額は低いけれども、食料及び人々の健康に深く関わって生産するために、農業を基幹産業と位置づけているものと私は理解しておりますが、町長の見解はいかがでしょうか。お答えください。

田上町が農業を基幹産業と位置づけるからには、具体的な政策がなければ農業者を励ますことも消費者を励ますことにもなりません。田上町の農業の特徴は、稲作を中心とした複合経営です。この特徴に沿って町政策が必要です。その一つとして、米生産が困難な状況に陥っています。米の生産に関わる肥料、農薬、ポリエチレンなどの資材の高騰、農業機械の値上げの一方で、生産者米価は玄米60キログラムで1万4,000円程度です。これでは生産費を償うことはできません。せめて田上町が米生産に昨年まで国の新型コロナ対策として交付金を受けた際に実施した10アール当たり4,000円の支援を行うことを提案いたします。これには田上町の一般財源で、年間これだけでも2,600万円が必要であります。ぜひとも佐野町長の下での一般財源を活用して、(仮称)稲作農業者支援金制度を創設することを強く求めるものであります。

2つ目は、町長は園芸作物への支援を新年度予算の議論の中で打ち出しました。 私は、次の政策を提案いたします。資料ナンバー2を参照してください。この資料は、田上町の農業の経営面積の推移と販売農家数の推移を示しております。統計によれば販売農家数は、令和2年、2020年で178戸しか存在していません。これは、米屋の米の販売も含む農家数であります。販売に関わる農業者は、月6回の加茂市日での販売をはじめとして旧農協施設での販売、湯っ多里館近くでの直売、田上町駅での直売、そして三条や新津などへの市場出荷、さらに町内商店や町外商店での地場産の野菜の出荷があります。このような野菜などの販売農家に農業者支援金として300万円から500万円の枠をつくり、支援をしていくことを提案いたします。米作りへの町の支援及び畑作物販売農家への支援政策について、佐野町長の政治姿勢を伺います。

次に、新型コロナ対策について伺います。新潟県の対策第1回目、これ読み方が分からなかったのですが、COVID-19、コビットナインティーンというのでしょうか、言わば新型コロナウイルスのことをいっているのですが、対策本部会議が令和5年5月8日月曜日に開催されました。危機管理センター災害対策本部会議で30市町村長の参加で実施されました。医療体制として5月8日からを移行期間とし、10月からを移行期間後として、その中で全ての医療機関において新型コロナ感染、疑いも含むを入院や外来受診を断ることなく対応するとしています。しかし、厚労

省は本年5月8日付けで新型コロナウイルスの感染症緊急包括支援事業(医療分)の事務連絡を出しています。その内容は、1日1ベッド当たりの上限額を示したもので、資料ナンバー3によれば、2類から5類に格下げする5月8日から医療に関する交付金をおおむね半額にするとなっています。

そこで伺いたいのですが、加茂市、田上町の医療機関で、県立加茂病院も含めて 全医療機関がこの会議どおりに受診できる体制がちゃんと整っているのでしょう か。

2つ目に、また医療機関が新型コロナウイルスの感染及び感染の疑いのある人を 断ることなく入院や外来受診を対応するために、県と町はどのような施策を講じて いるのでしょうか、伺います。

新型コロナ感染症対策は、引き続き重大な課題だと私は認識しています。新型コロナ感染症の分類は、2類から5類に引き下げられました。インフルエンザと同じ格付ですが、インフルエンザとは大きく異なるのが識者の見解です。その一つが、新型コロナウイルスは人のあらゆる臓器に感染するという特徴があり、脳に達すると後遺症に苦しむことになるとNHKのラジオ番組で放送されていました。また、高校の体育祭で全校生徒の二千数百人の2割が感染したという報道がありました。このように新型コロナ感染症は、政府が5類に格下げを行ったからといって安心することはできません。とりわけ学校や高齢者施設でのクラスターに警戒する必要があると私は思うのであります。そこで、政府は2類から5類に格下げをしたけれども、新型コロナウイルス感染の危険性は去っていないことを示す必要があると思います。手洗いやうがい、手の消毒やマスクの着用の奨励など、全戸配付のビラ、または同時に町ホームページ、町のメール活用などで住民に周知すべきだと思います。私の提案と新型コロナウイルス感染症の今後についての町長の政治姿勢を伺います。

3番目に、介護保険制度の抜本的な欠陥について伺います。介護保険制度が始まって今年で23年目となります。実施する前から大きな問題が指摘されていましたが、改善されないまま実施となった経過があります。改めて介護保険の問題を明らかにしたいと思います。問題の第1は、医療保険なら医者が判断をして治療が必要とあると認めれば全て保険で給付されるのに、介護保険では希望者は要介護の認定を受けなければならず、さらに認定されてもランク別に給付制限が設けられ、その限度額の範囲内でしか介護を受けることができない。限度額を超えると保険給付がなくなり、自己負担になるということです。

問題の第2は、利用料の負担があることです。経済的に力がなければ、たとえ介護度、要介護が5になっても一定の負担が伴うため、介護度の低い給付しか受けることができないという問題です。

第3番目の問題は、保険料が高いという問題です。65歳以上の年金受給者は、年金天引き、特別徴収でありますが、年金額が月1万5,000円を下回る人は、町役場の窓口で保険を納付します。滞納すると差押えや介護サービスの利用の制限がされるということです。しかも、保険料は給付費の増大で引き上げられます。保険料引上げは、現在の仕組みの中では必然的と言わざるを得ません。しかし、それでは住民は耐えられません。現在の国庫負担率は僅か25%、都道府県と市町村で25%、残り50%を65歳以上の1号被保険者が23%、40歳から64歳の2号保険者が27%を負担しています。これでは、保険料が住民に重くのしかかることは必至であります。私は、将来的には国庫負担を50%に、都道府県と市町村はこのまま25%を負担することで住民負担は25%となり、大幅に負担が改善します。国庫負担を現在の2倍に実現することはお金が必要でありますが、大企業や大富豪にそれにふさわしい税率を引き上げるということで十分賄うことができると私は考えております。緊急的には国庫負担をせめて10%引き上げる、これだけでも十分負担の増加を抑えることができるのではないかと考えております。町長の見解を求めたいと思います。

そこで、提案であります。介護保険料の国の負担割合を引き上げることを町長自らも町村会を通じて国に強く働きかけること、率直に言えば、毎年必ず働きかけることを強く求めたいと思います。町長の見解を求めます。

次に、65歳以上の障がいを持っている方を介護保険に移行させたのは違法であると3月24日、東京高裁での判決がありました。資料ナンバー4を御覧ください。この経過を載せてあります。これは、千葉市が65歳で障がい者の方が介護保険を申請しなかったことを理由に障がい福祉サービス受給の申請を却下したことに対して、違法と高裁で判決が下ったということです。地方裁は違法ではないとしたのですが、逆転勝訴したのです。田上町は、国の指導に基づいて、障がい者が65歳になったら介護保険に加入することが当然との姿勢であった過去があります。現在でも障がい者が65歳になったら介護保険に加入するのが当然との姿勢で住民に臨んでいるのでしょうか。もしそうであるなら、高等裁判所の判決が示すように介護保険加入が当然とせず、少なくとも住民に対して福祉サービスと介護保険の性格を十分に伝えて、住民がいずれかを選択することができるようにすべきであります。

そこで伺います。これまで障がい者の方で65歳以上になった住民から介護保険加

入が当然として、介護保険に移行させた件数を明らかにしていただきたいと思います。そして、これまでどおり福祉サービスで進んだ件数についても明らかにしていただきたい。町長に伺います。

高等裁判所の判決は、確定したものではありません。千葉市が最高裁に控訴しました。しかし、高等裁判所は地方裁判所の判決に逆転判決を下したもので、障がいを持つ65歳の住民にとっては、その意義は大きなものだと考えます。町長は、町の過去の対応がどうであれ、今回の高等裁判所の判決の意義を大切にして、障がい者で65歳になる住民に福祉サービス及び介護保険のいずれかを希望するかを町として、住民の立場から十分に説明をして住民の意思を尊重する、そういう立場を明確にすることが必要ではないでしょうか。町長の姿勢を伺います。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、髙橋議員の質問にお答えいたします。

はじめに、田上町の農業者への新たな支援策の創設についてであります。1点目の農業と農業者の現状についての認識につきましては、私も議員のおっしゃるとおり、非常に危機感を持っております。なぜならば、町の農業者の推移を見れば減少の一途をたどっており、そのことは農業センサスの結果からも明らかです。農業者数は減少し、その減少幅も拡大してきております。この要因としては、これまで農業を支えていた世代の離農が大きいことに違いはありませんが、やはり後継者不足が深刻化してきていることの現れであると感じております。

2点目の町農業と農業者が危機的になった要因につきまして、根底にあるのは農産物の価格低迷、それに伴い所得が増えないことが要因であると考えております。 議員がおっしゃるように、以前は食糧管理法に基づく米価の維持、国による主食である米の価格維持制度、いわゆる二重価格制度により、国の農業と農業者及び消費者を守る政策が行われていました。確かにこの制度が改めて実行されれば、私も後継者対策として非常に有効であると考えます。しかし、国を動かすことはなかなか大変でもあります。町の農業と農業者を守るためにも私自身、県、町村会などを通じてしっかりと国へ声を上げてまいります。

3点目の農業の基幹産業としての位置づけにつきましては、生産額、売上額ベースで見ると、工業、商業の金額には及びません。しかし、議員ご指摘のとおり、私自身も金額だけでははかれない効果、役割が農業にあると認識しているからこそ、基幹産業として位置づけております。現在ウクライナ情勢が依然として解決を見ない中、食料確保の重要性という観点から見ると、その重要性は日に日に増しており

ます。あわせて、安全・安心な食料を生産し、ひいては町民、国民への健康への寄与も同時に重要になってきております。それ以外にも大雨の際の雨水の調整、町の景観、この田園風景の維持など、多くの役割を担っているのが農業であると私自身考えており、まさしく基幹産業であると考えております。

4点目の農業者への励ましに対する支援策につきましては、いずれも町農業の特徴を捉えた上でのご提案であると認識をいたしております。1つ目は、昨年度国からの臨時交付金を活用し実施しました10アール当たり4,000円の支援策です。議員も試算されているように、約2,600万円の経費が必要になります。私も議員がおっしゃるとおり、できることなら取り組みをしたいと考えておりますが、現在の財政状況を踏まえますと、正直なところ難しいのが現状です。

2つ目は、園芸作物への支援です。先般開催された全員協議会において、令和5年度当初予算で提案した内容を一部見直し、改めて制度の内容について説明をさせていただきました。その際にも議員からは様々なご意見、ご提案をいただき、再度見直しを行ったところです。私自身も初めての施策であることから、令和5年度の状況を踏まえ、必要に応じて検討してまいります。

次に、新型コロナ対策についてお答えいたします。1点目の加茂市、田上町の医療機関における対応につきましては、県立加茂病院も含め、5類移行前の状態を継続し、感染の疑いがある方も含めて対応しております。また、県立加茂病院においては、入院のための病床数も引き続きそのまま確保し、入院にも対応しているとのことです。その他の医療機関においても5類移行前と同様に、基本的に外来について断ることはないとのことです。

2点目の県と町の施策につきましては、5類移行に当たり、入院や外来診療を断ることなく対応するため、県は県内全ての医療機関に向けた研修会を開催いたしました。そのほかに三条保健所主催で県央地域での研修会も開催いたしております。町の対応につきましては、加茂市、田上町の医療機関は現在も断ることなく対応していることや、県主導で医療機関に向けた研修会を実施しておりますので、特段対応は行っておりません。

3点目の新型コロナ感染症対策につきましては、2類相当から5類に移行されたとしても、議員のおっしゃるとおり、ウイルス感染の危険性は去っていないと考えております。感染を防ぐためにも手洗いやマスクは有効な手段だということに変わりはありません。しかし、マスクの着用は個人の判断に委ねられることとなりましたので、日常生活の中での着用奨励は考えておりません。ただし、高齢者が集まる

場所や密集する場所、例えば町の健診会場では着用をお願いをしており、全戸配布による案内にも掲載させていただいております。また、今後第9波による感染拡大が発生するようであれば、その兆候が見られた段階で感染対策の徹底を呼びかけてまいります。日常生活を取り戻しつつある中で、めり張りをつけた呼びかけが必要と考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

最後に、介護保険制度の根本的な欠陥についてお答えいたします。1点目の国庫 負担率の引上げにつきましては、高齢化の進展と合わせ、平成12年から始まった介 護保険制度の認知が進んだ結果として給付費が増大し続けている現状を考慮する と、住民負担が厳しくなっていることは議員がおっしゃるとおりであると感じてお ります。現在の負担割合を見直し、国庫負担率を引き上げることについて、私自身 も必要であると感じておりますので、町村会等を通じて国へ働きかけてまいります。 なお、令和5年度施政方針でもお示ししましたとおり、次期の第9期、令和6年か ら令和8年、介護保険計画におきまして、住民負担を少しでも軽減するため、介護 給付費準備基金を取り崩して、介護保険料の引下げを検討することとしております ので、よろしくお願いいたします。

2点目の65歳以上の障がい者の介護保険利用につきましては、当町においてはその都度サービス利用者の意向を十分確認し、ご理解いただいた上で必要な介護保険サービス、または障がい福祉サービスをご利用いただいております。そのことから、介護保険は当然として移行させたという件数はございませんし、またこれまでどおり、障がい福祉サービスを利用の件数につきましても、今までそのような視点からの把握をしておりませんでしたので、数値につきましては持ち合わせておりません。基本的には社会保険制度の原則である介護保険優先の考え方に基づき、障がい福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合は、介護保険サービスを優先することとなりますが、あくまでも一律に介護保険サービスを利用するのではなく、利用者の個別の状況に応じ、利用者が必要としているサービスをご利用いただいておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目の住民の意思を尊重する立場を明確にする必要につきましては、議員がご 指摘の件は、この件に限らず、行政を運営していく上での基本であると私自身考え ております。当然決められたルールの中においてではありますが、住民を第一に考 え今後の行政運営に当たってまいります。

以上であります。

14番(髙橋秀昌君) 一番最後の介護保険のほうから再質問したいと思います。

町としては、その数字をつかんでいないということで、つまり障がい者の方が介 護保険を選択するか、それとも福祉サービスを選択するかの数字をつかんでいない ということですが、これはそう難しいものではないので、今後しっかりとつかんで、 決算などでも報告できるようにしてもらいたいと思っています。なぜかというと、 課長はよく知っていると思うのですが、社会保障審議会障害者部会116回、令和3 年の8月30日に開かれているのです。このときに高齢の障がい者に対する支援の在 り方ということが議論されています。ここではこうなっているのです。社会保障制 度の原則である保険優先の考え方、つまり介護保険優先の考え方。つまりここでは、 高齢者の皆さんは介護保険に移行するというのが当たり前の姿ですよということを 言わんとしているのです。ところが、それを強調すると反発があるものだから、こ の文章のところで、そうはいっても柔軟に対応しなさい、こういう書き方している のですが、やっぱり町は真面目ですので、県、国がそう言ってくれば、介護保険が 優先なのだということになっていくのです。ここが千葉の場合は特殊な例と言って もいいと思いますが、住民自身が対等に、特に収入の少ない障がい者の方々は、負 担金があるのとないのでは大きな影響を与えます。こうした点で当局、つまり保健 福祉課がきちんと全てについて開示をして選択を求めると。つまり介護保険が優先 なのですと言わないで、障がいを持っている方々に話をする。それで、その方がど う選択していいか分からないときに、実は介護保険のほうが優先されるようになっ ているのですという話はあってもいいけれども、最初から介護保険が優先なのです よとやると、それ自体がプレッシャーになっていく可能性があるということで、ぜ ひそうした点での改善の努力をしてもらいたいと思います。内々には課長からも決 して強要したりなんかしていないのですという回答をいただいているのだけれど も、よりやっぱりこういう国の、つまり国は平成19年に通知出しているのです。そ ういうこともありますので、ぜひ町で柔軟な対応をしてもらいたいということを求 めておきたいと思います。

それから、新型コロナ対策についてですが、私は率直に言って驚いているのです。 国が医療点数減らしているのに、実際に田上町の開業医の人や加茂市の開業医の方々がやるのだろうかとずっと疑問を持っていたのです。確認をしたいのは、県が言ったから、保健所が言ったからではなくて、町自身が、加茂市、田上町のお医者さんが来る場があります。そこできちんと話をして、全ての医院の皆さんが、歯科医は別だと思うのですが、内科医とか、そういう方々は、全部地元住民、つまり加茂市であろうが田上町であろうが、田上地域の住民が心配だ、もしかしてかかったか もしれないというときにはきちんと対応しますということの確認を得ているのかどうか知りたいのです。大体県が言えば、嫌ですなんか言うわけがないです。そこのところは町の担当が率直にどうでしょうかというふうにし、全ての開業医、もしくは一部の開業医でも結構ですが、ここの医院の方々は受けてくれるということになれば、積極的にそれを住民に知らせると。住民の中に感染したらどうすればいいのだというのがあるのです。今は、田上町が積極的にやっていたPCR検査も完全有料ですから、恐らく1万円の負担がかかると思うのです。今みんな薬局から買ってするのは千幾らかかるわけですが、そういうことで判断するしかない。では、お医者さんどうすればいいのだというときに、大丈夫です、加茂市、田上町はちゃんとこういう医療機関がみんな診る、対応しますからということが分かれば安心して行くことができます。ぜひその手法を取ってもらいたい。そこを強く求めておきたいと思います。

それから、最後になります。農業者の件で、町農業をどう見るかに当たっては、 物の捉え方は1点、2点、3点とも、全て私と町長の認識が一致しました。認識が 一致できないのは2,600万円出すかどうか、そこは認識が一致できない。単に農家 への支援が必要であるだけではなくて、私が見たのはこういうことがありました。 米作り農家へは実際に4,000円を支給して、あのときは2,000万円でしたけれども、 2,600万円、今度は必要なのですが、経験があるのです。ただ、あのときは国の交 付金だった。今度やろうとしたら、2,600万円はまさに自己資金。田上町の50億円 の予算の範囲内ではあるけれども、自己資金でやらなければならない。しかも、1 年で済まない。ずっと継続してやらなければならない。大変な事業費がかかるでは ないか。そういう課題は私も知っています。しかし、いいですか。私も驚いたので すが、生産費が一体どのくらいかかるかという統計をちゃんと国が取っているので す、全国平均で。見たら、10アール当たりの生産費は、全国平均です。12万8,145円 だというのです。このうち労賃が10アール当たり3万3,506円だというのです。私 これ調べてみた。田上町の水田の平均耕作面積が4.12ヘクタール。ヘクタールがち ょっと分からない人は419アール。もっと分からない人は42反なのだそうです。こ れで実際計算すると1年間で、4.2ヘクタール持っている農家でも、家族でやって も140万円しか労賃はかけられないということがこの統計で分かるのです。140万円 ですよ、労賃が。もう4ヘクタール持っていてもやっていけないでしょう。しかも、 さらにこれは全部作付した場合の話、米を。6割しか作付できないのですから、そ うすると稲作で見ると84万円になります、6割ですから。こんなことで若い世代が 農業を継ぐわけない。若い世代が恋人をつくって一緒に百姓をやりましょう、なりっこないでしょう。町長が危機的状態だということを裏づける数字がちゃんと統計上でも明確に出ているのです。ですから、私は2,600万円は安くないと思っていますが、やっぱり2,600万円出してでも町が一歩踏み出すしかない。どうしても2,600万円出されなかったら、極論を言えばその半分でも、制度的につくっていくことが大事なのです。

そして、もう一つ大事な点は、田上町はそういうことをやっているのだと、新潟県は何しているのですかと。新潟県は、新規就農者にはお金を出します。借入れには利子補給します。でも、基本的に全ての個別農家の皆さんを支えましょうというこの政策がないのです。大きな農家には支援するけれども、小さい農家には支援しない。つまり今の計算上でいけば、20ヘクタールとか30ヘクタールとか経営しなければ500万円の収入はないということになるのです。この数字に引っ張られているのです。そうではないのです。個別の農家が活かされてこそ大農家も活かされる、法人も活かされる、地域農業も活かされていくことはもうはっきり分かっています。ですから、私は無理難題のように見えるけれども、町長に2,600万円出すべきだということを強く求めておきたいと思います。

町長は、決して私の提案は否定していないのです。ただ、お金がと言っているのです。でも、率直に言わせてもらうと、昨日のいろんな人たちの一般質問でも常にお金のかかる場合は、お金がと言って事実上曖昧にしています。ですから、私は断るときは明確に論理づけて断る必要がある。やるべきときは、昨日もやった人たちのをみんなやったら経常的にばあんと上がるわけですから、そんなのできないのは私自身も分かります。でも、重要な点は、その中で取捨選択できる執行権を持っているのは町長なのです。我々は幾らでも提案します。執行権を持っているのが町長なのだから、今の情勢下で何と何ならやるべきか、ここはちょっとこういうわけだから我慢してもらおうという、これこそ町の主導者としての政策だと私は思うのです。我々は、その責任を負わないでしょう。いろいろなことを提案しますから。2,000万円出しなさい、5,000万円出しなさい、これは住民の声ですから出す。でも、取捨選択するのは長ですから、その点ぜひほかの人のところより私の提案したものを実現していただきたいと思います。

終わります。

町長(佐野恒雄君) 何か髙橋議員のお話を聞いておりますと、本当に全くそのとおり なのです。本当に髙橋議員おっしゃるとおりでして、私も全くそのとおりでありま す。本当に今の農業がまずはもうからない農業になっているということが、これが一番大きな原因です。昨日もお話を申し上げましたけれども、やっぱりもうからない農業、今の現状を踏まえると、なかなか後継者も出てこない、新たに就農しようかという人も出てこない。そうした現状が今の田上の農業の現状、これは田上だけではなくて、全国的な農業者の大きな問題なのだろうと思います。そう思えば本当に何とかしなくてはならない、その気持ちは本当に髙橋議員だけではなくて私自身も同じ気持ちでおります。しかしながら、なかなか2,600万円という、この町の財政を預かっていく立場としては、厳しいのだなということをどうしても言わざるを得ないというのが現状であります。それ以上どう言ってみようもないでのすが、それは髙橋議員は2,600万円全部でなくていいのだって、いつも髙橋マジックというか、そういうのを踏まえて、とにかく農業者支援、本当に魅力のある農業、もうかる農業、真剣に考えていかないといかんなということは認識をしておりますので、ご理解を願いたいと思います。

それから、先ほどの町のというか、加茂市医師会に所属している病院、どこでもちゃんと受診できるのかと、こういうふうなお話ございました。確認はしているつもり、担当課のほうで確認しておると思いますけれども、改めて医師会のそうした確認はしていかなくてはならぬなと思っております。そのことはやはり町民の皆さんも本当に不安といいますか、そういう対象になっていると思いますので、しっかり確認していきたいと思います。

- 保健福祉課長(棚橋康夫君) では、今ほどの医師会の関係ですけれども、このご質問いただきまして、改めて加茂市医師会に確認しましたところ、5類に移行したことによりまして、まず新型コロナウイルス感染症が疑われる方につきましては、医師法に基づく応召義務もありますし、それ以前に5類移行前から断ることなく対応しておりますので、この管内の医療機関では間違いなく受診できますので、よろしくお願いいたします。
- 14番(髙橋秀昌君) 新型コロナの関係では非常にいい報告がありまして、住民の皆さんも少し安心すると思います。

それから、一番の焦点になっています農業、町長の答弁分かりました。ただ、1 つ指摘をしておきたい。もうかる農業というのは、実は日本の中ではほとんどないです。なぜなら起業家の皆さん分かるでしょう。もうけとは何だ。総売上げから材料費、土地代、建物減価償却費、そして自らの労働者の賃金、自分の経営者の報酬、それを差し引いて残ったのをもうけといいます。田上町の農業の中で、そのもうけ を出せるところは、恐らく1つか2つしかないはずです。ですから、もうかる農業ということを強調することは、必ずしも正しくない。なぜさっき私が数字出したかというと、やっぱり働いただけの再生産ができる賃金、賃金とは言わない、報酬です。再生産とは何だと。少なくてももう一度農業ができる労働賃金が必要だということです。もっと正確に言うと、結婚し、子どもをつくれるだけの手間賃が農業者に得られることが限りなく農業を発展させる要素になっているのだという点で、あくまでも労働報酬をどう見るかというところで捉える必要があるということで、申し訳ないけれども、ご指摘だけさせていただきたいと思います。

終わります。

議長(藤田直一君) 髙橋議員の一般質問を終わります。

次に、1番、吉原議員の発言を許します。

(1番 吉原亜紀子君登壇)

1番(吉原亜紀子君) 議席番号1番、吉原亜紀子でございます。今回新人として初めて一般質問をさせていただきますが、ここに来るまでの間にたくさんの町民の皆様から、男女問わず、議員になったら女性ならではの視点で、女性目線で問題に取り組んでほしい、多くの方からお声を頂戴しております。そのお声に応えるべく、これからの4年間、精いっぱい頑張ってまいりますので、どうぞ皆様、よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、今回私2つの一般質問させていただきます。1つが人口減少、こちら申し訳ありません。人口減少の把握及び人口増加対策への取り組みについて。もう一つが地域学習センター内に併設されております図書館の利用者拡大と活性化についてお伺いさせていただきます。

まず1つ目が、人口減少の把握及び人口増加対策への取り組みについてでございます。これまで多くの議員の方が人口減少を憂い、幾度となく行政へ質問をしております。私も今回、第2次田上町総合戦略を拝見したところ、町の将来を担う若い世代の町外への転出がいまだに顕著であり、そのことが人口減につながっていると読ませていただきました。また、田上町の人口動向の特徴として幾つか抜粋しますと、年代別では20代の転出が多いこと、その転出先が新潟市、加茂市、関東圏であること。続きまして、女性よりも男性の移動が多いこと。町内よりも町外で働く人が多く、田上町はベッドタウンと言えることなどが挙げられております。また、こちらを改善するための対策として、町はリフォーム補助事業やマイホーム支援補助事業、子育て支援策など様々な施策を打ち出しております。今回その中で特に女性

に注目した場合、新潟県が発表しておりますワーク・ライフ・バランス推進関連の数値では、令和2年度の国税調査によると、新潟県の女性の就業率は25歳から44歳で84%と、全国平均が78.1%に対して非常に高い数値をたたき出していると言えます。つまり新潟県の女性は大変な働き者と言えます。

また、田上町の人口推移を内閣府が運営しております地域経済分析システム、リーサスにて調べたところ、25歳から44歳までの人口推移は2020年では男性が1,028人、女性が963人であり、これが2030年になると男性は828人、女性が742人と予測され、何と2040年では田上町の25歳から44歳までの人口が男性では634人、女性では516人と推測されます。これは、あくまでこのまま何もしなければという数字になります。つまりこれまでの家族向けの支援策や子どもに特化した支援策だけでなく、それ以前に働く女性への支援が必要であると考えております。なぜなら子育てや家事負担は、いまだに女性の負担の割合が高いと言えるからです。女性が働きやすい町だからこそ安心して住める、安心して子育てができる、安心して移住ができる。コロナ禍を通しまして、全国的に働き方も大きく変わりました。当然ですが、求められるスキルも変わってまいりました。

そのような現状も踏まえまして、まず1点目の質問として、子育てを希望する女性、子育てをする女性に対して、子どもたちの医療補助や不妊治療補助など施策として設けておりますが、それ以前に働く女性に対してのスキルアップを希望する人向けの支援や家事サポート事業、病児保育、忙しいお母さんに代わっての子どもたちへの学習サポート、働く女性のネットワークの構築、父親学級など、必要に応じてNPO法人やボランティア団体、民間と連携するなど支援策を再度見直し、働く女性の経済的負担、時間的負担を軽減するために町政が取り組むぎりぎりの時期だと考えおります。そこで、町長はこの点に関してどのようにお考えかお伺いいたします。

また、町外の方が転入先として注目する政策として、教育、医療、福祉があると思います。私も実際町に戻って困ったのが病院の少なさと病院までの距離でした。病院に行くとなると半日は当たり前、1日休む覚悟が必要なときもあります。そういった点で2点目の質問として、早急な人口減少を食い止める対策、人口増加を進める対策を望むのであれば、町内にメディカルエリア、個人医院が開業できる造成地域や空きビルを利用してのメディカルビルをつくり、内科や小児科、眼科、耳鼻科、皮膚科などを誘致し、手術が不要な病気やけがならばそのメディカルエリア、メディカルビルで完結するなどできると安心して住み続けたい町、住んでみたい町

になると思っております。そのためにも民間資本を導入することも視野に入れた上で、メディカルエリアの造成と同時に定住地の造成をするべきであると考えております。私も過去に先輩方の一般質問を見させていただいた中で、人口増加対策として民間資本の導入による定住地造成という意見もございました。このままの状態では人口の減少、出生率の減少は避けられない状態となります。多少大胆とも思えるような施策が今後の人口減少を食い止める対策、人口増加を推進する対策をするべき田上町にとっては必要だと考えますが、町長にお伺いいたします。

続きまして、地域学習センター内に併設されております図書室の利用拡大と活性 化についてお伺いいたします。2021年に地域学習センターがオープンして今年で3 年目となります。地域学習センターは、田上町において天候に左右されない一つの 施設であり、田上町の総合計画においても生涯学習の拠点の一つでもございます。 また、令和4年度に続き、令和5年度の今年も図書購入費として200万円の予算を 計上しております。私が調べましたところ、月80冊から90冊の新刊が入庫しており ます。ところが、現在この月80冊から90冊の新刊のうち、町民に対してお知らせで きる手段が生涯学習情報内にある新着コーナーであり、また紹介できるのは月8冊 までと大変少ない数となっております。つまり残りの78冊から82冊は、来館した人 しか知ることができない、場合によっては来館しても知らない人がいるというのが 現状です。これを1年間で換算すると1,040冊から1,080冊購入し、新着図書として 告知できるのが96冊、残りの936冊から984冊は図書室に行かないと分からない状況 となります。また、現在の購入図書は、来館いただいた方に対して年数回アンケー トを取り、汎用性を考慮し購入しております。きちんと購入した図書を広く周知す ることは、住民にとっては知る権利であり、地域学習センターに関わる人にとって は、入庫した図書をたくさんの人に知ってもらう、読んでいただくことはモチベー ションの向上にもつながります。そこで、地域学習センターとして今後の利用者拡 大や活性化を図るために、図書検索機能や人気図書ランキング、イベント情報、希 望図書リクエストなど、外部から検索できる、リクエストできる、閲覧できるサイ トをきちんとつくるべきだと考えております。さらに、図書リクエストだけでなく、 検索機能のログ情報から町民のニーズを把握し、より幅広い図書を選定することも 可能になり、最終的には町民の福祉の増進につながると考えております。今後の地 域学習センターの利用者拡大、活性化に関してどのようにお考えか、教育長にお伺 いいたします。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

議長(藤田直一君) ここでお昼のため休憩いたします。 午前11時49分 休憩

> 午後 1時15分 再開

議長(藤田直一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、吉原議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、人口減少及び人口増加施策への取り組みについてであります。1点目 の働く女性の経済的負担、時間的負担を軽減する施策の取り組みにつきましては、 これまで働く女性に特化した支援につきましてはあまり重きを置いておりませんで したし、町としても病児保育や子どもたちへの学習サポートであるたけの子塾等の 取り組み程度しか実施をいたしておりませんでした。まずは、町の喫緊の課題であ る人口減少対策の推進が一番であるとの認識から、総合戦略に掲げる目標の達成に 向け取り組んでまいりました。しかしながら、一自治体がこれを担うには限界があ り、抜本的な対策については国がリーダーシップを発揮して取り組むべきと考えて おりましたけれども、ようやく国においても異次元の少子化対策を掲げ、こども・ 子育て支援加速化プランを集中的に取り組むとしており、その動向に期待をしてい るところであります。私としては、国の動向に注視しながら、国がしっかりとリー ダーシップを取り、しっかりとした対策を講じるよう、町村会等を通じて要請をし ていきたいと考えております。人口減少の要因は様々あろうかと思いますが、議員 ご指摘の当町の特徴である女性の就業率、町外通勤者の割合が多いという点を踏ま えますと、今後は働く女性も含めた共働き世代をターゲットにした施策の検討も必 要であると考えております。

2点目の多少大胆とも思えるような施策が必要であるのではないかとお尋ねです が、議員の人口減少に対する強い危機感は十分理解できますが、人口減少対策には 特効薬がなく、粘り強く取り組むことが必要であると考えております。議員ご提案 の民間資本の導入による定住地造成につきましては、町も不動産業界団体や建設業 団体に対しまして、宅地造成のPRを行っているところでありますが、メディカル エリアの造成につきましては、今の地方の実態としては都市部と異なり医師不足が 深刻で、現在も県央地域全体において医療体制をどうしていくのかという観点から、 令和6年3月開院予定の済生会新潟県央基幹病院を中心とした医療体制の整備につ いて、医師の確保をはじめ、様々な面から関係者間で検討を進めている状況である

ことから、非常に難しいものであると考えております。 以上であります。

(教育長 首藤和明君登壇)

教育長(首藤和明君) 吉原議員のご質問にお答えします。

地域学習センター図書コーナーについてであります。地域学習センターの利用者拡大、活性化については、町としても目標に掲げているところでございます。地域学習センターは、令和3年3月にオープンいたしました。旧公民館図書室では、蔵書の管理を蔵書台帳や図書カードで行っておりましたが、地域学習センターのオープンに合わせて図書館情報システムを導入し、蔵書管理、蔵書検索、利用者登録、貸出し、返却管理などを行えるように改善いたしました。図書館情報システムを用いた図書館運営が初めてだったこともあり、地域学習センターの窓口での対応を最優先に考え、インターネットによるサービスは導入せずにセンター内でのみのサービスを提供しております。議員のご指摘であるインターネットを活用した蔵書検索や新着図書の情報発信につきましては、現代社会においてとても効果的だと考えております。これらのサービスについては、図書館情報システムのオプション機能を追加することによりサービスが提供できるようになります。このオプション機能を追加することによりサービスが提供できるようになります。このオプションの導入、運用に係る経費については、導入時に約80万円、運用費に年間約40万円の経費がかかると見込んでいるところです。

地域学習センターについては、オープンからの目標として、蔵書数を3万冊を目指して図書を購入しております。予算額につきましても皆様のご理解をいただきながら、旧公民館図書室時には年間35万円だったものを200万円に増額しており、令和5年5月末時点の蔵書数速報値は約2万冊となっています。年に1回蔵書点検を行い、正確な蔵書数を確認しておりますが、令和3年9月の蔵書点検時の約1万5,000冊から約5,000冊増加しております。しかし、既存の蔵書については古い本も多く、目標の3万冊には遠く及んでいない状況です。蔵書を増やしていくことは最優先の課題であり、目標の達成に向けて着実に取り組んでいきたいと考えております。その上でインターネットを活用した情報発信に取り組んでいく必要があります。新着図書の周知については町のホームページで閲覧できるように、また利用者拡大、活性化に関しては既存のシステムを活用し、イベントあるいは特集コーナー等の情報発信をしていきたいと思います。インターネットを活用した蔵書検索等のシステム導入については、蔵書目標を達成した後に検討していきたいと考えております。

1番(吉原亜紀子君) 町長、教育長、ありがとうございました。

これから2回目の質問をさせていただきますが、ちょうど6月13日に女性版の骨 太の方針2023というのが内閣府のほうから出されておりました。そこには女性に対 して女性の活躍、経済的自立に向けた取り組みの強化、女性が尊厳と誇りを持って 生きられる社会の実現など、多岐にわたって記載されておりました。その中で私の 経験から申し上げたときに、コロナ禍になったときにいろいろと働き方が大きく変 わりました。私も一度転職活動をしてみようかなと思いまして、調べたことがある のですけれども、そのときの条件として、最初から在宅勤務ありきで募集をかけて いる企業もございました。そうなってきますと、要は今求められているスキルとい うのがだんだん見えてくるかなと思っております。私がそのときに見たのが、必要 とされるスキルとしてマイクロソフトが提供するコラボレーションプラットフォー ム、チームズですとか、似たようなプラットフォームでスラックというものがある のですけれども、そういうものが使えるかどうかというのも募集の中の要項にあっ たりしました。その中で私たち女性がいかにしてその時勢を読みながら、必要なス キルを身につけながらやっていくかに関して、やはりこれから女性がどう働いてい くか、田上町の女性がどう活躍していくかというところで町長はどのように女性の プランに関して関心といいますか、どのようにお考えか、まず1つお伺いしたいこ とが1点と。続きまして、病院の問題なのですけれども、私のほうで調べさせてい ただいたのですが、新潟県の病床数というのが全国で17位にございまして、全国か ら見ると病床数が多いのですけれども、これが人口10万人当たりに換算しますと 31位に下がってしまうという状況になっております。私の妹が3月に東京から新潟 に来まして、そのとき2歳の娘がちょっと夜熱を出しまして、救急車を呼ぶ騒ぎに なったのですが、そのときも救急車を呼んで、新潟の病院に連れていってもらった のですけれども、病院の先生から次の日もし何かあれば近所の病院でどうぞと言わ れたのですが、では近所の病院どこかと言われると、田上町、小児科が実はなくて、 結局もう一回新潟の病院に行ったという経緯がございます。子どもを安全に育てた いご両親からしたら、田上町に少なくとも内科、小児科あったら、それはやっぱり 育てやすいのではないかなと思っております。私の両親ももう70を超えてきており ますので、これからシルバーマークをつけて、三条の病院、燕の病院、新潟の病院 に行くのかってなったときに、具合が悪い中で運転をさせるのはやはり心配です。 そういった思いを持っているご家族の方いらっしゃると思っております。確かに医 師を確保するのが非常に難しいというのは重々承知ではあるのですけれども、町の

皆さんの健康状態ですとか安全を考えるのであれば、何とかして医院なりを町のほうに誘致していただくすべがないかを考えていただきたい、もう一度考えていただきたいと思っております。

続きまして、図書コーナーに関してなのですけれども、最優先の課題が蔵書を増

やすことということであったのですが、これ最優先の課題にしている理由が何かと いうことをお伺いしたいのと。いつ頃想定、3万冊を目指す予定、ゴールとして完 了する予定なのかというのをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 町長(佐野恒雄君) 吉原議員、ありがとうございました。女性の働き方、女性の働き 方だけではなくて、コロナ禍の中で働き方自体が大きく変わってきたということは 実熊だろうと思います。先ほど具体的な形で在宅というふうなことで、そうしたス キルも就職の条件としてあったというふうなお話であります。先ほどの答弁の中で も申し上げたとおり、実際にはなかなかというか、子育ての関係についてこれまで いろいろと方策というか打ち出してきましたけれども、働く女性に対してのそうし たスキルアップも含めた支援というか、そういうものには、確かにそういう視点で なかなか見てこなかったということは事実です。確かに人口減少ということを考え たときに、女性が転出するですとか、そういうことを考えると、それをどうやって では抑えるというふうな形になれば、確かに議員のおっしゃられるそうした働く女 性に対してのスキルアップ、そうしたものに視点を置いて支援していくという考え 方も、これからといいますか、一つには確かにそうしたことというのは重要なのだ ろうなというふうには思っております。しかしながら、子育ても大事、そうした働 く女性に対しての支援も大事、いろんな形での支援となるわけですけれども、総合 的な判断といいますか、視点から、これからもそうした点に向けての、そういう視 点についてもこれからは考えていきたいなと思っております。

それから、医療機関を田上町にもというふうなお話であります。確かに町には医療機関3つありますけれども、もちろん小児科というのはないですし、加茂においても最近小児科は何軒あったのか、3軒くらいあったのですか。加茂においても小児科が減っているような状況で、今は恐らく小児科2軒、前は3軒あったのだろうと思います。そんなような状況で、確かにそれこそ小児科だけではなくて、いろんな形で医療機関が町にあるということは、町民にとって本当に安心・安全な町ということになるのだろうと思いますけれども、では現実を考えたときに、なかなか今医療機関においても医師不足ということが本当に叫ばれている中で、非常に難しい状況なのだろうなということはご理解いただければと思っております。

以上です。

- 教育長(首藤和明君) 吉原議員から蔵書優先の理由と3万冊のゴールについての質問 になりますが、これについては事務局長から答弁させていただきます。
- 教育委員会事務局長(時田雅之君) それでは、吉原議員のご質問のほうにお答えさせ ていただきます。

まず、蔵書のほうを優先をさせていただきたいという考え方の一つに、あれだけの図書機能を持った地域学習センターを建設させていただいたことによりまして、まずは中の本の充実を図ろう、そこにも予算が必要でありますので、まずそういった観点から蔵書数を増やすことを最優先としています。

それと、3万冊のゴールということなのですが、今寄贈していただく本を含めまして、年間で約2,000冊増えているような状況であります。ですので、もう四、五年ぐらいかければ3万冊には到達できるかなと思いますが、ただその四、五年の間にもやはり古くなった本を破棄したりするものもありますので、それらも考えますと四、五年、もう少しかかるかもしれませんが、今の増加数分だけ見れば四、五年ぐらいということで考えています。

それと、情報発信の件になりますけれども、蔵書のほうは優先させていただく考えなのですが、図書機能の検索システムを入れますと、先ほど教育長が答弁申し上げましたように導入費用で80万円、また利用料で年間40万円ほどの予算がかかります。まずは、ご質問の中でもありました新着の図書の関係になりますけれども、今ある町のホームページ、それからツイッター等を利用させていただきまして、その辺の周知のほうをなるべく早めに図っていこうかなと考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

1番(吉原亜紀子君) ありがとうございます。私、女性の働き方って何段階かに分かれると思っております。まず、独身の時代、結婚してからの時代、あと子どもを産んで育てている期間、あと年齢的に体力が落ちたあたりで女性の働き方やはり考えなくてはいけないときだなと私自身思っておりました。ですので、そのときに合わせたスキル、新しい会社に行くにせよ、今の会社でスキルアップするにせよ、やはりそれなりのスキルが必要だと思っておりますので、その辺り、今回地域女性活躍推進交付金というのがあるみたいですので、うまく利用するなどして、女性のスキルアップを町として応援していただければなと思っております。また、企業として、例えば女性がスキルアップをして企業に入ったとしても、その企業の中に自分のモデルとなるような方がいないと、どうしてもその将来性が見えてこない部分もござ

います。そういった意味では、既にいらっしゃる女性社員のスキルアップを応援している企業には、町としてもさらに応援してあげるというのも私必要ではないかな と思っております。

病院に関してですが、これは確かに新潟県自体で医師が不足しているのは重々承知ではあるのですけれども、その辺り、安心して住めるまちづくりというのはどうしても必要なところだと思っておりますので、引き続き加茂病院も含めまして、皆さんが安心して暮らせるまちづくりをしていただきたいなと思っております。

図書に関してなのですけれども、四、五年かかるということですので、ホームページのほうで新着図書のご案内をしていただけるということなのですが、どう見せるか、非常に重要だと思っております。マイクロソフトのカナダの研究チームの約2,000人の脳波を調べた結果で申し上げますと、年々人の集中力というのは短くなっているのだそうです。昔45分とか、30分とか、15分とか言われておりましたが、最新の脳科学でいうと8秒と言われております。金魚の集中力が9秒と言われていますので、人間の集中力が今金魚より劣っているという状況です。ですので、ホームページ、どう見せるかというのは非常に重要で、その集中力が欠ける前に探せるような状況にしないと、結局ホームページにアップしてもあまり意味がないという状況に陥るかなと思っております。そういった意味でも、ホームページに載せるのであればどう見せるか、どう探してもらえるか、分かりやすくしていただくのが必要ではないかと思っております。

以上です。

町長(佐野恒雄君) 国も女性のスキルアップ、骨太の方針2023、どういう交付金という話もいただきました。これらについても研究していければなと思っております。

それから、医療機関の関係ですけれども、たしかちょっと前になりますけれども、 津南町が、あそこは町立の病院が、津南町立の病院がたしか、そこの医師の確保だったか、それとも医療機関の誘致だったか、ちょっと記憶が定かではないのですけれども、要するに町が来てくれたら幾ら出しますみたいな、何かそんな支援の打ち方をやっていたような記憶が、新聞で読んだような記憶があります。津南町は、なかなか町立の病院を抱えているだけあって、病院問題、課題も非常に多いと思うのですけれども、そうした形で財政的に余裕があれば、本当に町に小児科が出てきてくれたら幾ら出しますよというふうな支援もできるのかなと、こう思うのですけれども、財政的な事情もあってなかなかできないということもひとつご理解いただければ。 以上です。

- 教育長(首藤和明君) ホームページの工夫につきまして、こちらも事務局長から答弁 させていただきます。
- 教育委員会事務局長(時田雅之君) 吉原議員からいただいたご意見も参考にしながら 今後対応してまいりたいと思いますが、ご質問の中にはせっかく買った図書を広く 周知していただきたいというお話もございました。果たして数秒の間に100冊を超 える図書を周知できる方法があるのかどうか、ちょっと疑問を感じるところもござ いますが、一生懸命考えてまいりたいと思います。
- 議長(藤田直一君) 吉原議員の一般質問を終わります。

次に、2番、轡田議員の発言を許します。

(2番 轡田 禎君登壇)

2番(轡田 禎君) 20年先の田上を本気で考える議員、轡田です。今日はよろしくお願いします。

現在日本は人口減少まっしぐらです。ほとんどの市町村で少子高齢化対策が喫緊の課題となっています。もちろん田上町も例外ではありません。若者はどんどん減り、高齢者の割合が増えていく。減り続ける人口の中、町民の健康、生命に勝る大事なものなどほかにありません。そこで、町民の健康、生命に直結する問題として、新型コロナウイルスワクチン接種事業及び学校内でのマスクの取扱いについて、3つ質問させていただきます。3つとも関連する問題なので、共通の背景を以下述べさせていただきます。

2020年から始まった新型コロナウイルス騒動は、全世界に大きな影響を与えました。テレビから繰り返し流される諸外国の悲惨な状況を目の当たりにし、人々は戸惑い、恐怖しました。2021年に供給が始まったワクチンは、まさに救世主のように迎えられ、各国は獲得競争に走り、日本も価格はいまだ不明ながら、相当なる高額で購入したと思われます。今回使用されているメッセンジャーRNAワクチンは、通常10年以上かかるという臨床試験を僅か1年で終わらせ、異例の早さで実践投入されました。これでようやく恐ろしい病魔から救われると人々は安堵したはずです。しかしながら、当初は2回で終わりと思われていた接種はその後も3回、4回と続き、先月はついに6回目に突入しました。なお、6回目接種を行うのは世界で日本だけです。国民の多くは、ワクチンを接種することで新型コロナにかからない、かかっても重症化しない、人にうつさない、これは思いやりワクチンであるとの喧伝を信じ、打ち続けました。国民の8割以上が2回接種を済ませましたが、果たして

その結果、日本人の健康、人口はどうなったのでしょうか。

資料1を御覧ください。こういうグラフです。これは、過去5年間の日本の死亡 者数の推移をグラフ化したものです。年単位で見ると、死亡者は月ごとに特徴があ り、例年寒い時期に多く、暖かい時期は少なくなります。1月とか12月が上がるの です。そのため、毎年ほぼ同じ形を取ります。また、高齢化が進んでいるため、死 亡者数は年々底が上がっていきます。2022年、去年2月、そして8月以降は、誰が 見ても異常と言える数値を記録しています。2022年の年間死亡者数は戦後最大の 156万人、これは戦後最大2年連続、前年比12万人増です。そして、今年、2023年 1月、さらに大きく跳ね上がります。一体何が起こっているのでしょうか。これを 新型コロナによる死亡、新型コロナによる医療逼迫による死亡とする見方もありま すが、国が発表している新型コロナによる死亡者を集計してもつじつまは合いませ ん。仮にもし増えた原因が新型コロナ死だとすれば、ワクチン政策は大失敗だった ということになります。8割以上の国民が2回以上接種し、ほとんどの人がマスク をしていたにもかかわらず、2年連続で戦後最大の死亡者を出しているからです。 超過死亡、つまり予測を超えた死亡には新型コロナ以外の何らかの原因があり、そ の調査が今後も必要だという趣旨の発言を加藤厚労大臣が3月13日、参議院予算委 員会にて行っています。そして、その可能性の一つとして考えられているのがワク チンの副反応です。しかし、なぜか日本ではワクチンこそ善であり、それを少しで も否定するものは悪という構図が接種開始時からずっと続いています。では、ワク チン接種後に起こった健康被害はどうなっているのか、客観的に数字を見ていきた いと思います。

資料2を御覧ください。厚生労働省の発表資料によれば、2023年4月28日現在でワクチン接種後死亡報告2,059人、製造販売業者からの不安の疑い報告数、期間は2021年2月17日から2023年3月12日、これ始まったのはワクチン接種が始まったときです。この間の重篤な副反応は2万6,974人とされています。なお、これは主にお医者さんが報告するものなので、お医者さんが上げなければ当然ここには上がってきません。死亡報告の99%以上は、情報不足によりワクチン接種との因果関係は評価不能とされています。今日現在、ワクチンと因果関係ありとされている死亡例はたったの1件のみです。この1件は、去年愛知で集団接種を受けた40代の女性、4回目の接種ですが、接種5分後に容態が急変、急性心不全で亡くなったケースです。2,000件を超える死亡者の中には接種僅か数時間後、もしくは翌日、翌々日に亡くなられた例も多くあります。接種前までは元気で普通に暮らしていたのに、接

種後容態が急変し、死亡しても因果関係が認められない。乳幼児、小学生、中学生の死亡も報告されています。臨床医が遺体を病理解剖し、ワクチンとの因果関係ありと報告してさえ、厚労省はそれを情報不足により評価不能として処理しています。これは氷山の一角にすぎないと危惧している専門家もおります。このような被害状況を見て、どんなワクチンにも副反応はあると、一々騒ぐことではないと感じる方もいらっしゃるかもしれません。

資料3を御覧ください。こちらです。これまでの全ワクチン、つまりインフルエンザワクチンなどです。これらの健康被害は、1977年2月から2021年12月までの約45年間において、被害認定が3,522件認定されています。なお、そのうち死亡は151人です。今回の新型コロナウイルスワクチンは、既に2,398件が健康被害として認定されています。ですが、進達受理件数、届いている届出は7,700となっています。つまり4,500件近くが現状未審査です。一応ご説明いたしますと、因果関係が認められなくても救済制度の対象にはなります。これについては、2つ目の質問の際に詳述します。以上の状況を踏まえ、質問させていただきます。

1番、ワクチン副反応情報の掲載について。ワクチン接種にはメリットもあればデメリットもあります。これは、全てのワクチンにおいて当てはまることです。今回の新型コロナウイルスワクチンは、メッセンジャーRNAという新技術が使われ、通常の治験を大幅に短縮して実践導入されています。つまり中長期の副反応は世界中で誰も知らないのです。因果関係不明ながら、未曽有の健康被害が出ています。問題は、このような被害が出ていることをほとんどの国民が知らないまま接種事業が進んでいることです。なぜそうなったのでしょうか。ワクチンに対するネガティブな情報をマスメディアが積極的に取り上げていないからです。確かに厚生労働省のホームページにアクセスして探索すれば、接種後死亡数や副反応数などは知ることができます。しかし、一体どれほどの人がそこまで労力をかけて調査する時間的余裕があるのでしょうか。接種は自己判断とするのなら、こうした副反応情報もきちんと広報「きずな」、町のホームページ、接種券送付などにおいて周知すべきであると考えます。デメリットの情報を伏せていたのでは、町民は正常な判断ができません。

資料3を御覧くださいとあるのですが、これは打ち間違いです。これ本日配付したこちらの南出市長からのという資料を御覧ください。これは、大阪府泉大津市のホームページを一部印刷したものです。泉大津市では南出市長が率先してワクチンの情報を発信、市民に判断を委ねています。判明している副反応、年代別の新型コ

ロナのリスクなども詳細に掲載し、随時アップデートしています。これらを参考にして、我が田上町でも正確でバランスの取れた情報発信に努めるべきと考えます。なお、見ていただけると分かりますが、泉大津市、30代以下の致死率は0.00%となっています。

現状の広報「きずな」、町のホームページには、副反応の情報、被害件数等は私が見た限り見当たりません。接種を受けに来た人に、交流会館でやっていますけれども、接種を受けに来た人に今現在接種後死亡報告数が何件上がっているかを尋ねた場合、概況を把握している人は誰もいないのではないでしょうか。ちなみに、先ほど死亡報告数2,059人と言いましたが、またちょっと制度は違うのですけれども、死亡一時金として認定されているのが、これは最新で72名となっています。このような状態で町民に必要な情報を届けていると言えるのでしょうか。町民は町の大切な財産です。以上について、町長の見解をお尋ねいたします。

質問2番、予防接種健康被害救済制度の周知について。資料4を御覧ください。こちらです。健康被害救済制度の考え方というものです。今回の新型コロナウイルスワクチンに限らず、国は予防接種後に起こる副反応について救済制度を設けています。この制度は、予防接種の副反応は極めてまれだが、不可避的に生じるもので、健康被害に遭った方を迅速に救済するためにつくられています。その認定に当たっては、厳密な医学的な因果関係までは必要とせず、接種後の症状は予防接種によって起こることを否定できない場合も対象とするという方針で審査が行われております。つまりワクチンを打った後具体が悪くなった場合、それがワクチンのせいであるという証明を個人がしなくとも救済制度の申請が可能で、認定の対象となり得るということです。この半分の下辺りに書いてありますが、WHOのところです。WHOの予防接種と有害事象の因果関係評価に関するマニュアルにおいても、個別事例について、予防接種と予防接種後に生じた有害事象の因果関係を厳密に証明することは通常不可能であると書かれています。つまりワクチンのせいかもしれないし、そうではないかもしれない。うちの町ではそんな人は一人も出ていないなどといった理由で申請を遮ることなど、誰にも、もちろん医者にもできません。

ここで、ご家族の了承を得ていますので、私の友人のケースを紹介させていただきます。私の友人のAさん、80代、田上の方ですが、3回目のモデルナ接種後、高熱を出しまして、翌日から寝たきりとなりました。それまでできていた食事、歩行などが一人でできなくなりました。以下、Aさんの状態を詳細に書いてあるのですが、個人情報を含むのと、了承は得ているのですけれども、一部省略させていただ

きます。Aさんが寝たきりとなった後、ご家族の方が何か救済措置はないかと町に 問い合せたところ、取り合ってもらえず、非常に心を痛めたと直接伺っています。 私が聞いたところでは、現在町が把握している接種後副反応は接種部位が赤く腫れ たという2件のみで、それも数日以内に完治しているとのこと。本当にそれだけな のでしょうか。私の周りでも、町外ではありますが、高熱、腫れるといったこと以 上の重い副反応が出て苦しんでいるという事例を直接本人及び家族から聞いていま す。自身の症状がワクチンによる副反応なのかどうか分からない、もしくは救済申 請には厳密な因果関係の証明が必要だと思って申請をためらっている人が実は隠れ ているのではないでしょうか。事実、先ほど述べたAさんの件は、町ではカウント されていませんでした。繰り返しますが、この救済制度は厳密な因果関係の証明は 不要です。しかしながら、このことは広く認知されておりません。全国的にも行政、 医者がこの制度を正確に把握しておらず、被害者が申請すらできず困っているとい う事例が多数報告されております。迅速に救済を進めるためにも同制度の仕組み、 趣旨をまずは担当職員が知り、広報「きずな」、ホームページ、接種者に渡すプリ ントなどで広く町民に周知すべきと考えます。現在接種者に接種当日に渡している プリントには同制度の説明は記載されていますが、認定に当たって厳密な因果関係 を必要としていないなどは書かれておりません。これは非常に大切なことなので、 私は明記すべきだと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

最後、3番、学校でのマスクについて。新型コロナウイルス感染予防に有効ということで、この3年間、日本ではマスク着用が基本ルールとなりました。感染防止におけるマスクの有効性については、当初から疑問を呈する専門家はいましたが、ワクチン接種と同様、思いやりマスク、マスクせずんば人にあらずといった雰囲気で、とてもそれを言える社会状態ではありませんでした。新型コロナ騒動初期にはマスクをする、しない、せきをしたなどで殴り合いのけんかが起こるなど非常な混迷を極め、事実上マスク強制社会となりました。しかし、新型コロナウイルスの分類も2類から5類へと変わり、マスク着用について、政府は基本的に個人の判断とし、町行く人々の中でもマスクを外す人を多く見かけるようになってきました。国民のほとんどがこの3年間マスクをつけていたにもかかわらず、都度都度感染の波が起こっていたということは、つまりマスクには感染予防効果はほとんどなかったのではないか、なかったということの実証だと捉えている専門家もおります。私個人は、マスクの有効性を全否定するものではなく、場面に応じてつけるものと考えていますが、この3年間は明らかに過剰だったと思います。ですから、つけない判

断が尊重される現在は、以前よりずっとよいと思っています。しかしながら、いま だに学校内ではマスクをつけている生徒が多く確認されています。5月に開催され た町内小学校の運動会は、皆一生懸命でとてもすばらしいものでしたが、マスクを つけて競技に参加している児童は少なからず見られました。炎天下の屋外、しかも 全力での運動中にマスクを着用するのは、これは個人の自由といった次元のもので はないと考えます。身体的に危険極まりない行為です。もちろん個々人において、 マスクを必要とするしかるべき理由がある場合もあるでしょう。それは当然尊重す べきです。しかし、さきの運動会で児童がつけているようなマスクは、果たして本 当にそういった事情があったのでしょうか。周りがつけているから、自分だけ外す のは目立つから、マスクに慣れてしまって顔をさらすのが恥ずかしいからという理 由で外せない方も多いとアンケート等で明らかになっています。そして、皆マスク のメリットばかりに注目し、デメリットについては完全に目を塞いでいます。つけ たり外したりしているマスクは非常に不潔であり、低酸素、二酸化炭素濃度の上昇、 コミュニケーション障害など、多くのデメリットが指摘されています。6月になっ てさらに気温が上がり、熱中症のニュースも日々報道されるようになってきました。 明らかにデメリットがメリットを上回っていると思います。学校内におけるマスク は個人の判断ではなく、基本的につけないものであり、外すことを積極的に指導す ることこそが児童の生命、健康を守ることではないでしょうか。しかし、約3年間 つけるように指導してきたものを、いきなり今日から個人の判断ですと言ったとこ ろで、なかなか気持ちの切替えができないのが現状です。

資料5を御覧ください。こちらです。報道によれば、千葉県教育委員会は5月22日、新型コロナ対策の学校でのマスク着用について、教職員が率先して外して指導を行うなどを盛り込んだ通知を県立学校と市町村教委に出したと発表、学校生活全般においてもマスク着用は不要との考えを明示しました。これがなぜ国内トップニュースで扱われ、世間で話題になっているかといえば、確かに文科省は今年の4月1日以降、マスクの着用を求めないことを基本とするという方針を発表していますが、それだけでは現実問題として児童はマスクを外せないのです。千葉県教育委員会は、マスクは自由から着用は不要とさらに一歩踏み込んだことにより、県内のみならず、県外からも評価されています。ヤフーニュースに上がっていましたが、コメントが2,500ぐらいついていました。子どもの健康、生命を守る上で、ぜひ田上町の教育委員会からも管轄する小学校、中学校へ同様の通知を出すべきと考えます。先日の運動会で見られたように、炎天下でマスクをし、走るときもマスク、ま

たは走るときは外して手に持って走り、実際いらっしゃいました。走り終わったらその砂ぼこりまみれのマスクを再びつけるというマスクの使い方、これは使用法的にも衛生的にも非常に問題があります。これからどんどん気温が上がり、熱中症のリスクが高まります。事故が起きてからでは遅いのです。以上について、教育長の見解を伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、轡田議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、ワクチン副反応情報の掲載についてであります。町の新型コロナワクチン接種に関しては、国の方針に基づき初回接種から現在まで進めてきております。接種を希望される方への接種機会の提供を行い、全戸配布やホームページ、行政メール等でお知らせを行ってまいりました。初回接種時からこれまで対象者への接種券送付の際には予防接種についての説明書を必ず同封し、その説明書には副反応や予防接種健康被害救済制度についての記載がされております。このように接種対象者個々に対して送付する案内の中に明文化されておりますし、令和2年度よりワクチン接種を開始してから3年が経過しますが、これまで実施してきたやり方で町民からも苦情をいただくこともなく、問合せもないことから、新たな対策を講じることは今のところ考えておりません。また、ワクチン接種後には15分から30分の経過観察があり、その際には一人ひとりに新型コロナワクチンを受けた後の注意点を配布いたしております。その内容としましては、接種後すぐに現れる可能性のある症状について、接種後数日以内に現れる可能性のある症状について事例も記載されておりますので、内容についてはご理解いただいていると認識をいたしております。

次に、予防接種健康被害救済制度の周知についてであります。議員のご友人のご家族様におかれましては、リハビリ中とのことでありますが、少しずつでも回復されますことを心よりお祈りいたします。さて、議員がご相談を受けられたご友人の個別の対応に関して、ここで詳しくは申し上げられませんが、町が把握している内容と議員がお聞きになった内容にそごがあるようです。既に議員へは担当課より説明があった旨、報告を受けておりますが、改めて私のほうから町の対応について説明をさせていただきます。まず、意に沿わずモデルナの日に接種日を設定されたとのことですが、接種予約につきましては必ず了解をいただいた上で予約を行っていただいております。また、町に問合せをしたが、取り合ってもらえなかったとのことですが、町においては接種後のご本人への対応や訪問記録などは残しており、し

っかりと対応させていただきました。さらに、接種後副反応は接種部位が赤く腫れたという2件のみと聞いたとのことですが、接種後の副反応で多いものとしては熱や赤く腫れる反応がある、また町が相談を受け把握している重い副反応は2件であります。このように町としては、できる対応はしっかりと行っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、予防接種健康被害救済制度の周知についてでありますが、こちらにつきましても個別に案内をしていることから、今後もホームページ等に掲載する予定はございません。しかし、これまで同様、救済制度の窓口は広く開けるなど、私としましては町民の命と財産を守ることを最優先に取り組んでまいります。

以上であります。

(教育長 首藤和明君登壇)

教育長(首藤和明君) 轡田議員のご質問にお答えします。

学校内でのマスクについてでありますが、学校においては新型コロナウイルスが 5 類へ移行した段階で、基本的にはマスクの着用は個人の判断とした上で、スクールバスの乗車時や感染リスクが比較的高い密集した学習の場においては、子どもた ちにマスクの着用をお願いしているところであります。マスクの取扱いについては、感染リスクによる判断と教育的影響による判断と大きく2つの観点から対応する必要があると考えています。

最初に、感染リスクに対する判断でありますが、マスク着用による感染予防が有効であることは広く認識されているところであると思っております。その理由として、インフルエンザ等の流行時には、くしゃみやせきなどによる飛沫感染を防ぐため、マスクが有効な感染防止策であると多くの医療機関や専門家の方などにより立証されているからであります。私どもは、医療の専門家ではありませんので、感染防止に係る有効手段を求める場合は、国、県の通知に基づきながら、専門家の意見を聞き判断していくものと考えます。

次に、教育的影響からの判断になりますが、子どものマスク着用については、社会的な相互作用や教育環境に影響を及ぼす可能性があることも一部専門家の方が言われております。マスクの着用によって、コミュニケーションや表情の制約が生じること、また子どもたちの集中力などに影響を及ぼす可能性があるとする理由からであり、マスク着用によって、子どもの社会的、心理的な側面に影響を及ぼす可能性があるとすれば、それらも考慮していかなくてはならないと考えております。

こういったことから、国、県からの通知に基づきながら、感染リスクの程度や地

域の感染状況、子どもの発達段階、教育環境などの要素を総合的に考慮し、判断する必要があると考えております。一律にマスクの着用を不要とする通知については、いまだに感染の危険が去っていないことや各家庭の状況等もあることから、今のところ考えておりません。しかしながら、議員おっしゃるように、これから気温が高くなる状況の中、屋外での運動あるいは屋内においても熱中症など健康に影響を及ぼす可能性がある場合については、子どもたちにマスクを外すよう指示することも重要であると考えております。

以上であります。

2番(轡田 禎君) ご答弁ありがとうございました。いただいた町長の答弁、3つ質 問させていただきます。

現在副反応情報については、確かに配布しているプリントなどには記載がありますが、死亡例もしくは重篤な症状の例としての数字等は載っておりません。今回のワクチンが新しい技術によるものであることを見ても、ワクチンによる副反応症例、死亡数といった情報は、これは出したほうがいい情報ではなく、出さなければいけない情報ではないかと私は考えています。もうこれだけの一定数の被害が、因果関係はもちろん不明とされていますが、出ています。もちろん因果関係は不明なのですが、出していい情報ではなく、これは出さなければいけない情報だと考えますので、そこについてのお考えをお聞きしたいです。これが1点目です。

2点目なのですが、これはほかの議員の方からの質問のときにもちょっと感じているのですけれども、現状何も問題が起こっていないから何もされないという受け答えを耳にしていると思います。何かが起こってからでは遅いです。交通事故にしても、あそこの交差点危ないよねといってずっと言っていたけれども、事故が起きるまでは信号がつけられないと、そういった例はあると思うのですけれども、やはり起きそうな予測がつくのであれば、先に回って起きないように予防するということは、とても大事なことだと思います。ですので、情報をまず、例えば苦情がない、今のところ問題がないから何もしないのではなくて、全国的に見ても、田上町ではないにしても、全国的には出ているのは明白なわけですから、これを取りに行く姿勢を持つ必要があるのではないでしょうか。ここの点について何いたいです。

最後、3つ目ですが、幸いなことに田上町では副反応の重い症例が出ていないということで今聞いております。ただし、全国では2,000件を超える死亡報告数があって、2万6,000の重篤な症例の報告が上がっていると。もちろんこれも氷山の一角である可能性もあります。そして、つい先日ですが、6月14日、立憲民主党が国

会に対してコロナワクチン被害救済措置法案というのを提出しています。新型コロナワクチンの被害者を救済するための法案です。外国、ドイツでは350件以上、製薬会社ビオンテックを代表にして被害者の裁判が起こっています。日本でも今回のワクチンによる遺族の裁判が起こりました。そして、東京、千葉の自治体においては、予防接種の接種記録というのは通常5年間記録保持が義務づけられているそうですが、2つの自治体では今回のワクチンに対してそれを延長すると、10年、30年にするということを決めた自治体も出てきています。2年前、情報がなかったときは確かに分からない中でやるしかなかったと思うのですが、もうここまでいろんな情報も出てきている中で、田上町が全く無関係で何も起きていないからということで考えていていいのでしょうか。僕は、ちょっとここは危機感を持つべきではないかなと思っています。あのときは知らなかったでは済まないことになります。もはやここまで被害が出てきていますので。ですので、今回の接種における、今後の危機感について町長にお尋ねしたいです。

続いて、マスクの件ですが、教育長ご答弁いただきまして、聞かせていただいた 中で幾つか私と共通の認識があって、ほっとしているところです。あるのですが、 例えばマスクのメリットの中で、くしゃみやせきなどによる飛沫感染を防ぐため、 マスクは有効な感染防止策であると多くの医療関係者などにより立証されていると あるのですが、これは確かに私もそう思うのですけれども、これはもうちょっとス トレートに言うと、具合が悪い人がつけるものということなのです。マスクという のはもともと具合が悪い人がつけるものであって、健康な人がつけて、果たしてそ れがどれだけ効果があるのかというのは、これはもう最初から疑問が出ています。 ただ、私も医者ではありませんので、ここでマスクの有効性について、あまり深い 議論は避けたいとは思っております。いただいた答弁の中で、スクールバスの乗車 時や感染リスクが比較的高い密集した学習の場においてはマスクの着用をお願いし ているということが冒頭のほうで書かれておるのですけれども、この感染リスクが 比較的高い密集した学習の場というのは、具体的にどういったことを想定されてい るのでしょうか。マスク、皆さんしていまして、東京の電車、満員電車、あと全国 でずっと新型コロナのときも動いている長距離バス、そういったところでクラスタ 一が連続して起こった、部分的はあったにせよ、それが致命的になったという話は 私は聞いたことがありませんので、どのような場所を想定しているのか質問します。

2つ目の質問ですが、いただいた答弁の中で最後のほうで、いまだに感染の危険性は去っていないことやというふうに文章があるのですが、感染の危険性が去って

いない、去るのはいつ頃だというふうに認識されていますでしょうか。というのは、 完全に消えるということは恐らくないと思うのです。検査すれば必ず何かしらのウ イルスは検出されます。問題は、それを受け入れて、こういうものだと思って生活 できるレベルになるということだと思うのですが、よくニュースとかで第9波が来 たとか感染の危険性はまだあるというフレーズは出るのですが、どのような状態に なったときに危険性がなくなったというふうに判断されるのか、その点をお聞きし たいです。

以上、2回目の質問です。

町長(佐野恒雄君) この新型コロナのワクチン接種、いろんなことが言われているこ とは確かです。しかしながら、ワクチンを打ったことによって亡くなられた方がい るとか寝たきり状態に陥ったとか、全国的に見ればいろんな情報というのは確かに あるのだろうと思います。そうした一つ一つの情報が町のほうにちゃんと届いてい るのかなというと、それは届いていないと思います。1番目の質問、2番目の質問 とも言えることなのですが、そうした情報というのは国のほうではもちろん把握し ている話ですし、幸いにして町にはそういう事例はない。確かに事例はないから何 もしないということではもちろんないのですけれども、危機感を感じないのかとい うふうなことの話でありますけれども、私自身そのワクチン接種によって危機感と いうよりも、危機感といいますか、そういう面で考えれば私はどっちかというと副 作用、副反応でなくて、副作用、そっちのほうがより多い傾向にあるということを 非常に、ある危機感といえば、そういうところの危機感のほうがもちろんあります。 それがどのくらいの割合だとか、そのことはもちろん押さえているわけではありま せんけれども、こうした副作用が現実にあって、いろんな人たちが苦しめられてい る。そして、仕事にも就けなくなっているという、そういう事実自体は、本当にこ のワクチンをこれからも打ち続ける形になるかどうかは分かりませんけれども、そ うした副作用があるのだということ自体、これは本当に危機感というか、非常に心 配されることではないかなというふうに思っております。味覚がないとか、なくな ったとか。

(何事か声あり)

町長(佐野恒雄君) すみません、副作用ではなかったです、後遺症。後遺症のことを、 むしろ本当にこういうことがもし、実際に後遺症に対する治療自体も開発されてい ないというか、そうした悩みを抱えた人が職場を去らなくては、辞めなくてはなら ない。そうしたような現象がメディアを通じた中でいろいろ耳に入ってくると、そ うした面では非常に心配、危機感があります。だから、ワクチンがどうのこうのというのは、これは人類は、それこそいつ頃からなのか分かりません。人類が生まれたときからなのかも分かりません。ウイルスとの闘いなんていうふうに言われています。これからも恐らくこの新型コロナだけではなくて、いろんなウイルスとの闘いになっていくのだろうと思います。そういう意味で、ではワクチン打たなければ駄目なのかということを、それはメリット、デメリットを考えれば、当然ワクチンを打っていくことのほうが、ワクチンを打つことによって今まで、これまで人類が救われてきたというのは歴史も証明しているわけですし、議員がおっしゃられる、そうした国からの情報というものをしっかりと町としても発表していくべきではないかなと、こういうふうなことだろうと思うのですけれども、そうした情報自体が一つ一つ町のほうに入っているのかというと、恐らく入っていないと私は思うのですが、担当課に聞いても恐らくそうではないかなとは思っております。

以上です。

教育長(首藤和明君) 2回目の質問についてお答えいたします。

先ほど2回目の質問の中で、何かが起こってからでは遅いという危機感を持たなければいけないとか、感染症等もあるけれども、ほこりまみれのマスクのほうが危ないのではないかとか、熱中症の問題もあるしというような、子どもの安全のことを優先に考えていただいて、本当にありがたいなというふうに思っております。

2回目に質問していただいた内容のお答えについては、事務局長のほうから答え させていただきます。

教育委員会事務局長(時田雅之君) それでは、轡田議員の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、スクールバス、それから比較的密集した学習の場ということで、子どもたちにマスクの着用をお願いしているということなのですが、必ずしもつけるということではなくて、こちらとしては感染リスクが比較的高い場という認識でお願いをしているということでご理解いただきたいと思います。それで、密集した場、学習の場というのは、具体的にどういうところかというご質問なのですが、限定してこちらで漠然と考えているものとしましては、1つの教室の中に何班も学習の班を編制して、対面で1つの課題に対してみんなで話し合うような機会とか、そういったところを想定しています。体育の授業とか、そういったところについては密集した学習の場には当たりませんし、通常のクラスで国語とか算数とか授業を受ける場についても密集という考え方はしておりません。こちらで考えているのは、密集の場

というところに申し上げれば、一応そういった考え方をさせていただいております。 それと、2点目の感染の危険性、去るのはいつかというようなお話なのですが、 教育長の答弁でもございましたけれども、私ども医療の専門家ではございませんの で、いつこの危険性が去るのかという明言はちょっとできないと思っております。 ただ、報道等によりますと、既に第9波に入ったのではなかろうかというような報 道も今ある中で、この感染症の終息がいつになるかということについては、ちょっ と私どものほうからのお答えは差し控えさせていただきたいと思いますので、ご理 解願いたいと思います。

2番(轡田 禎君) では、3回目、お願いします。

今ほどいただいた町長のご答弁の中で、新型コロナ後遺症が心配だと。それはそ のとおりだと思っておりまして、ただ今言われているのは新型コロナ後遺症とワク チン後遺症はもはや区別がつかなくなっている、どこがどっちでというのが分から ないというのが実態です。なので、どちらも見ていかなければいけないのはもちろ ん当然なのですけれども、私がお伝えしたかったのは、接種を止めろとか、このワ クチンは危険だからとかということではなくて、現状出ているネガティブな情報も やはり同じぐらいの量で記載してあげないと、結局個人の判断と言われたところで、 いい情報しかない中で判断をさせられても、それがもし何かあったときに、あれ、 こんなはずではなかったのにとかということになってしまうリスクがあるのでない かということなのです。なので、このワクチンは特段危険だという考え方はもちろ んあります。それもあるのですけれども、僕がこの場で言いたかったのは、ちゃん と現状出ているリスクも説明すべきということです。メリットと同じ量で、これだ け今こういう症状があります。もちろん因果関係不明って書けばいいと思いますが、 そうではないと情報があまりにも偏り過ぎて、個人の判断です、同意しましたねっ てなったときに、果たしてその人は本当にそれを同意したのか、情報があったのか となったときに、町としてやはりそれは情報を出すべきではないのかなというとこ ろです。

あと、国から情報が来ていないというふうなことをおっしゃっておられましたが、これはニュースにも出てきますし、私でも厚生労働省のホームページ等を見ればすぐつかめる情報ですので、ものすごく深いところにある情報ではありませんから、国から特段通知が来なかったとしても、これはやっぱり町として取っていくべきではないかと思います。

これは、もう質問ではなくなりますけれども、2年前の始まったときの状況と今

の状況は様々な面で変わってきています。そのときに分からなかったことが分かっています。なので、そのときなかったとしても、だんだん分かってきたことは、やはりリスク情報としてアップデートしていかないと、最初に接種1回目が始まったときのまんまずっと行くのではなくて、5回、6回目になったときに、現状これだけのこういう結果も出ていますというふうにアップデートしていくのがやはり町民のためになるのではないかと思いますので、そこはぜひしていただきたいと思っています。

あと、マスクについてのほうなのですが、ご答弁ありがとうございました。私も 医者ではないので、詳しいことは言えないのですけれども、イメージ的に新型コロ ナのウイルスとマスクの編み目は、ウイルスが人間だとしたら、編み目は50メート ル、50メートルの門ぐらいの隙間があると。つまりマスクしても実際あまり意味が ないということも、これ結構前から言われています。しかも、ウイルスが入ってく るのは口だけではないです。手もあれば、目もあります。耳もあります。なので、 マスクというのは、ぱっとつけたりして、あと目にも映りますから、しているか、 やっているなんていうのはすぐ分かるのですけれども、果たして感染症を防ぐため に意味があるのかなとなったときに大分クエスチョンマークがあります。これも先 ほどと同じで2年前にマスクが有効なのだとなったときに、最初はマスクやります けれども、だんだん、だんだん情報もアップデートされてきて、もはや今はもうオ ミクロン株、XBBでしょうか、ほとんどが無症状で、ほとんどが軽症で済んでい るとなったときに、果たしてそれを感染予防するほどのものなのかということは、 それも最新情報に合わせて見ていくべきだと思います。あわせて、先ほど事務局長 もおっしゃっていましたが、熱中症のリスクも出てくると。厚生労働省のほうでも 去年の6月から屋外では外すように指導してくださいと言っているわけですから、 外すようにどんどん指導していってもらいたいと思います。

以上、3回目終わります。

町長(佐野恒雄君) ありがとうございました。ワクチンの接種、これは当然もちろん なのですけれども、打つ打たないなんていうのは、これはもちろんあくまでもご本 人の判断で、一番最初からお伝えしています。当然接種券の配布をしたときには必 ずワクチンを打ったときのリスクといいますか、特にまたアレルギーの関係、それ から持病をお持ちの方や、そういう人たちには特に接種をする、しないについての 注意書きとかいうことは接種券のほうにも書いてありますし、かかりつけといいますか、お医者さんともよく相談をしてというふうなことも、たしか書いて配布をし

てあったと思いますけれども、そうした形でこれまでもやってきていますので、国からの、一々そうしたこういう事例がありました、何がありましたということについての情報までは恐らく、恐らくというか、出す必要はあるのかなと、町としてホームページに載せる必要があるのかなというところはちょっと疑問かなというふうに思っています。

議長(藤田直一君) 轡田議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時28分 休憩

午後2時45分 再 開

議長(藤田直一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、12番、椿議員の発言を許します。

(12番 椿 一春君登壇)

12番(椿 一春君) 議席番号12番、町民クラブ、椿一春でございます。これから一般 質問を2項目について質問いたします。

1項目めは、町内のインフラ整備ということで、身近な問題であります。2点目に、人口を増やす宅地造成についてということの2点について質問をいたします。

1点目は、町内のインフラ整備についてなのですが、この令和5年の春、町内を 巡り歩く機会が多く、町民の方々と話す機会が多くありました。その中で特にこれ はいかがなものかなと感じた点がありまして、町長にどのように感じているのかを 問いたく、質問をいたします。

1点目は、害虫の発生に苦しむ水路についてであります。現場は、羽生田2区今井牛乳店脇の水路です。この水路は排水路で、生活排水も流れてくる水路です。昔は水は流れ、問題とすることはありませんでした。年月がたつと変化が出てきました。水が流れてくれればよいのですが、常に水が滞留し、ボウフラややぶ蚊の発生の温床となり、その生活環境の変化により、やぶ蚊や害虫の発生が著しい状況に変わりました。地区の住民の方からは、水路の堆積物の掃除を随時しているのですが、水路が部分沈下したのか、幾ら掃除しても常に滞留があるということで、害虫の発生に悩まされております。もしこれが一般の家庭ですと、お隣さんの環境を害するような発生する原因があって、苦情を言われたら、常識のある方でしたら、直してご近所に迷惑がかからないようにします。これは、町に対する改善を求める苦情です。過去にも町に相談したこともあるそうですが、改善には至っていないそうです。

私は、生活環境の悪化や感染症の原因にもなっているやぶ蚊の温床となっている原因となっているので、至急改善を求める事項と考えます。

町長に質問します。このように生活環境を害する要因が町の水路にあります。改善が必要と考えますでしょうか。

2点目は、羽生田川踏切です。この踏切は、バイパスができる前は田んぼへ農作 業などへ行くぐらいの、通るぐらいの踏切で、踏切下の道路幅も現在の半分くらい で、交通量も少なかったです。国道403号バイパスも田上地内まで開通したところ、 踏切から下流の道路が幅が拡幅されました。当時道路の外側線は、道路幅が狭く表 示されていました。この頃は、踏切内が道路に比べ広く感じていたので、対面通行 がされていました。また、踏切内で車の擦れ違いもできる踏切でした。国道403号 線バイパスも新潟方面への全線開通がされてから徐々に交通量も増えてきました。 朝の通勤時間帯では、踏切を渡るために渋滞となる日常となりました。現在の踏切 下の道路拡幅をしたほうの外側線の歩道部分が道路に置き換わり、以前よりも車道 が広くなりました。それによって、踏切のほうはかえって狭く感じ、踏切の対向車 があると踏切の手前で停車して、対向車が渡るのを待っています。これが原因で朝、 夕の踏切の渋滞が起こっております。ちょうど今この下のほうに写真が出ているの ですが、これは踏切の渡った下流側のほうの写真で、須田医院に向かう丁字路のと ころまでずっと車が止まっているような現状であります。地域の住民からは、踏切 を広げられないかと苦情の声が言われています。そこで、幅を測定したのですが、 踏切内の幅員は5メートルあります。道路の白線の内側は3.8メートルです。車の 幅は1.7メートルで、2台分合わせても3.4メートル。5メートル引く3.4メートル では1.6メートル踏切の中では余裕があります。しかし、道路の白線の内側は3.8メ ートルで、車が擦れ違うには難しいです。このことから分かるように、以前の白線 のときは3.8メートルで引かれていたので、路側帯がとても広かった。このときは 踏切内で車を擦れ違いして、道路へ進んでおりました。いつの頃か曖昧ですが、車 道が広がった白線に変わりました。人間の目で見ると、道路に引かれた白線が踏切 内の幅をイメージされ、踏切内も3.8メートルしかなくて擦れ違いのできない踏切 というふうに人間の中で思ってしまうようで、踏切の向こう側に車があると一方の 車が踏切で止まり、対向車が通り過ぎるまで止まっています。朝、夕、交通量も多 いので、渋滞になってしまいます。車が止まっていると自転車が止まり、歩行者も 止まります。地元の住人の方からは、昔は踏切内で十分な余裕を持って対面通行で きることを知っているので、踏切の手前で止まっている車を見ると、何で止まって

いるのだろうと、止まらなくても早く行けよと声を上げたくなると、住民の声であります。

そこで、質問いたします。1つ目は、町長は朝、夕に渋滞が起きている踏切で歩 行者の安全に障害となっていることを認識はしていましたか。お尋ねします。

2番目は、朝は小学生が、右側に車が渋滞しているので、左側を歩いていますが、 これを改善したいと思いますか。お尋ねします。

3番目です。道路の白線の踏切に接する部分の線を引き直すだけで踏切の中の幅が広く見えて、対面通行ができると認識できると思いますが、町長は改善をしたほうがいいと考えますか。お聞かせください。

4番目、前述の白線の引き直しに、さらに遮断機を0.6メートルから1メートル移動すると、とてもベストな改善と私は考えますが、町長がこの改善策をどのように評価するのか、また実現に向けての行動を起こす考えがあるのか、お尋ねをいたします。

次に、2つ目のテーマです。人口を増やす宅地造成について。この質問は、町長 の人口増加のための政策として民間活力を活かして行う、また田上町には空き地は あるが、若者たちのニーズは区画分けされた宅地を好むと分析して話されています。 また、この実現に向けて業者の方々とも話をしていると話をされていました。私も 宅地造成は民間活力を活かしてするべきと、町長と同じ考えだと思っていました。 5月に正副議長研修会がありまして、その中でいろいろ意見交換する機会がありま した。とても有意義な研修を受けさせていただきました。その中で、人口減少の問 題について意見交換する中で、出雲崎の議長、副議長等の方々から対策として成功 事例を聞き、目からうろこというか、ショックを受けました。人口増加策の宅地造 成の考え方を考えなければならないと感じました。出雲崎町では、人口増加策の一 つに宅地造成を数回行ったそうです。1回目は、民間による宅地造成でした。しか しながら、なかなか売れなかったそうです。町も関与して売り切れたそうです。そ の後、町の計画による宅地造成を行いました。地主からは土地の提供もスムーズに 行え、販売後あっという間に完売したそうです。そこには価格のメリットもありま す。町が行おうとしている土地の提供も安く協力していただけたそうです。今後工 事は民間の事業所が行いますが、造成後の販売価格も元値が低価格のため、販売価 格も低く設定できたようです。田上町ですと、新潟市も近いから、宅地造成後はす ぐに売れるでしょうとの見立てでした。いつもこのテーマを問題にしますと、農業 振興の網掛けによって外すことは具体的な計画を持って新潟県に相談する用意があ

ります。しかし、民間の事業所等の具体的な計画はないと前に進められないということで今日に来ております。これらを踏まえ、人口増加の政策を具体化させるための障害を回避して実現するためには、次のことを取り組む必要があるのではないかと考えます。1つ目に、農振を外す具体的な計画をつくる。町が人口増加の政策として将来を見据えた企画をして計画を立てること。2つ目に、民間資本を活用する。造成工事は、事業連携した民間の資金で行います。3つ目に、土地の買収の協力です。町が事業計画をしているので、地主に安価で提供してもらう協力を町からもお願いして求める。4つ目に、宅地造成の事業企画に対し責任を持つ。これは、事業を提携した民間事業に対し、造成した宅地完売を目指し、町も支援し協力するということであります。以上の4項目を取り入れて政策展開されると、民間の事業所の協力も得られるのではないでしょうか。事業リスクを民間事業所だけに負担させるのではなく、町は事業を企画することと事業に対するリスクも町で負担することで、これくらいの覚悟を持って新事業を行うので、民間事業所の協力が得られると私は考えます。

そこで、町長に質問いたします。出雲崎町の人口減少対策の宅地造成で、町が関与することで成功したそうですが、町長はこのことに対しての考えをお聞かせください。

2番目の質問です。私は、人口減少の政策を実現するためには、その政策を具体 化させるために民間の事業所に声をかけて協力が得られなかったのであれば、町で 企画して計画をしなければ前に進みません。民間がしてくれないのだから、いつま でも政策は進まないです。人口減少対策の政策実現のためにも町長の指示で町で企 画し、計画することは指示は出せますか。お尋ねします。

3番目です。この改善手法は町が企画、計画して、造成事業を民間資本を活用する。事業リスクを町と民間事業所で分散させる考えを手法として取り入れています。町の政策を実現させるのですから、100%安全に完成させるという意気込みで取り組む考えがあれば、事業リスクはないに等しいのであります。町長は、町の宅地造成を企画し、100%完売の責任を取る覚悟はありますか。お尋ねします。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、椿議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、町内のインフラ整備についてであります。 1 点目の害虫の発生に苦しむ水路につきましては、議員がご指摘をされている水路につきましては、既に地元

から要望を受け、区長さんへも回答をしておりますが、内容としましては、当該排水路の上流部にある町道青海3号線の側溝改良工事を現在年次計画で実施していることから、この事業終了後、改めてこの水路の改修等につきまして、区長さんと相談しながら実施することといたしております。

2点目の羽生田川踏切につきましては、この踏切と接している町道羽生田・横場線は、平成22年度及び平成23年度にかけて道路改良工事を行い、現在の道路幅員となっております。朝、夕に渋滞が起きる踏切での歩行者の安全に障害となることの認識はしていましたかとのお尋ねでありますが、私自身数台程度の停車はあると思っておりますが、特に歩行者の安全に障害となっているといった認識は持っておりません。また、車の渋滞により小学生が左側を歩いており、そのことの改善につきましてもお尋ねですが、学校から指定されている通学路を利用した上で、交通安全ルールを守り、右側通行を基本として歩行しております。しかしながら、路肩の状況や道路形状などによって、左側を歩行するほうが安全な場合もあります。抜本的な道路改良が難しい状況においては、児童生徒の安全を最優先にして対応するよう、改めて私から教育長を通じて学校に対し指導するよう指示いたします。

3点目の道路の白線の踏切に接する部分の引き直しにつきましては、現地の状況 を確認した上で、区長とも今後の対応策について協議してまいりたいと思います。

4点目の遮断機の移動につきましては、仮に遮断機のみを移動したとしても、踏切内の幅員が確保できなければ意味はありません。現段階において、踏切内の幅員の確保というのは非常に難しいものと考えております。

次に、人口を増やす宅地造成についてであります。1点目の出雲崎の人口減少対策につきましては、出雲崎町に確認をしたところ、確かに議員ご指摘のとおり、町で宅地造成事業を実施いたしております。内容としましては、分譲価格を広く設定し販売するためにかなりの財政出動を行っているそうです。現在の町の財政状況を踏まえますと、同様の事業実施は難しいです。

2点目、3点目、それぞれ関連いたしますが、町で企画、計画した宅地造成につきましては、先ほども申し上げましたが、当町の財政状況は、今後清掃センターや新体育館の建設などの大規模な財政需要が控えているほか、公共施設の経年劣化対策や原油価格、物価高騰等による財政需要の増額などにより、厳しい財政運営が想定されます。財政状況が許せるならば、町営の宅地造成事業に着手したいと考えておりますけれども、このような状況において多額の財政出動を伴う町営の宅地造成事業に着手することは無責任な財政運営と言わざるを得ず、現実的に不可能である

と考えております。このことから町営ではなく民間資本を活用した宅地造成を進めるため、最近不動産業界団体や建設業団体の方とお会いし、宅地造成のお願いをしてきたところであります。今後も引き続き不動産業界団体などに対しましてPRをしてまいります。

以上であります。

12番(椿 一春君) 答弁いただきありがとうございました。害虫の発生する水路なのですが、今町道青海3号線のところを年次計画で実施している、その後また実施するということになっておりますが、大体の、今、年次計画で何年ぐらいをめどに第3号線の側溝改良が完了し、その後何年ぐらいで終わって、次の工事がどれぐらいになるのかというのをお聞かせください。

それから、踏切についてなのですが、まず小学生の左側通行なのですが、これは今、朝なんかですと、右側のほうに車が列になって、数珠つながりになっているから右側へ渡れず、左側のほうへ歩いていっているのです。車の列が途切れると、また皆さん右側のほうへ移動していくのですが、ですからそもそもそこで渋滞していることが原因となっているので、ここの答弁からいくと、そういうときは左側が安全であれば左側を通行しなさいというふうな認識で答えられているのか、どちらかをお聞かせください。

それから、白線の引き直しとあるのですけれざも、4番目の質問にもあるのですが、私踏切の幅員は5メートルあるので、十分あると思います。それで、道路のほうの白線は3.8メートルなので、そこを引き直すと中の踏切のほうが広く見えて、踏切で立ち往生することなく、車が交互通行で往来できるようになります。今その白線の影響なのか、ひどいときはもう一方通行の踏切と思って、道路の真ん中へすとんと止まる車もいるのです。おいおい、何でそんな真ん中に止まるのだというふうな、そんな車の止まり方もします。ですから、その白線の位置によって、人間の見れる視覚なのでしょうか、踏切の中が広く見える、狭く見えるという、本当人間の視覚の影響だと思います。確かに町長の答弁にあるように、平成二十二、三年の頃、その頃道路が拡幅されました。しかし、そのときは道路の白線のラインというのは、道路幅が3.8メートルか4メートルぐらいの狭い範囲で引かれていたのです。ですから、かえって踏切のほうは広く見えたので、活発に交互通行で往来しました。ちょうど二、三年前でしょうか、ガス工事が2年越しぐらいで工事をされて、ここの道路みんな引き直したのですが、そのときから白線の引き方が変わっている。それで、道路の車道側はものすごく広くなったのです。道路の幅が広いのに、ぎゅっ

と狭まるから、もうそこで止まってしまうのです。ですから、従来のような人間の 視覚で踏切のほうが広く見えるなというふうになると、ドライバーも安心して交互 通行の踏切になるのではないかと思います。

遮断機の移動についてなのですけれども、5メートルの線路の幅を少し、50センチぐらいですか、遮断機の取り付けている位置と、ガードするカバーがあるのですけれども、それが少し車道側というか、ちょっと動かすと、中のほうの踏切がみんな5メートルなので、5メートルで調整になるとものすごく広くなって、下の部分を少し変えて移動するだけなので、あまり財政出動もなくできるのではないかというふうに思います。あと、その辺ちょっと、踏切を移動することによって幅員が確保できれなければ意味がないというふうなご答弁なのですけれども、踏切の中の幅員は十分ありますので、遮断機のほうを少し広げられると、とてもベストなものだというふうに私は思っているのですが、その辺で踏切内の幅員について、町長は私とちょっと認識がずれているのかなというふうに思いましたので、その辺もう一回問います。

次に、人口を増やす宅地造成についてなのですが、一番最初から財政出動が大変 だということあります。確かに私の質問の中には町で造成工事をしてくださいとか、 そういったことは何も書いていないです。町の財政を使って工事をしてくださいと いうのは何にも書いていないです。なのに、財政が必要だからできない、かえって こんな計画をすると無謀な、無理な財政運営をしなければならないというふうなの で現実的に不可能であるというふうな答弁なのですが、私は造成工事については民 間の活力を使ってやるのは全然構わないのです。ただ、今いろいろな宅地関係の不 動産屋の事業所が町へ訪れてくるというのは、やはり何かしらの魅力的なものを感 じるので、町へ来るのではないかというふうにも思っております。町のほうでこれ からの人口対策のために、こういった宅地造成をやりたいのだというふうな計画、 そういった計画を立ててみませんかということなのです。計画を立てて、もちろん その計画を立てたのですから、販売するまでの責任というのですか、そこら辺は事 業所と一緒にやることは必要だと思うのですけれども、町の財政を使って宅地造成 をやってというふうなものを私は何も質問していないのです。その辺で町のほうで 企画とか計画したりしてやることについては、町長はどのように考えているのか、 再度質問いたします。

以上で2回目の質問を終わります。

町長(佐野恒雄君) 町道青海3号線の側溝改良工事を現在年次計画でやっているとい

うふうに申し上げました。この事業が終了した後に、この水路の改修をする予定になっています。何年かかるのかというような予定を聞かせてくれということでございますが、担当課のほうから答弁させます。

それから、踏切の件なのですが、児童の歩行事情、ちょっと私もどういうふうな 状況にあるのかなというのを詳しく知りません、はっきり申し上げて。実際にあそ こは通学路になっているというふうな話は聞いておりますが、実際に、ではどうい うふうな形で児童たちが通行されているのか、その辺の事情はちょっと分かりませ んので、これは教育委員会で分かりますか。その辺の事情はちょっと私自身把握で きていないので、大変申し訳ありません。

それから、白線の引き直しです。これ先ほどの答弁でも申し上げておりますが、 区長と協議をしながら、白線の引き直しでそうした問題が解決できるのであれば、 白線の引き直しはもちろんやらなくてはならぬなと思いますので、区長とその辺は よく相談していきたいなと、こう思っております。

それから、遮断機の移動、財政的に大したお金がかからないなんていう、議員おっしゃられましたけれども、とんでもない。それこそ認識が全然違うのではないかなと思っています。遮断機の移動ということになれば大変な、これJRではなくて、全部町が負担しなくてはならないというふうな、聞いておりますので、そんな簡単に遮断機を、ちょっとした移動でしかないというふうに認識しているようですが、決してそんな簡単にできるような話ではないというふうに私自身は認識をいたしております。

それから、宅地造成なのですが、先ほども申し上げましたけれども、確かに出雲崎の例は、これ大変目からうろこというふうな話がありましたけれども、実際に聞いた話ではかなりの財政出動をしているのです、出雲崎町は。それは、それだけではもちろんないかもしれませんけれども、かなりの財政出動をやって売り切れていると、そういう状況だというふうに聞いています。実際今、当然町営でやることは難しいということで、何とか民間活力を利用した形でこの宅地造成やりたいなということでいろいろ研究をさせてもらっております。そういう中で、昨日もお話を申し上げましたけれども、不動産業界の団体とか建設業界の団体、それこそお話をさせてもらいながら、いろいろと意見を今お聞きしている状況です。田上は土地は、ご承知のように近隣から見ればかなり土地が安い。土地が安ければ安く提供できるということで、非常に私にしてみれば有利な条件なのではないかなと、こう思っておりました。だけれども、建設業界、それから不動産業界の話を聞いても、それは

何のメリットにもならないというふうなお話でありました。造成工事にかかる費用は一緒なのだというふうなことです。非常に、えっ、そうかなというふうな形でちょっとがっかりしているような状況なのですけれども、民間の活力といっても、やはり魅力がなければ来ていただけない、進出してきていただけないわけですし、それには固定資産税の免除であるとかいろんな形で相当なお金を、財政出動をしないと、なかなか建設業界も進出は難しい、こんな話も実は聞いてはおりますが、これからもそうした不動産業界、また建設業界ともいろいろと協議をしながら、何とか民間活力を活用した宅地造成に一歩でも二歩でも進んでいければなというふうなことでは考えております。

地域整備課長(宮嶋敏明君) ただいまの椿議員からのご質問にお答えいたします。

まず、水路の件についてでありますが、上流部の町道青海3号線ということでございますが、あと何年ぐらいをめどにということでありますが、今現在上流部の町道青海3号線、両サイド側溝が入っております。その両サイドについて、本年度55メートル施工する予定でございます。また、次年度以降につきましても、残り110メートルあります。その後にというふうな形で考えておりますので、現段階においては、今のところ3年から5年はかかるのではないかというふうに思っております。ただし、その間には区長と協議しながら進めていきたいと思っておりますし、単年度で終わる事業ではございませんので、複数年かけての事業となると思いますので、今の段階ではそういった形の回答しかできないということで、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

教育委員会事務局長(時田雅之君) 椿議員の左側通行、右側通行の関係でちょっとお話しさせていただきたいと思います。

当該箇所については、椿議員も現地詳しくご存じかと思うのですけれども、センターラインが引いていない1.5車線部分になります。朝は、確かに左側通行をして、踏切を渡って、そのまま左側通行を維持しております。現地の形状を見ますと、そちらのほうが歩行する際には一番安全な歩行場所だというふうに教育委員会では認識しておりますし、学校のほうでもそういった考え方の下から、こういった左側通行のほうをさせていただいております。仮にここを右側通行で朝通行しますと、この写真にも写っておりますが、羽生田川側沿いにガードパイプが走っております。車道とガードパイプに挟まれる危険性も懸念されるところであります。今登校している左側通行であれば、万が一子どもたちが後ろから来る車両をよけた場合、田ん

ぼに落ちるところで、ここの右側通行するよりも恐らくけがは最小に収まるのでは ないかというふうな考え方を持っております。

もう一つ申し上げますと、羽生田小学校区でいいますと、羽生田神社の403号の入り口からずっと学校までの間についてはここも1.5車線部分、センターラインが引いておりません。朝は、やはり左側通行しております。路肩の状況、それから道路形状、そういったことを考えながら、通学路のほうを指定しておりますので、ご理解のほうお願いしたいと思います。

12番(椿 一春君) まず、左側通行ですが、私もそれ左側通行のほうが安全で、そういう指導をされているのであれば、とても児童にとっていいというふうに私も認識しております。

それから、踏切のところなのですが、区長と協議して、視覚の問題ですから、本当にいい案が出るのかというのはちょっと疑問あります。できれば専門家の方ですとか、知恵を借りながら、従来本当に踏切のほうが広く見えていたので、対面通行で行っていた踏切だったのです。路側帯の白線の引き方が変わったら、がらりと流れが変わった道路になって、ここもちょっと区長も含め有識者の方と相談して、見え方の問題ですので、そういうふうに改善を図ってもらえればと思います。

あと、踏切の幅員なのですが、一度一緒に現場を見ていかれたりすると、ああ、 こんなものだったら大したことないかなというふうに認識も変わると思いますの で、一度一緒にでも現場見ていただければというふうに思います。

それから、宅地造成なのですけれども、確かに出雲崎町の例でいくと、かなりの 財政出動して宅地造成をやっているというふうに答弁あります。そのかなりという 金額はちょっと曖昧なのですけれども、あえてそこを聞くこともないのですけれど も、田上町の土地というのは割と比較的安価ですし、だからそれほど町で財政出動 をして宅地を安くするとか、そういったことをしなくとも、町民の方から安く土地 を譲っていただくというふうな交渉の協力も私します。

それから、宅地を売り切るために宣伝広告、そういったものを町も企画したという責任もありますので、そういうところもやれば造成する事業者、そういったところの負担も、リスクも軽減できると思いますので、町が一緒に責任を持って企画して運営してくれるのであればというふうな考えを出すと、では事業所のほうも、それではやってみようかというふうな回答が得られるのではないかと思います。あくまでも今民間の資本をやって、ここにあるから開発して売ってくださいよというふうな業者のほうにだけ頼りっ放しですと、事業としてやるものですから、その辺の

リスクを考えるとなかなか踏み切れないところもあると思うのですが、そこを企画して、土地の交渉ですとか販売の協力、そういったところを町が支援するからというふうなものを企画してやると業者のほうも動いて、人口を増やすための宅地造成が少し一歩前に進むのではないかというふうに私は考えるのですけれども、その辺が町長と今認識が共有できればというふうに思うのですが、その辺いかがなのかということをもう一度問います。

3回目を終わります。

町長(佐野恒雄君) あの踏切は私も時々、時々といったってたまにですけれども、通っていますので、全く知らないわけではありません。議員おっしゃられるように、踏切の中で交互に擦れ違えるだけの幅はあるけれども、白線の関係でどうしてもやっぱり対向車があると止まってしまう、そういう現状なのだろうと思います。ですから、私自身も全く知らないわけではありませんけれども、もしその辺の詳しい状況というのですか、現地で説明を聞けばまた違うところもあると思いますし、いつでも時間都合つけば一緒に見させてもらえればと思います。

それから、造成の関係ですけれども、業者に例えばお願いするに当たっても、何とかひとつ頼むよと、町はもう全然何にもそれに全くタッチしない、ただ頼みますよなんて、そんなことで業者が来てくれるわけはありません。当然そうやってお願いするからには町も一緒になって、それこそ土地の買収から当然一緒に関わって進めていくような形になると思いますし、全く業者任せでなるなんてことは町も考えておりません。当然いろんな形で一緒になってやっていくことに、もしやるとなればそういうことですので、ご理解いただきたいと思います。

議長(藤田直一君) 椿議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時29分 散 会

別紙

			令和	15年	Ę	第4回	田上町議会	(定例会)	議事日程	
		議事	日程	皇第 2	2号	令和 5	年6月21日	(水)	午前9時開議	
日程	議	案	番	号		件			名	議決結果
					開議					
第1					一般	質問				

第 3 号

(6 月 22 日)

令和 5 年田上町議会 第 4 回定例会会議録 (第3号)

1 招集場所 田上町議会議場

2 開 会 令和5年6月22日 午前9時

3 出席議員

亜紀子 君 1番 吉 原 8番 渡 邊 勝 衞 君 2番 轡 禎 君 9番 /[\ 嶋 謙 君 \coprod 3番 渡 邉 菜穂美 君 10番 中 野 和 美 君 4番 青 野 秀 幸 君 11番 今 井 幸 代 君 5番 12番 春 森 Ш 晴 理 君 椿 君 6番 小野澤 健 _ 君 13番 池井 豊 君 橋 秀 藤田 7番 直 一 君 14番 髙 昌 君

4 欠席議員

なし

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

町 長 佐 野 恒 雄 地域整備課長 宮 嶋 敏 明 産業振興課長農業委員会事務局長 副 町 長 鈴 木 和 弘 近 藤 拓 哉 町 民 課 長会計管理者 教 育 長 藤 秀 之 首 和 明 間 本 総務課長 中 明 保健福祉課長 夫 \mathbb{H} 或 棚 橋 康 政策推進室長 中 野 貴 時 雅之 行 田

6 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 渡 辺 明

書 記 板屋越 麻衣子

7 議事日程

別紙のとおり

8 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前9時00分 開議

議長(藤田直一君) おはようございます。

現在の出席議員は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

議長(藤田直一君) 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に10番、中野議員の発言を許します。

(10番 中野和美君登壇)

10番(中野和美君) おはようございます。一般質問をさせていただきます。町民クラブ、中野和美でございます。よろしくお願いいたします。まず、私は3点について質問させていただきます。

まず、1つ目、介護、育児離職についてです。近年、全国で約10万人が身内の介護をするために介護離職しています。人手不足が問題となっている中、雇用する側にとっては、人財、あえて財産の財を使います、が確保できなくなり、労働力が低下するという大きな問題があります。特に50代後半以上の離職率が高いことから、技術、技能の継承が途絶えてしまったり、管理職の離職による混乱が起きたりすることで生産性の低下などが想定されます。介護をしながら働く人は、仕事と介護の両立で多くのストレスや将来への不安を感じ、職場に迷惑がかかるから相談できないなどと考えてしまいます。さらに、介護離職を選んでしまうと経済的な負担が増大することに加え、キャリアが断絶してしまうという問題が起こります。実際に介護離職で経済的な負担がどれだけ増えるかをシミュレーションした例があります。 細かい条件は省略しますが、80代の母親を、世帯年収930万円、妻はパートで、1,200万円の貯蓄がある50代夫婦が介護していると想定します。 勤務を継続した場合は、民間の介護ヘルパーを活用するなどしても、夫妻が80歳になるときには家計は黒字を維持できます。しかし、夫が離職して介護に専念した場合は、妻がパートを続けた

としても夫の退職金や将来の年金額も減ってしまうため、経済的な負担が増大し、60歳を過ぎたあたりから赤字になるという結果になるそうです。仕事と介護の両立は、決して楽ではありません。しかし、仕事と介護を両立した経験は、その人と雇う側にとっても大きな財産になると考えます。介護をしながら働くためには、限られた時間の中でどうしたら仕事ができるかを常に考えます。そうすると、時間の使い方や対応力が鍛えられます。仕事をする上でも同じ境遇の方への配慮や共感力が違います。その経験をした人財がいることが職場での強みにもなるのです。

資料に挙げましたところは、本文の後ろのほう、6ページ以降に17ページと書いてありますところ、3ページと書いてありますところを御覧いただきたいと思います。平成29年、総務省、就業構造基本調査の結果の報告の一部です。17ページとあるほうです。平成24年と平成29年を比較すると、介護、看護離職は新潟県では1.9%から平成29年には2.3%に上昇しています。全国平均を大きく上回っています。日本地図で表した比較では、全国的にも介護、看護離職が増えていることがうかがえます。色がとても黒くなってきています。令和5年7月、来月です。令和4年、総務省、就業構造基本調査が報告予定ですので、今後も注視してまいります。なお、この基本調査報告には、過去5年間に出産、育児のために前職を離職した者は、次の3ページという資料のところです。102万5,000人と報告されています。介護離職者のおよそ2倍です。介護離職の場合と少し違うところとして、ある程度子どもが大きくなると再度就業する可能性はあります。しかしながら、退職前と同じ待遇で、もしくは正社員として再就職できるのかというと、比率は低くなってきます。非正規を選ばざるを得ない状況も多くなっています。

現代において介護休暇や育児休暇の取得は、働く者にとっては権利であり、職場にとっても経験のある人財を確保する有益な手段なのですから、互いに進んで制度を利用することは、結果、当事者のみならず、社会にも大きく貢献できることとなります。実際に役場職員で過去にも最近においても介護離職者が発生しています。これからも役場の大切な職員として期待されていた方です。私も本当に残念でなりませんでした。この介護離職は、役場職員であればあらゆる制度をもってしたならば回避できたのではないかと考えています。それが行われなかったということは、役場内でその制度を利用することに抵抗があったのか、そのような制度を利用しにくい風潮があるのではないかとまで考えてしまいます。その職員は、介護のために役場を退職し、時間の融通が利く非正規として働くことを選んでしまったのです。法律で守られているはずの役場職員でさえも介護離職しなければならないなら、地

方の一般中小企業にあっては到底回避することは無理なのかとさえ思えてしまいます。そんなことはないはずです。生きづらい、生活しづらいと思ったとき、周りの助けが必要です。

そこで質問です。1、介護、育児離職を回避するには、役場、職場においてどのような配慮が必要と考えますか。

- 2、また、どのような制度を利用することが有効と考えますか。
- 3、どのようにその制度の利用を進めていきますか。
- 4、介護、育児離職の女性比率が高い中、男女共同参画の観点から女性管理職へ の配慮はどのように考えていますか。

役場の職員待遇は、一般企業への見本となる傾向があります。町長の見解を伺います。

2つ目、放課後等デイサービスの設置について。田上町には、放課後等デイサー ビスがありません。放課後等デイサービスとは、支援を必要とする就学児童で、小 学生、中学生、高校生を含む障がいのあるお子さんや発達に特性のあるお子さんが 放課後や長期休暇に利用できる福祉サービスです。個別の発達支援や集団活動を通 じて家と学校以外の居場所づくりをしたり、友達との関わりをつくったりすること ができます。放課後等デイサービスは、2012年に制度がスタートしたときの利用者 数 5 万1,678人から2016年 7 月には13万9,718人になり、2022年には30万6,490人と なっており、現在まで利用者数は急速に増えています。厚生労働省、放課後等デイ サービスガイドラインによって、一人ひとりの個別支援計画に基づき、以下の活動 を組み合わせて支援を行うことが求められています。学習障がい、発達障がいとい う言葉も耳にすることが多くなってきました。しかしながら、誤解されている方も 多く、これらの症状は昔からあったことで、個性の一つであるということです。一 人ひとりそれぞれ違います。その子が生活する上で生きづらさがあるのだとしたら、 どういう支援が必要なのか、どういうふうによいところを伸ばすことができるのか 個別に計画します。障がいの例として、ハリウッド俳優のトム・クルーズさんは、 学習障がいで文章を読むことが困難ですが、台本を人に読んでもらってせりふを覚 えます。ADHD、注意欠如・多動性障がいではモーツァルト、野口英世など、A SD、自閉症スペクトラム障がいにはダーウィンやアインシュタインなど、世界的 な功績を残した人は数知れません。

県より現在の放課後等デイサービスの設置数の資料をいただく機会がありました ので、添付しました。私の資料の一番最後のページに県からいただきました市町村 別の放課後等デイサービスの設置数があります。田上町は、もちろんゼロでございます。町、村は少ないところが多く、町の中でも田上町、人口が多いほうですので、放課後等デイサービスがあってもよいのではないかと感じております。現在、放課後等デイサービスを利用している田上の子どもたちは、加茂の事業所を利用しているとの報告は以前にいただいていましたが、加茂の事業所は現在2か所、そちらも既に定員いっぱいになるそうで、絶対的な数が不足しています。発達障がいをマイナスに考えずによいところを伸ばしていく必要があること、将来性は未知数なのであることと前向きに捉えて発信していくことによって、子どもたちの可能性に蓋をすることのないように、田上町にも放課後等デイサービスの誘致など、積極的な関わりをお願いいたします。町長、教育長の今後の方針を含め、考え方をお聞かせください。

3つ目として、町民体育館について。このたび町民体育館検討委員会の委員募集が開始され、田上町体育館の方向性が、少しずつですが、前に進み始めました。教育施設の改修、建設をする上で並行して考えていただきたいのは、プールの問題です。町内3校のプールは、かなり劣化が進み、改修しながらも何とか利用しているわけですが、近年の天候、特に炎天下では、屋根のないプールでの体へのダメージ、設備の劣化、施設の使い勝手です。前年度に教育委員会からは、プールを併設しない町民体育館の考え方が提案されていました。それは、予算的に難しい面が考えられたからです。しかしながら、授業だけに使うのではもったいなく、加茂の市民プールのように有料のプールとして営業したならば、大きく設備費の補填にもつなげられ、町民の健康増進にも貢献するのではないかと、そういう施設になるのではないかと思います。シャワールームの利用法によっては、体育館とプール利用者だけでなく、野外スポーツ利用者、道の駅利用者へのサービスに活用してもらえることも可能でしょう。5年、10年後を見据えて、町民の快適な暮らしを創造していただきたい。町長、教育長の考えをお聞かせください。

これで1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) おはようございます。それでは、中野議員のご質問にお答えいた します。

はじめに、介護、育児離職についてであります。1点目の介護、育児離職を回避 するための配慮につきましては、当然職員から介護や育児等で特別休暇の制度を活 用する旨の申出があれば、課や係内の体制を整え、場合によっては会計年度任用職 員の雇用も視野に入れながらバックアップ体制を整えております。

2点目、3点目の有効な制度とその進め方につきましては、職員には特別休暇に関して必要事項を定めた勤務時間、休暇等に関する条例、規則が規定されております。そのため、全職員が特別休暇制度について理解しているものと認識をいたしておりますが、改めて庁内掲示板等を通じて周知してまいりたいと考えております。職員が特別休暇を取得するかどうかは、あくまでも本人の判断に委ねられるものでありますが、休暇取得等について職員より相談があれば、上司や人事担当課において適切に対応してまいりたいと考えております。

4点目の女性管理職への配慮につきましては、先ほども申し上げましたが、女性、男性にかかわらず、休暇等の申出があれば取得できるようバックアップ体制を整えるとともに、相談しやすい風通しのよい職場づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、放課後等デイサービスの設置についてお答えいたします。5月現在の町民の利用者数は16人で、主な利用事業所の所在市町村別では、加茂市13人、三条市2人、新潟市秋葉区1人となっており、当町においても全国的な傾向と同じく、利用者数は増加傾向にあります。放課後等デイサービス事業所は、多くの市町村において利用者数が増加していることから、空き定員に余裕がなく、各市町村において利用先を調整するのに苦労しているのが現状であります。総体的な事業所数が不足がちで、新たな事業所が待ち望まれるサービスでもありますので、開設を考えている事業者の情報等を広く収集するなどして、機会を捉えて当町への開設を働きかけていきたいと考えております。

最後に、町民体育館についてお答えいたします。議員からは、学校プールの環境面からと町民の健康増進の観点から、新しい町民体育館にプールを併設してはどうかとのご提案でありますが、昨年度、社会文教常任委員会や全員協議会で幾度となく町民体育館の問題を協議させていただきました。現在の町民体育館の問題点や改修に当たってかかる費用などを総合的に検討した結果、幾つかの選択肢の中から移転新築という判断をさせていただきました。判断に当たっては、プールの併設も検討し、概算建設費用も提示した中で説明させていただきましたが、今後町における財政需要などを考慮しますと、プールの建設までは難しいと考えておりますので、何とぞご理解をお願いいたします。

また、5月末日を締切りとして、町民体育館の検討委員として公募委員を募集しましたところ、何人かの方から応募をいただいております。大学やスポーツ協会、

関係機関の方からも参加をいただき、7月から検討委員会を開く予定にしております。今後よりよい施設の建設に向け、様々な意見をいただきたいと考えております。 以上であります。

(教育長 首藤和明君登壇)

教育長(首藤和明君) おはようございます。中野議員の町民体育館についてのご質問 にお答えします。

学校のプールにつきましては、令和4年度に田上小学校のろ過器修理、それと田上中学校のろ過器修理及びシャワー配管などの修繕を実施しました。今年度は、羽生田小学校のろ過器修理を実施し、今後田上中学校の更衣室の改修を予定しております。水泳授業を実施する際に、テントの設営をしたり、プールサイドへの散水などを行い、児童生徒の体調管理に十分注意するよう学校へ依頼しております。今ある施設のメンテナンスをしっかりと行い、自校のプールを利用して今後も水泳授業が継続実施できるよう努めてまいりたいと思います。

また、先ほどの町長の答弁でもありましたが、町の財政状況や教育費予算などを考えると、新たな町民体育館にプールを併設して建設することは非常に難しいと思われます。

以上であります。

10番(中野和美君) ありがとうございます。

では、介護、育児離職からいきたいと思います。介護や育児離職について、制度がせっかくあります。今町長の答弁にもありましたけれども、2回出てきました。休暇等の申出があれば、女性職員の休暇等の申出があればというふうになっています。その申出がなかなかしにくいのです。その申出がしにくいところに、相談しやすい風通しのよい職場づくりに努めてまいりたいということなのですが、例えばどのようなことが考えられるのか。町長が前にもおっしゃっていた職員との直接の話合い、会を設けているということもありましたが、それだけではなく、相談しやすい風通しのよい職場づくりにそれ以外のことでどんなふうに改善を考えているのか、そういうところが聞きたいわけなのです。申出があってからでは、もう本人はぎりぎりまで我慢していると思うので、それでは間に合わないという時期だと思います。庁内掲示板等を通じて周知する、周知するだけでは駄目でしょう。それだけでは足りないです。その職員の家庭環境に気づいてあげる。そして、大丈夫なのかい、こうしたほうがいいのではないか、介護休暇なり育児休暇なり取ったほうがいいのではないかって上司のほうから言えるぐらいでないと、ただ申出を待っている

だけでは、そういう風潮になってしまっているということなのです。周りが気づいてあげなければそういうのって見つけられないのです。本人も言い出しにくいのです。それは、民間の職場でも一緒です。特に公務員の方々というのは、一応公の公僕ということですごく責任感の強い方が多いと思いますので、自分が何とかしなければときっと思ってくださっていると思います。でも、自分の家庭や家族を犠牲にしてまでできないです。それは、職場のほうで配慮してあげないとできないことなので、申出があればではなく、まず周りを見回して、職員の家族の様子、家庭の様子を察知する、そこからお願いしたいと思います。

そして、介護休暇を取るようになったという場合、今回の定例会の人事配置のと ころで、足りない部分は会計年度任用職員というのをお願いしてカバーしていると ころが結構出てきていましたけれども、どうしても足りない場合はそういうところ にお願いせざるを得ないということもあると思います。ただ、今回、私気づきまし たのですけれども、私も60歳になりまして、同級生はほとんど退職です。特に公務 員の同級生は退職しました。去年だったので、定年延長もありませんでしたので。 実際、田上町にも私の同級生が1人、新潟市の同級生なのですけれども、組合のほ うの事務局のほうをお手伝いさせていただいています。小中高とすごく優秀な、同 級生からも信頼の厚い子が田上町に今来てくださっているということで、まだちょ っとばたばたしていてお会いできていないのですけれども、同級生の中ではトップ の、私たちのリーダーだった方が今田上町の組合の事務局、応援してくださってい ます。もし田上町内の退職した職員を雇用しにくい、なかなか上下関係があって継 続して田上町に貢献してもらうのは難しいということであれば、そういう町外の新 潟市や加茂市や三条市の退職職員をお願いするという方法もあるのではないかと思 います。田上町の人にできれば会計年度任用職員やってほしいという気持ちはある と思うのですけれども、そのように優秀な方を、新潟市や三条市などから退職され た方を招き入れて、それこそ今までの経験も活かしてもらうということ、とても大 事だと思うのです。その辺も検討していただきたいのと。田上町内で何とか退職さ れた方をお願いする、それで助かっているのは今の公民館長です。公民館長が教育 委員会の事務局長を退職されたときに、ぜひ残ってほしいと、これから交流会館が できて、地域学習センターもこれからできるというときにちょうど退職だったので、 ぜひ田上町に力を貸してほしいということで残っていただいた方がいらっしゃいま す。その方が本当に残ってくださって、みんな喜んで、感謝して、経験を活かして いただけたと思います。特に公務員の方というのは一般の見本になるのです、仕事 の環境というのが。というのは、私が35年前に子ども、出産をしているときに、3人子ども産みましたけれども、その間私が育児休暇を取れたのは、民間ですから、産前の6週と産後の8週しか取れません。そのときに公務員の方と看護師は1年間産休取れたのです。そういう前例がやっとできて、それがだんだんと広がっていって、民間の企業にも反映されるようになりました。それと同じように、これから大問題になってきます介護、介護のために離職するというのが年間10万人もいるってすごいことです。10万人仕事できていたら、日本の経済もっと有効的に伸びているはずなのです。それも管理職レベルの年代の人たちです。ですから、なるべく介護離職をしないような見本を公務員、役場、市役所などでどんどん実例をつくっていただきたいのです。民間に勤めていてもそうなのですが、職場の迷惑になるから産休、育休取らないとか、最近は「育休刑事」なんていうドラマもありましたけれども、育休を取らないとか介護離職をしてしまうとかということをなるべく防いでいただくためには、役場が見本を見せないといけないと思うのです。ただ申出を待っているだけではなくて、気づく、率先して聞くというところからまず始めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、今ほども言いました町外からも会計年度任用職員を採用して、町外の退職者の職員のノウハウも一緒に田上町に活かしてもらうということも考えてはいかがなのでしょうか。

それと、昨日今井議員のお話にもありましたけれども、集落支援員、それも今度7月4日に鳥獣の対応、対策のところで阿賀町の集落支援員が来てくださるのですけれども、実は退職しました1つ上の私のいとこでございます。阿賀町の職員でございました。鹿瀬支所の支所長か何かをしていたはずなのですけれども、そのぐらいの方だったので、ぜひそういう経験者、退職した、町外であっても経験者を、ぜひノウハウを活かしてもらう。もし町内でそういう上下関係でなかなか難しいということがあるのであれば、ぜひそういう利用の仕方を、お願いしてスカウトしてきていただきたいと思います。それは、町長、副町長の仕事かなと思いますけれども、その辺も聞かせていただきたいと思います。

では、次なのですけれども、放課後等デイサービスです。放課後等デイサービス、 私も放課後等デイサービスに関わらせていただいたのが5年ぐらい前からなのです けれども、そのときは子どもたちをそういうふうに、こういうADHDとかそうい う枠に当てはめてしまっていいのだろうかってすごく心の中では、何か罪悪感とは 違うのですけれども、そんなことを、療養の手帳を持たせて、そういう障がいがあ

るのだよというのを告知して、それでその子たちにとっては本当にメリットがある のだろうかって最初は思ったのです。ただ、その症状が分かることによってどう対 応していいかが分かるようになってきたので、その子はその症状があることによっ て長所もすごくいっぱいあるというのが分かってきました。ですから、私5年前に 関わったときにその上司に、田上町、加茂市にはそのときまだどちらにも放課後等 デイサービスがなくて、どうして加茂市、田上町にはないのだろうと上司に聞いた ときに、「加茂市、田上町は、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんがみんな自 分たちで見てしまっているから、放課後等デイサービスはまだ要らないんだよ」っ て言われたのです。でも、家の中にそういうふうに閉じ込めてしまって、せっかく のいろいろな可能性に蓋をしてしまうというのは本当にもったいないことなので、 それこそ将来のアインシュタインになるかもしれないという、そこまではいかない でしょうけれども、そういう子どもたちが秘めているかもしれない可能性を潰さな いように、放課後等デイサービス、その分野に特化していますので、ぜひ田上町に も設置を、誘致していただきたいと思います。というのは、今田上町は近隣の市町 村に頼っていますけれども、逆に近隣の市町村も、自分のところの地元ではちょっ と体裁がとかいう人の場合にも、ではその子は田上町に、田上町の子は加茂市にと いうふうにお互いに融通し合えることもできるというふうに考えられますので、ぜ ひ前向きに考えていただきたいと思います、放課後等デイサービス。

それから、最後、町体です。なぜプールにこだわるかといいますと、まず炎天下でのプールは危険、皮膚には何一ついいところがないということです。子どもたちの将来皮膚がんの誘因にもなってしまうかもしれないという、そこまで考えてしまっていますが、でも一応、教育長、テントなども設営するという話でしたが、小中高と同時期にプール授業があるわけなのですが、この前も運動会でテントの話が出ていましたけれども、テントがそれで足りるのか、その辺もお聞かせいただきたい。同時期に3校とも十分に子どもたちが日陰に入れるテントがあるのか、その辺も教えていただきたいと思います。

2回目の質問を終わります。

町長(佐野恒雄君) 2回目の質問に答えさせていただきたいと思います。

介護の問題、非常に切実な問題です。当事者にとりまして本当に切実な問題です し、そうしたことで介護離職というふうな形になってくると、もちろん本人は大変 なことは大変ですし、またその事業所にとっても非常に大きなロスにつながってい く、議員おっしゃられるとおりであります。では、それをどうやってというふうな ことであります。申出があればというふうな先ほどの答えでは駄目なのだと、こういう話で、当然もちろんそうです。申出ができるような職場環境、職場の空気、そうしたものを大事にしていかないとなかなか大変だなと思っても、申出をしたいなと思っても口が開けない、確かにそういう面というのは、職場の中の空気、環境の中にお互いに信頼関係がないとどうしてもそういうことになっていくのだろうと思います。そういう意味で、私はいつも風通しのよい職場、そういうふうにこれに努めてほしいということをいつも申し上げております。何でも話し合える、何でも相談できるような、そういう環境というのですか、そういう空気の職場にしていくことが一番大事なのだろうと思います。そのことは、常に上司である課長にもお願いをしておりますし、また私自身もそうした職員との懇談会等を通じて、できればそういう明るい職場、風通しのよい職場づくり、これは1人がやろうと思っても、人がやってくれるのだというふうに思っていたらできないと思うのです。自ら一人ひとりがその努力をしないと、そういう職場にはなっていかないはずですので、その辺をまた機会を見て、常にそういう職場づくり、信頼関係を築くようにこれからも努力していきたいなと思っております。

それから、職場を辞められて、その穴を埋めるに当たって会計年度任用職員という形で、その穴を正規職員で埋められればいいのですけれども、なかなかそうもいかない。結局会計年度任用職員というふうな形でもって、あえてやらなくてはならない状況にあるわけですけれども、議員のおっしゃられるように、もちろん町内に限っているわけでもありません。そうしたキャリアというか、経験のある方が一番いいわけです。ただ、そうした方は求めるときにその情報が入ってこない。そういうことから、お願いするにしてもなかなか採用に至らないというふうなこともありますし、だからできるだけそういう情報、皆さん方からもそういう情報があればどんどん教えていただきたいと思いますし、そういう中で本当に町内に限らず、そうした市役所とか辞められた、経験のある、そういう方にお願いできれば一番いいのかなと思っておりますので、それはそのように努力していきたいなと思っています。

それから、放課後等デイサービスです。議員おっしゃられるように、本当に発達 障がいとかそういう形のお子さんが非常に増えているというのが現実です。先ほど そうした障がいがある中で逆にまた特別な才能を発揮できる子がいるのだ、まさに そのとおりなのだろうと思います。そうした可能性を持った子どもたちに蓋をする のではなくて、むしろそうした可能性を引っ張り上げられるような、そういう形で 持っていけたら本当にいいのだろうと思いますし、残念ながら田上ではそういう施 設がないわけで、近隣の市町村に頼っているわけですが、もし、もしというよりも そういう施設が田上町に進出していただけるような話があれば、ぜひお願いしてい きたいなと思っております。

教育長(首藤和明君) 2つ質問をいただいたというふうに思っております。安全対策 と実施時期についてです。

安全対策につきましては、炎天下では危険なので、テントの設置が必要でしょうということでお言葉をいただきました。運動会と違って実施するのは体育の授業でやりますので、1クラスとか2クラスが、一斉にやっても2クラスとかですので、テント傘2張り、3張りあれば十分全員が日陰に入ることができるというふうになりますので、テントの数は充足していると考えております。

それから、実施の時期についてでありますけれども、学習指導要領に体育の授業でするいろいろな種目が定められています。例えば陸上競技、それから球技で言えばサッカーとか水泳、それから新潟県でやっている学校ありますが、スキーとか、あるいは春先に行われるスポーツテストとか、こういったものは皆屋外で実施をしております。屋内でやる種目との関連もあります。それから水泳については水温と気温のことも考慮しなければいけませんし、梅雨明けを待ってというような、雨天時になかなか水泳というわけにもいきませんので、そういったこと。それから2学期に入ってからの学校行事等々考えると、学校で実施時期を決められるわけですけれども、現状としてそういったいろんなことを考えながら1学期末に実施をしていくということになろうかと思います。

以上であります。

10番(中野和美君) ありがとうございます。では、3回目の質問をさせていただきます。

介護離職につきましては、そのように、町長、職員一人ひとりに配慮できるように、潤滑油となるようにお願いいたします。ただ、相談しやすい、風通しのよい職場づくりって一生懸命口では言っても、実際にそれが動いていなかったら、うーんということになってしまいますので、町長は優しい方ですので、それはぜひ職員にそういうところが漏れないように、よろしくお願いいたします。

それから、放課後等デイサービスです。そのように田上町は町村の中でも人口が 多いほうですので、そろそろ放課後等デイサービス誘致を考えていただきたいと思 います。ただ、そんな話があったらお願いします、民間にそういう声があったらお 願いしますではなくて、ぜひ来てください、この土地をもしだったら使ってくださ いとか、この建物、普通の一軒家みたいなところでオーケーなのです。もしだったら空き家をちょっとリフォームするぐらいでも放課後等デイサービスできますので、普通の一軒家ぐらいでも10人から15人ぐらいの子どもたちを預かれますので、そのぐらいのスペースで、それこそ空いているところをうまく町で修復して利用するなどという方法ありますので、1軒あるだけで14人、15人収容できるので、ぜひ考えてみてください。最低10人以上はいないとそこは運営できないという形になりますけれども、蓋をすることないように、よろしくお願いいたします。

それで、プールの関係なのですが、5月の半ば時点でまだ検討委員会の委員は誰も出ていないという話を聞いていましたので、検討委員会の人数がちゃんと足りるのだろうかということでしたが、今の答弁の中では、何とか応募いただいて、検討委員会を7月からスタートするというお話でありました。ただ、気になるのは、充て職になっていないかなというのが気になっていて、とにかく人数をそろえるためだけにメンバーをそろえたけれども、それではいいアイデアが出てこないので、ただ検討委員会の中ではまだこのプールという問題も絶対駄目というふうな形にするのではなく、門戸を閉ざさないような形で、自由な発言、意見が出るような形を取っていただきたいと思います。

そして、学校で授業する場合、前に学校の校長先生、田上中だったかな、羽生田 小だったか、小学校の先生で、どこの校長先生だったか忘れたのですけれども、プ ール授業はリスクが高いと。子どもたちに万が一のことがある可能性が高いと、何 よりもリスクが高いと言っていました。ですから、プール授業は下手したらしたく ないという声を聞いたことがあったので、今もうその校長先生は田上にはおりませ んけれども、そうなってくると先生方にそれだけリスクの高い授業を請け負わせて いるということになっていますので、その辺も考慮して、私は1つにまとめたプー ルで、プールのちゃんとした専門員がついた中での授業ができたらいいなと思って おります。その辺も検討委員会の中では、全くもう予算がないから駄目だよという ようなやり方をするのではなくて、まずはそれも入れた上で考えていただきたいと。 議会の中でも控室なんかで話が出るのですけれども、では体育館移転しないで、も うとにかく直せやという話も出たりもするのですけれども、修繕という話も出たり するのですが、事務局長がおっしゃっていたように駐車場が足りないという問題が 出てきますので、移転なのかなと思っています。ただ、移転する際にはそのように 可能性をゼロにすることなく、検討委員会で話し合っていただきたいと思いますの で、その辺はよろしくお願いしたいと思います。その辺プールに関して絶対駄目と

いうような形を取らないということを確認したいのですが、いかがでしょうか。

- 町長(佐野恒雄君) 放課後等デイサービス、これは当町にとっては非常に必要なサービスであるという認識はしております。出てくるところがあればということではなくて、情報収集に努めていければと思っております。
- 教育長(首藤和明君) 今ほどご質問いただきました件につきましては、事務局長のほうから答えさせていただきます。
- 教育委員会事務局長(時田雅之君) 今ほどの中野議員のご質問でありますが、まず1つが公募委員の関係の質問をいただいているかと思います。直近で3人ほど公募委員として応募をいただいております。募集定員は一応2名で公募のほうはかけておりますが、それ以上の応募は来ております。ほかの委員、別な委員につきましては、充て職という考えは持っておりません。ただ、学識経験者とか大学のほうへ依頼する分についてはありますけれども、ほかについては関係団体のほうから推薦をしていただいて、委員のほうを選任していっているというような形を取っております。

それと、最後に水泳授業のリスクの関係になりますけれども、確かに教員の中では水泳授業はリスクが高いという考えはお持ちだと思います。ただ、教員がそのリスクが高いだけで水泳授業を回避できるということではありません。リスクが高いのであれば、それだけの安全確保をして水泳授業を行うということは学校教育上必要なことだと思っておりますので、ご理解のほうお願いしたいと思います。

議長(藤田直一君) 中野議員の一般質問を終わります。

次に、3番、渡邉菜穂美議員の発言を許します。

(3番 渡邉菜穂美君登壇)

3番(渡邉菜穂美君) おはようございます。議席ナンバー3番、渡邉菜穂美です。どうぞよろしくお願いいたします。初の一般質問になります。

最初に、私は応援してくださった皆様より、田上に住んでいる者として、これからも誇れる町田上を目指してほしいと言われています。この言葉を胸に、常に前向きに、どうしたらできるのかを考え、町民の皆様の声を議員の皆様とともに町長はじめ執行の皆様に届け、選びたくなる田上町づくりに力を尽くしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

いきなりなのですけれども、2番の6行目の引き算を間違えていました。「207人」 ではなく「206人」になります。よろしくお願いいたします。

それでは、町長にご質問させていただきます。第6次田上町総合計画、第3章、まちづくりの課題の財政運営についてです。総合計画の基本構想15ページに「令和

2年度の町の財政は「健全」」とありました。この総合計画の健全な財政運営の推進の現在の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。そして、「的確な行政投資により持続可能な財政運営に取り組むことが必要です」と書いてありますが、人口減少が進む中、的確な行政投資だけで田上町を守り続けることが可能なのでしょうか。ほかの自治体もガバメントクラウドファンディングを活用した取り組みが増えてきたように思いますが、田上も豊かな自然という資産を活用し、ガバメントクラウドファンディングを活用し、外へ向けて仕掛けていく。仕掛けるとは、こんな取り組みがしたいのです、力を貸してくださいというように外に働きかけることも必要だと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

次に、第6次田上町総合計画、第7章、前期基本計画、重点プロジェクトの安心して子育でできるまちプロジェクトの環境の充実についてです。お忙しい中、町民課の職員に過去5年の田上町の人口推移の資料を出していただきました。平成31年3月31日から令和5年3月31日までの田上町の20代から30代の人口集計表の推移を見ると、平成31年に15歳から34歳までの人口は1,927人でした。5年後の令和5年は1,721人でした。同じ方たちが5年後どうなったかを見てみます。比較すると206人減少しています。町長が少子化、人口減少化に歯止めをかけるべく様々な施策を実施していますが、なかなか効果が出ていないように感じています。

そこで、町長に伺いますが、1点目、働き方としてサービス業に勤務の場合、土日、祝日にお子さんを預かってもらえる環境が必須であり、親である私たち世代も就労している方が増えています。新潟市、三条市、燕市では休日保育の環境がありますが、田上町では子育て世代に休日保育の環境の提供をお考えでしょうか。

2点目、田上町では、真夏や真冬に親子が屋内で遊べる大型施設がありません。 添付資料を出していますが、ラポルテ五泉や道の駅あがの、寺山公園のような屋内 型大型遊具施設に行くとたくさんの親子で賑わっています。教育長もよくご存じだ と思いますが、運動を調整する能力や危険回避の基礎となる能力が向上する幼児期 は、大人の8割程度まで神経機能が発達すると言われています。また、屋外の状況 に制限されることなく遊ぶことができ、親同士も、さらに孫を預かった祖父母にお いても、コミュニケーションが図れるエアコン完備の屋内遊具施設は、子育て世帯 には必要だと思うのですが、町長はどのようにお考えでしょうか。お伺いいたしま す。

これで1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、渡邉議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、総合計画の健全な財政運営の進捗状況についてであります。1点目の施策の成果指標につきましては、財政調整基金の残高を5億円以上保有することとしております。この成果指標は、令和4年度決算においても達成される見込みでありますので、進捗としては100%の達成となります。

2点目のガバメントクラウドファンディングにつきましては、事業実施に伴う財源確保の観点から、実施する事業内容におきまして田上町を支援したいと考えてくださる方々から賛同が得られると思われる事業については、今後実施の方向で検討してまいりたいと考えております。

次に、第6次総合計画、第7章、前期基本計画、重点プロジェクトの安心して子育でできるまちプロジェクトの環境の充実についてであります。1点目の休日保育の環境整備につきましては、令和4年6月定例会の一般質問でも答弁いたしましたが、議員おっしゃられるように働き方の多様化で日曜、祝日に勤務する保護者もおられ、休日保育サービスを実施している自治体もあります。令和3年度の調査となりますが、県内の保育所等全802施設のうち14の自治体、45の施設で実施されておりまして、主に市を中心に取り組まれています。竹の友幼児園では、午前7時からの早朝保育と午後8時までの延長保育に加え、土曜日の希望保育で保護者の保育ニーズに応えております。ニーズに合わせた保育サービスの充実は、当然子育ての応援につながるものと考えておりますが、休日保育の実施となると一定数の職員配置が必要となってまいります。休日出勤による振替によってクラス担任が平日に不在となる状況が多くなり、職員配置が厳しくなるため、保育の質の観点から現段階での検討は考えておりません。

2点目の屋内型遊具施設につきましては、天候を気にせず遊べる場所として大きな整備は行っておりませんが、交流会館の3階にありますキッズスペースに昨年度新たな遊具を設置いたしました。1階の多目的ホールにおきましても、予約の入っていない時間を遊び場として、月2回程度となりますが、遊具を設置し、開放いたしております。上野地区にありますコミュニティセンターにおきましては、児童が下校する時間帯に合わせ、午後3時30分から午後5時30分まで、子どもたちの遊び場として開放しております。新たな施設の建設は難しいと思いますが、既存施設を活用し、子どもたちの遊び場の確保を可能な範囲で行っていきたいと思っております。

以上であります。

3番(渡邉菜穂美君) ありがとうございました。

1番についてですが、20日、21日と他の議員の皆さんのご質問に対し、町長の答 弁をお聞きしていて、予算をつけるのは、町の財政状況で順位があり、なかなか難 しいものと受け止めております。だからこそ行政の予算でやらなければならないも のと、クラウドファンディングなどを活用し外へ協力を仰ぐものがあってもいいと 私自身は思っております。20日に町長が答弁で、護摩堂山の中腹に自転車が走れる コースを造りたいなと思ったこともあるとお話ししていました。夢みたいな話です がと言っていたのですが、夢みたいな話かもしれませんが、私自身は町長も昔そん な夢をお持ちだったのかと、とてもうれしく、わくわくしました。人は、わくわく するものに引かれます。そして、わくわくするところへ行きます。でも、そういっ たものはなかなか予算がかけられないのが現実だと思います。温泉、護摩堂山、ア ジサイ、YOU・遊ランド、竹、梅、タケノコなど、自然を活かした価値ある資産 が田上町にはたくさんあります。この資産にさらに手をかけ、より光らせていくた めにも、クラウドファンディングは有効な手段だと思います。そして、もう一つ、 田上町を周知していただく手段にもなると思います。ご存じだと思いますが、クラ ウドファンディングには設定した金額を達成しなくてもお金を投じて実行しなくて はいけないものと、設定した金額に達成しなければ支援者に返金するといったもの があります。今後提案をしてまいりたいと思いますので、ご検討よろしくお願いい たします。

2番ですが、まず昔からことわざで、子に過ぎたる宝なし、子は宝という言葉があります。人の命には必ず限りがありますから、その命を次の世代へとつなぐという意味で、どんな宝よりも優れているということであります。田上町なら安心して楽しく子育てができる、そのために環境として何を整えていく必要があるのか。田上町の人口を増やしていくためにも、20代から30代の方が選びたくなる町にするため、安心して働き続けられる環境と親子が楽しくコミュニケーションを取れる場、それは地域外の方も含めて、魅力ある町になっていくことが必要だと感じています。交流会館3階キッズスペースは、主に未満児向けの遊具が主で、全身を使って遊ぶ遊具ではなく、家の中で遊べる内容のものと思っております。そして、交流会館の多目的ホールについては、予約のない時間についてのことは私存じ上げていなかったのですが、上野地区にありますコミュニティセンターあい・愛、そちらは私も実はレッスンで利用させていただいたことがあるので存じ上げているのですが、あそこはエアコンの設置が今ない。私は、安全というところで、もしそこで子どもたち

が放課後、真夏というと夕方であっても30度以上で、蚊も発生したりするので、網戸が絶対必須だったりもすると思うのですけれども、エアコンが、昔と違って気温が夏は特に高くなってしまうので、必須だと思います。各施設の利用者数は把握しておられるでしょうか。以前、竹の友幼児園のボールプールがあった頃、私もそちらで運動をさせていただいていたのですけれども、私が知る限りではたくさんの遊具というか、今のキッズスペースのようなものがあったのですけれども、町民の方の利用があまりされている印象がなく、おもちゃはいっぱいあるのだけれども、もったいないなというふうにずっと思っていたのです。なので、現状の利用状況を教えていただきたい。

2回目の質問になります。お願いします。

町長(佐野恒雄君) ありがとうございました。

クラウドファンディング、今まで町としてやってきたことは過去にないので、最 近非常に各自治体でいろんな形でやられています。ぜひそれを参考にしていかなく てはならないなと思っております。議員が先ほど言われたように、わくわくすると ころに移住してみたいな、住んでみたいな、それはみんな誰もが感じているのだろ うと思います。だから、そういう意味においては、田上というのは本当にいろんな 資源といいますか、施設というか、護摩堂山あり、湯っ多里館があり、YOU・遊 ランドがあり、資源がいっぱいあって、それこそほかの自治体からもうらやましが られているぐらい、私は田上だろうと思います。人口減少というか、少子化という 形の中で、町としてもいろいろと施策を打っている中で、あまりその効果が出てい ないのではないかというふうな話、先ほど議員のほうからありました。そうは言い ながらも、令和3年、令和4年の比較においても、若干ではあるのですけれども、 例えば出生数であるとか新築の着工数であるとか、少しずつではあるのですけれど も、ちょっと上向き傾向になってきています。それは、決して今町がいろいろと施 策を打っている、そのことでそうなっているのかとかというのは、たった1年のデ ータで断定できるわけではありませんけれども、一昨日の池井議員の話もありまし たように、例えばバンブーブーであるとか、いろんな形で今田上町というのが割と 注目をされてきている。ある不動産会社の関係の街の住みここちランキングである とか、昨年は護摩堂山のアジサイがというので3位にランキングされているとか、 いろんな形で今この田上町って注目されてきているのではないかなと思います。だ から、もっともっと私は田上町の町民の人たちが自信を持って、田上はこんなとこ ろだよと誇っていいと私は思ってはいるのです。だから、そういう意味でわくわく

するような企画ができれば一番いいと思いますし、また大いに夢を持って、なかなか実現は不可能であっても、夢を語れる町にしていければなと、こう思っております。そういう意味で、町の実施に対して共鳴できるような、協賛できるような、そういう事業を、やれるときにはぜひクラウドファンディングに挑戦していきたいなと、こう思っておりますので、よろしくお願いいたします。

でして、田上の子どもは宝、まさにいつも言っていることです。これからの田上町を担っていく次の世代の子どもたちは、まさに田上の宝であります。そうした20代から30代の子育て世代の人たちが本当に町に残る、また他からも移住してきてもらえるような、そういう町にしていかなくてはならないわけですが、先ほどからお話しのように、子どもたちが本当に体を伸び伸びと動かせる、そうした施設が町にないということは確かにそうです。ないなりにでも努力してきているのが交流会館の3階のところであったり、多目的ホール、これ月2回程度しか開催できないですけれども、いろんな子どもたちが遊べる場所、雨の日でも雪の日でも遊べるような、何かそういう施設をというふうな形でずっと言われていまして、何とか、では交流会館の多目的ホールが利用できないかということで昨年から始めた事業でもあります。

それから、先ほど遊具ですか、おもちゃがないとかといった、それはどこの。

3番(渡邉菜穂美君) 交流会館の3階の場所と。

議長(藤田直一君) 暫時休憩をいたします。

午前10時11分 休憩

午前10時13分 再 開

1 114 T 0 1 4 T 0 24 1 1 1 1/4

議長(藤田直一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長(佐野恒雄君) 私がその質問を理解できなかったので、教育委員会が答弁します。

教育長(首藤和明君) ご質問いただきました交流会館の1階の利用状況、それから3階について、それからコミュニティセンターのホールの利用状況を把握していますかということのご質問だったと思います。このことにつきましては、事務局長のほうからお答えさせていただきます。

教育委員会事務局長(時田雅之君) それでは、ご質問のほう答えさせていただきます。

各交流会館、それからコミュニティセンター等の利用者の状況としましては、各施設の予約をした上での利用者は把握はしております。ただ、今お話しさせていただきました子どもたちの開放に係る部分、それは出入りを自由にしていることから

カウントはしていないので、把握はしてございません。なお、利用者の状況については、各予算、決算特別委員会のほうでも資料として提出させていただいておりますので、もし必要であれば後ほどお渡しさせていただきたいと思います。

それから、上野のコミセンのエアコンの件については、今設置する構想はございません。ただ、熱中症、それから室内が高温になるというお話もいただいていますので、まずはできる方策としては網戸の設置というところから検討したいと思います。

教育長(首藤和明君) 3階の遊具について、全身を使ったものではないのではないでしょうかというようなお話でありました。私もその場に行って実際に見てきましたけれども、滑り台的なものがあったりとか、何か乗っかったりするものが中心だったかなというふうに思います。ただ、年間を通じて常設できるようになったということであります。

それから、利用状況、把握はしていませんが、交流会館のほうで確認をしました ところ、ほぼ毎日お孫さんを連れた方が来て遊んでいく状況はあるというふうには 確認をしておりました。

以上です。

3番(渡邉菜穂美君) ありがとうございました。

私がコミュニティセンターあい・愛のほうでも運動していた際に、小学生が放課後来られて、一緒にドッジボールして遊んだりとか、そういうことは過去あったのですけれども、私は高齢者のレッスンでそこを利用させていただいていたので、気温が上がると命に関わる部分は本当にあるので、できるだけなるべく早くエアコンを、もしそのままそこを活用するようであれば、エアコンは考えていただきたいなと思っております。

それから、先ほども言いましたけれども、今の地域学習センターになりますけれども、そこに遊具があったときにほとんど、毎日利用している方がいるのかなというぐらい、結構遊具が汚れていたりとかしたというのもありまして、私自身はどのぐらいの方が、田上町に住んでいらっしゃるお子様の割合に対してどのぐらいの人数の利用状況があるのかというのも、せっかく設置をしているのに活用されていないというのはとてももったいないと思うので、その辺も可能な限りどのぐらいの利用状況があるのかというのも調べていったほうがいいのではないかと思っております。

3回目の質問を終わります。

町長(佐野恒雄君) 検討させてください。

議長(藤田直一君) 渡邉議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

(議長、副議長と交代)

午前10時18分 休憩

午前10時30分 再 開

副議長(椿 一春君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長に代わりまして議事を進めます。

最後に、7番、藤田議員の発言を許します。

(7番 藤田直一君登壇)

7番(藤田直一君) 議席番号 7番、町民クラブ、藤田直一、通告に基づきまして一般 質問を行います。今回は、町長に 3点についてお伺いをしていきたいというふうに 思います。

1番目に原ケ崎運動公園の活用についてであります。現在の名称は、原ケ崎運動 広場となっていますが、過去には原ケ崎堤という名称で、当時の子どもたちは魚捕 りや水泳などの遊びの場として、また地域の人は農業用水のため池として、また豪 雨時の調整池として利用してきたと先輩の皆さんから聞いた記憶があります。その 堤も一部を残して昭和59年から昭和61年に原ケ崎堤整備工事として埋め立てられ、 敷地面積およそ1万1,482平米、坪面積にして1,054坪の用地が生まれ、昭和62年度 に原ケ崎運動公園として開放されたと聞いております。将来は、役場庁舎など公共 施設を建てるための用地ではないのかなどといろいろと声がありましたが、その後 は子どもたちの遊び場、ゲートボール場、夏まつりの開催の場所、消防演習の場所、 町行事の開催時の仮駐車場、冬期間の雪の捨て場所などの利用地として今に至って おります。現在、運動広場には子ども用遊具2つと、周囲には約50本ほどのボタン ザクラの木があり、開花時には大変きれいな風景を見ることができますが、敷地内 は水はけが悪く、また除草対策も効果が見えず、なかなか利用している町民の姿は 見られません。一部の町民の声として聞こえるのが、遊具があり、休日親子で遊べ る芝生が張られた公園を造ってもらいたい、周囲を散策できる歩道を造ってもらい たい、残っている堤で釣りができるように整備をしてもらいたいなど、いろいろと 聞こえてきますが、町は今後この土地をどのように活用していくお考えなのか、町 長に伺います。

2つ目にシルバー人材センターの設立についてであります。公益社団法人全国シ ルバー人材センター事業協会を検索すると、最初に「シルバー人材センターとは、 高年齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する 組織です。センターは、原則として市(区)町村単位に置かれており、基本的に都 道府県知事の指定を受けた社団法人で、それぞれが独立した運営をしています」。 そして、「シルバー人材センターとは、高齢者にふさわしい日常生活に密着した仕 事を企業、家庭、官公庁等から引き受け、それぞれに合った仕事を会員に提供する 公益法人です」と書かれています。新潟県内には20の市と10の町村があり、合計30市 町村の中で21か所のシルバー人材センターが26市町村において設立され、シルバー 事業を行っています。ない町村は、田上町、出雲崎町、刈羽村、粟島浦村の4町村 となっています。シルバー人材センターの設立には、高齢化社会が進む中で、健康 で働く意欲のある原則として60歳以上の方が知識、経験、技能等を活かし、高齢者 にふさわしい職業を通じて社会に参加することにより生きがいを、ひいては地域社 会の活性化を図っていこう、お互いに協力し、助け合いながら、広く仕事を分かち 合って、みんなで一緒に働こうという集団を基盤とした活動であり、かつてない長 寿社会の中で、自身の健康づくりに大いに役立つばかりか、地域でのきずなを深め、 いろいろな方面への活性化にもつながると私は思っています。町長の第6次田上町 総合計画、基本計画の中の一つである第2章、安心して健やかにすごせるあたたか いまちづくりにもシルバー人材センター設立は貢献できるものと思います。特に2 節、高齢社会対策の充実、長寿時代のまちづくりにはぴったりの施策の一つになる のではないでしょうか。過去において田上町にはシルバー人材センターが設立され ていたとの話も聞こえてきますが、現在はありません。過去に実態があったのであ れば、その経過を聞かせていただき、これからの長寿時代のまちづくりをどのよう な施策で取り組んでいくのか、町長に伺います。

3つ目にバンブーブー2023の交通渋滞についてであります。昨年、商工会の皆さんの発案による「たがみバンブーブー2022」のイベントが開催され、町内外からたくさんの皆さんに来ていただき、成功を収めました。加茂市の友人も、田上町はいろんなイベントを行い、活気がある町で羨ましいとべた褒めをしています。今年も「たがみバンブーブー2023」が9月中旬から約1か月間ほど、昨年と同じ会場で開催を予定しています。昨年の開催においては、来町者があまりにも多いために、町内を通る国道403号線が大渋滞となり、地元住民の皆様を含めて苦情が多かったと聞いております。恐らく駐車場が少ないのが原因と思います。もしそうであるなら

ば、今年は少なくとも昨年以上の駐車場の確保をしなければなりません。条件によっては、シャトルバスの運行も検討しなければならないかもしれません。万全な対策はできないとしても、何もしないわけにはいかないと思います。今年度の開催に当たり、町はどのような対策を考えているのか、町長に伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、藤田議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、原ケ崎運動広場の活用についてであります。現在、原ケ崎運動広場の 敷地内において、一部遊具等もありますし、町消防団の定期演習や各種団体のイベ ント会場及び駐車場等としても利用いたしております。また、冬期間においては町 指定の雪捨場としても活用しております。私自身、今後も現状の活用方法を継続し ていきたいと考えております。

次に、シルバー人材センターの設立についてお答えいたします。町は、これまで 立ち上げや運営において毎年多額の経費が必要となることから、町内における需要 と供給のバランスなどからシルバー人材センターは設立していませんでした。一方、 田上町社会福祉協議会においては、平成2年度から平成20年度までの間、社会貢献 活動としてシルバー人材派遣事業を実施しておりました。さらに、平成21年度から は、シルバー人材紹介事業として、依頼者に対し活動者を紹介する形に変更され、 現在に至っております。最近のシルバー人材の活動状況は、年間1から2件の問合 せがある程度から、毎年の経費面等を考慮した場合、なかなかシルバー人材センタ 一の設立までは至りませんでした。そうした中、昨年加茂市シルバー人材センター から会自体の会員が不足していることや、田上町民からの依頼もあることなどから、 一緒にやりませんかとの声がけをいただいたところです。町といたしましては、加 茂市への多少の経費負担は必要となったとしても、加茂市シルバー人材センターへ 仲間入りさせていただくことで町民の希望に応えることができることから、前向き に取り組みを進めていきたいと考えているところです。この件につきましては、改 めて議会へ説明の機会を設ける予定としておりますので、ご理解をいただきますよ う、お願いいたします。

最後に、バンブーブー2023の交通渋滞についてお答えいたします。昨年は、多くの方から会場を訪れていただき、大いに田上町のPRや町のイメージアップにつながるなど、大変効果のあるイベントとなりました。関係された皆様には改めて感謝を申し上げます。さて一方で、会場周辺では交通渋滞が発生するなど、近隣の皆様

方には大変ご迷惑をおかけいたしました。議員のご指摘にもありますように、来場者数に対して駐車場が絶対的に不足していることが一番の問題であると認識をいたしております。今後、実施団体と具体的な日程や会場などについて情報交換を行いながら、まず昨年度の駐車場以外の問題点等について内容確認をしたいと考えております。その上で、交通対策を含めどのような対応が町として可能なのか、実施団体と協議してまいります。

以上であります。

7番(藤田直一君) 原ケ崎の運動公園についてお聞きをいたします。

今ほど町長答弁の中では、今後も現状の活用方法を継続していきたいということでありましたが、ということは今までどおり、これまた重複しますけれども、駐車場、またはイベント会場の駐車場、雪捨場、消防定期演習、今ここに述べられた、これ以外のことは今後は考えてはいかないですよという解釈をしてよろしいのでしょうか。それをお聞きしたいということです。

それから、シルバー人材センターについてでありますが、町長はまたここでも田上町独自のシルバー人材センターを設立するにはいろいろ経費の面がかかる、だからしないできたのだというご説明であります。では、お聞きしますが、立ち上げにおいて多額の経費、またいろんな立ち上げ費用がかかるといってできなかった。では、幾らぐらい試算として立ち上げにはかかるのか、その金額を教えていただきたいのと。それから今後加茂市のシルバー人材センターと一緒にやっていく、多少の費用もかかるけれども、それを鑑みて一緒にやっていきたいという方針を出したということでありますが、では年間幾らぐらいかかるのか。それも試算をしているのではないかと思います。分かれば聞かせていただきたい。

もう一点、ここに今まで設立をしないできた経過があり、シルバー人材センターの活動状況は、年間一、二件の問合せがある程度から、恐らく少ないから設立をしないできたのも私は一つの理由だと思いますが、ここに来てなぜ町民の希望に応えることができる、その判断をした要因というものは、この毎年一、二件の問合せではないと思うのです。町民の希望に応えることができることからというふうな、この判断をした、その根本となる判断は何だったのかお聞きをしたいと思います。

私も調べました。シルバー人材センターの立ち上げについてどれぐらいかかるのだろうかということで、県のほうにも確認をしてみました。いろんな補助制度もありますが、国庫補助の対象となる会員の確保や、またそれなりにいろんな条件があるのです、大変なのですということなので、では幾らぐらいかかるのですかと言っ

たら、聞かせられませんと。いや、ではどこどこではなくてもいいです、全体で一番小さい市町村でかかったのは幾らぐらいかと言ったら、それも駄目ですと、そういうことだったのです。だから、先ほど恐らく町のほうでは試算したのだろうということでお聞きをしたわけなのです。

それと、私もいろいろ調べてきました。令和2年12月時点では、シルバー人材センター設立について、県シルバー人材センターから当町は結構ヒアリングを受けて、今後の対応をどうするのだということを求めてこられた経過がある中で、令和4年8月頃に隣の加茂市から一緒にやらないかというお誘いがあった。そして、当町としては、そのお声がけをいただいて、令和4年12月に一緒にやらせていただきたいという申入れをしたということであります。本来ならば町単独で運営することが私は望ましいのではないかと思いますが、いろんな条件があるのでしょう。なぜかというと、高齢者の場合、生活段階や加齢に伴う諸事情から、地域と就労、働くことはしっかりと結びつけておかなければならないし、孤独や貧困の問題を予防、解決していくためには、このセンターが地域にあってこそ町と一体となって、連携をして私はいけるものではないのかなという考えがありますが、隣の加茂市と一緒にやることによって、これらの町民、シルバー人材センターに登録し、いろいろな活動をする皆さんがいろんな諸事情を、町はしっかりと把握や支援を、または解決をできる体制がつくれるのか、その辺のお考えを改めて聞きたいと思います。

それから、3番目にバンブーブーの件でございます。今ほど町長も言われるように、駐車場が絶対数少ないからということだと私も思います。ただ、あの場所で駐車場というのは、先ほど言いましたが、1万1,000平米ぐらい空き地があるわけですが、昨年度、私記憶があまり定かではないのですけれども、あの部分で砕石を敷いて駐車場にしてある部分があります。あそこは、駐車場として活用はしていたと思いますが、それ以外、砕石を敷いていないところも車が入っていたという記憶があまりないのです。なぜかといったら、整備もしていなかっただろうし、なかなかぬかるむところもあったからという考えがあるのですけれども、ぜひその辺も踏まえて、しっかりとあの敷地を活用できるようにそれなりの準備をしていかなければというふうに思っております。

以上で2回目の質問を終わります。

町長(佐野恒雄君) 原ケ崎運動広場の活用でありますけれども、このまま今の現状の活用方法を継続していきたいというふうにお答えをさせていただきました。これは、 今現在そういう形で継続していきたいというふうにご理解いただきたいと思いま す。それは、当然先にいってまたこんな形での活用とか、それは出てくることはあるかもしれません。今現在はそのまま今の状況の活用方法を継続していきたいと、 こういうことですので、ご理解いただきたいと思います。

それから、シルバー人材センター、これどのくらいの経費がかかるのだというこ とであります。これは、田上町の規模から推計される経費です。町の規模から推計 される経費としてですけれども、シルバー人材センターに対して、毎年約1,000万 円程度の運営費の補助金が必要となってきます。そのうち2分の1は国の補助があ りますけれども、それでも町の持ち出しとして毎年約540万円程度が必要になって くるということでありますので、またかと言われるかもしれませんが、財政面を考 えるとなかなか町独自での単独の設置というのは難しいなというふうに考えており ます。そういう中で、この話というのは、加茂市のほうからぜひ一緒になってやら ないかという話が来たのです。加茂市のほうから、先ほどの1回目の答弁でも申し 上げましたけれども、最近非常に会員数も減ってきている。また、田上町の町民の 皆さんからも何か少しお話が、どうなのだろうという問合せもいただいている。そ んなこともあって、加茂市のほうからぜひひとつ一緒になってやりませんかと、こ ういう問合せがありました。では、一緒になるに当たっての経費なのですけれども、 これはまだ決まっていない話ですので、直近で開催される社会文教常任委員会の所 管事務調査がございます。そこでお話をさせてもらえればなというふうに思ってお ります。ということで、ひとつご理解いただきたいなと思います。

それから、バンブーブーの件なのですが、先ほども申し上げましたが、確かに駐車場の不足というふうなことで大変な状態、近隣の住民の方々に大変ご迷惑をおかけいたしました。議員おっしゃられるように、一部砂利は敷いてあります。天気がよければほかのところにも駐車はできないわけではないのですけれども、非常に水はけが悪い。そんなことで、天気が悪いとそこに車を乗り入れるということがなかなかできないというふうな状況もあります。それこそ議員がおっしゃられましたシャトルバスとか、そういう利用も考えた中で、いろいろと実施団体とこれからまた協議をしていきたいなと、こう思っております。

7番(藤田直一君) 2回目でやめようと思ったのですけれども、シルバー人材センターについて聞きます。

今回の、どういう方向であれ、加茂市と一体となったとしても、シルバー人材センターを設立するための準備、それは非常に私は評価したいと思います。ただ、今回、先ほど加茂市との共同の中で田上町はどれぐらい負担するのだという質問をい

たしました。でも、方向的には、一緒にやるという調印はしたかしないかは分かりませんが、もうやると決めて今さら破棄するというわけにいかないと思うのです。独立すれば500万円だけれども、その半分でできるのか、年間で200万円ぐらいは負担しなければならないのか、その辺私は、それで、町長、言われても別段隠すことはないのではないかなと思いますので。ただ、シルバー人材の活動状況は年間一、二件の問合せがある程度から、一挙に町民の要望に応えるべく設立する方向になったという、その英断の根拠、一、二件ではない何かがまだあるわけでしょう。もっと水面下ではシルバー人材センターを設立してほしいという要望はどれほどあったのですか。それを聞かせてください、お金の件と。そういう要望が強かったのか。以上です。

- 町長(佐野恒雄君) その件につきましては、総務課長のほうから答弁させていただき ます。
- 総務課長(田中國明君) 今ほどの藤田議員のご質問でありますけれども、昨年の8月に加茂市のシルバー人材センターの事務局長からそのようなお話をいただいたところであります。それで、実際に加茂市と一緒に共同で、そこで仲間になれるという、シルバー人材センターを設立しなくても、要件が幾つかありまして、近接の市町村と一緒にやるというふうなことでもそれはオーケーなのですということが初めてそのときに分かりました。そういうお話をいただきました。それで、その上でいろいろと、本来議会のほうにもお話をきちんとできればよかったのですが、そのためには今あるシルバー人材センターの定款等の変更がどうしても必要になってくるというふうなことで、それが結果的に令和5年のほんの先月ぐらいまで、なかなか公にできなかった部分がございまして、それで水面下でそういうふうな対応をさせていただいてきたということがこれまでの経過でございます。

それで、先ほど来、藤田議員のほうで質疑なさっておられました加茂市への多少の負担という部分でありますが、ここについては明確にまだ幾らというふうなことでの取決めがされておりません。ですので、今の段階ではそこまでお話ができないということで答弁をさせていただいているところでありますので、お願いしたいと思います。

それから、田上町の住民のほうから加茂市シルバー人材センターのほうに実際に 仕事をお願いしたいというのは、年間たしか100件程度というふうなことで聞いて いたところでありまして、それだけの仕事量も田上町としてあるということであれ ば、一緒になってやっていくことが最善の策ではないだろうかということで検討を してきたところでありますので、よろしくお願いしたいと思います。 副議長(椿 一春君) 藤田議員の一般質問を終わります。

議長の一般質問が終わりましたので、議長を交代します。 ここで暫時休憩をします。

> (副議長、議長と交代) 午前11時04分 休憩

> 午前11時05分 再 開

議長(藤田直一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長を交代しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時06分 散 会

別紙

	令和 5 年			Ē	第4回	田上町議会	(定例会)	議事日程		
	議事日程第3					令和 5	年6月22日	(木)	午前9時開議	
日程	議	案	番	号		件			名	議決結果
					開議					
第1					一般	質問				

第 4 号

(6 月 27 日)

令和5年田上町議会 第4回定例会会議録 (第4号)

招集場所 田上町議会議場 1

2 開 会 令和5年6月27日 午後1時30分

3 出席議員

> 亜紀子 君 1番 吉 原 8番 渡 邊 勝 衞 君 2番 轡 禎 君 9番 嶋 謙 君 \blacksquare 小 3番 渡 邉 菜穂美 君 10番 中 野 和 美 君 4番 青 野 秀 幸 君 11番 今 井 幸 代 君 5番 12番 春 森 Ш 晴 理 君 椿 君 6番 小野澤 健 _ 君 13番 池井 豊 君 藤田 7番 直 一 君 14番 髙 橋 秀 昌 君

欠席議員 4

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

明

産業振興課長農業委員会事務局長 哉 町 長 佐 野 恒 雄 近 藤 拓 副 町 木 和 保健福祉課長 康 夫 長 鈴 弘 棚 橋 教育委員会事務局長 教 長 藤 時 之 育 首 和 明 \blacksquare 雅 町民課長補佐 総務課長 中 或 明 誠 \mathbb{H} 堀 内 政策推進室長 中 野 貴 行 代表監査委員 大 島 甚一郎 地域整備課長

本会議に職務のため出席した者の氏名

渡 辺 議会事務局長 明 書 板屋越 麻衣子 記

宮嶋敏

議事日程

別紙のとおり

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

午後1時30分 開 議

議長(藤田直一君) 現在の出席議員は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第29号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する 条例の一部改正について

議長(藤田直一君) 日程第1、議案第29号を議題とします。

本件につきましては、所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査結果について、委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 中野和美君登壇)

社会文教常任委員長(中野和美君) 社会文教常任委員会での報告をいたします。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正です。いじめ問題調査委員会委員の報酬に関する項を付け加えるものです。

特に条例の内容には問題はなかったのですが、議論の中身といたしまして質疑がありました。いじめ問題調査委員会の調査結果は議会に報告されますかという質疑の答弁で、報告できるかどうかは双方に確認してからとなり、未定です。

こちらの条例は採決されました。

(何事か声あり)

社会文教常任委員長(中野和美君) すみません。原案のとおり可決されました。 議長(藤田直一君) 委員長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

11番(今井幸代君) 今ほどの報告に質疑、確認させていただきたいのですけれども、 委員長の報告ではこの条例に対しての議論の経過ということで今ほどご報告あった のですが、この条例の付託案件審査においては質疑は特段なく、委員長がおっしゃ られていたのは次の補正予算に関する議案のときの質疑だったというふうに思うの ですけれども、その辺りの、今のご報告だと委員会での質疑、審査内容と若干そご がありますので、ご確認をお願いしたいと思います。

(何事か声あり)

社会文教常任委員長(中野和美君) 関連の質疑ということで、今こちらに一緒に…… (何事か声あり)

社会文教常任委員長(中野和美君) 補正予算のときにそういう質問があった……

議長(藤田直一君) 暫時休憩をします。

午後 1時33分 休憩

午後 1時35分 再 開

議長(藤田直一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

社会文教常任委員長(中野和美君) それでは、報告いたします。

先ほどの報告、一回撤回させていただきまして、質疑はこの条例ではありませんでした。先ほどの内容は一般会計補正予算のほうで質疑されたものでしたので、先ほどの条例に対しては特に質疑はございませんでしたので、撤回させていただきます。

議長(藤田直一君) ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。中野委員長、ご苦労さまでした。 これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

議長(藤田直一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は委員長報告のと おり可決されました。

日程第2 議案第30号 除雪ドーザ(4t級)購入契約について

議長(藤田直一君) 日程第2、議案第30号を議題とします。

本件につきましては、所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査結果について、委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 小野澤健一君登壇)

総務産経常任委員長(小野澤健一君) 総務産経常任委員会付託案件について、審査結果をご報告いたします。

議案第30号は原案可決であります。リース対応の検討についての質疑がありましたが、起債で対応するので、リース対応ではないとの答弁でありました。

なお、この起債は、緊急自然災害防止対策事業債を活用するもので、充当率100%、 交付税算入率70%となります。

以上、ご報告をいたします。

議長(藤田直一君) 委員長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

議長(藤田直一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。小野澤委員長、 ご苦労さまでした。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

議長(藤田直一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は委員長報告のと おり可決されました。

日程第3 議案第31号 令和5年度田上町一般会計補正予算(第3号)議定について

日程第4 議案第32号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第1号)議定 について

日程第5 議案第33号 同年度田上町水道事業会計補正予算(第1号)議定について

議長(藤田直一君) 日程第3、議案第31号から日程第5、議案第33号までの3件を一

括議題とします。

本件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 小野澤健一君登壇)

総務産経常任委員長(小野澤健一君) 総務産経常任委員会付託案件について審査結果 をご報告いたします。

議案第31号、議案第32号、議案第33号の3案件であります。全て原案可決であります。

議案第31号については、主に園芸作物等振興支援金に対しての意見があり、園芸作物等振興支援に関しては今後継続をするのかとの質疑に対して、今後も継続の方向で考えているとの答弁でありました。

また、申請状況により予算である200万円を超過した場合及び下回った場合、それぞれの対応について質疑があり、超過の場合は補正予算を組んで対応し、下回った場合は周知の再度の徹底と臨機応変に対応するとの答弁でありました。

また、1経営体当たり1万円の支援金支給はばらまきではないのかとの質疑に対しては、新しい施策でもあり、あえて単純支援をすることでその効果を高めたいとの答弁でありました。

それから、田上町園芸作物等振興支援金交付要綱が示されましたが、分かりづらい等の質疑があり、6月中に訂正するとの答弁でありました。また、タケノコも対象にするとの答弁がありました。

ここで討論がありました。園芸作物等に対する支援策は初めてであり、大いに評価するとの賛成討論でありました。

なお、議案第32号、議案第33号については、質疑はありませんでした。

以上、ご報告いたします。

議長(藤田直一君) 委員長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

議長(藤田直一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。小野澤委員長、 ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 中野和美君登壇)

社会文教常任委員長(中野和美君) 議案第30号に対しまして、社会文教常任委員会の 付託案件……

議長(藤田直一君) 31号。

社会文教常任委員長(中野和美君) 議案第31号について報告いたします。

議案第31号は原案可決です。

内容といたしまして、人事異動による増減の補正が主なものです。正規職員数が令和4年度と比較して、総務費では町民課職員1名減、民生費では保健師を含む保健福祉課職員が2名減、保育士が1名の増員です。衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業6回目は7,500回分、1日500人接種予定で15日分です。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した事業として生活応援支援事業は1人当たり4,000円分の応援券を支給、学校給食支援事業は会計年度が既にスタートしているため、年度途中に1か月分を徴収しないという方法を取ります。

議論の中身といたしまして、職員数が不足していませんかという質疑に対しまして、職員の条例定数は121人、令和5年6月1日現在は113名となっており、新規採用のタイミングに間に合わなかったため、不足の人員は会計年度任用職員を配置します。職員数は115名前後を維持したいので、定年延長、新規採用をしていきますとの答弁がありました。

ワクチンに関しましても質疑がありました。ワクチン接種の予約体制、接種状況を教えてくださいという質疑に対しまして、回数を重ねてきて接種数が減っている中、5月から8月(65歳以上が対象)の対面予約は当初より減ってきています。予約体制の在り方を考えていきます。65歳以上の5回目の接種率は73.69%、6回目は5月31日現在で10.25%と報告されました。

以上、社会文教常任委員会の報告を終わります。

議長(藤田直一君) 委員長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

議長(藤田直一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。中野委員長、ご 苦労さまでした。

これから討論を行います。討論はありませんか。

14番(髙橋秀昌君) 私は、賛成の立場から討論に参加いたします。

歳出、6款農林水産業費についてであります。町長は、今年3月の当初予算案で、

歴史的に実施してきました転作奨励金の一部を削減し、園芸作物への支援を提案しました。予算委員会での政策変更への異論に対して、議会議員改選後に新たに協議をするということで今日に至りました。結果、転作奨励金の2,800万円を維持し、新たに一般財源を活用して、200万円の予算でタケノコ販売を含む園芸作物を販売する。一農業経営体、つまり農業者、農業法人、集落営農組織に1万円の支援金制度を200万円の予算案で創設いたしました。タケノコを含む畑作作物や果樹販売農家への田上町の独自支援策は、私の知る限り、私が二十歳の頃から既に50年経過していますが、この間では初めてのことであります。

かつては、タケノコの生産は全国で5本の指に入るほどの生産があった時代、その時代でも加茂市の道路脇で定期的に農家の直売が盛んな加茂市の朝市でも、また一番列車に乗って長岡、新潟方面に桃を担いで販売が盛んな時代でも、田上町からの直接支援金制度は私の知る限りありませんでした。今日、田上町の農業を基幹産業の一つとして位置づけ、町農業が危機的状況にあるとの認識に至った町の政策としては、200万円の予算では少な過ぎます。この200万円を高く評価することはできません。しかし、特産物であるタケノコ、桃、梅を含む畑作物を町独自の支援策として制度化したことを高く評価いたします。

この制度を活かすには、第1に予算額を増やすこと、第2に町の制度創設を県当局や政府に知らせ、県としての農業生産への支援を大きく拡大するよう求め、国の制度として発展させる目標を持つことを強く要求したいと思います。また、稲作を軸とした複合経営が田上町農業であり、稲作の衰退は町農業の崩壊につながるものであります。町財政の範囲内ではありますが、全力を挙げて支援することを求め、賛成といたします。

議長(藤田直一君) ほかに討論はありませんか。

これで討論を終わります。

最初に、議案第31号を採決します。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は委員長報告のと おり可決されました。

次に、議案第32号を採決します。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定

することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は委員長報告のと おり可決されました。

最後に、議案第33号を採決します。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は委員長報告のと おり可決されました。

日程第6 発議第1号 防衛費増額及び増税に反対する意見書について

議長(藤田直一君) 日程第6、発議第1号を議題とします。

提案者、中野議員の説明を求めます。

(10番 中野和美君登壇)

10番(中野和美君) 発議の意見書案を読ませていただくことで提案させていただきます。

防衛費増額及び増税に反対する意見書(案)。

政府は国会で審議することなく、昨年12月に戦後日本の安全保障政策を大転換させる安全保障3文書(国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画)を閣議決定し、防衛費の総額を現行5年間で27兆5,000億円から1.6倍の43兆円とする未曾有の軍拡を進めようとしています。また、安全保障3文書はGDP(国内総生産)比2%以上の防衛費を掲げながら、その財源については明らかにしていません。増税か、社会保障費の大幅な削減か、国債を大量に発行するかで財源を作らざるを得ず、国会で岸田首相は「(どれも)選択肢」と答弁しています。さらに、復興特別所得税の一部転用が検討されていますが、未だ復興の途上にある被災地の為の税であり、到底認められるものではありません。

日本経済はようやくコロナの影響を脱し、復興に向けて動きつつありますが、ウクライナ情勢はいまだ混迷を極め、未曽有の物価高騰の危機にあります。給与も年金も物価高騰に追いつかず、事業者も利益を上げるために苦慮し、出口の見えない長期不況の中にあり、国民は生活苦に喘いでいます。こうした日本経済の厳しい落

ち込みの中で、今回政府が進めている増税に国民は耐えられる状況になく、日本経済をいっそう落ち込ませてしまうことは明白です。

よって田上町議会は、政府に対して、防衛費増額及び増税の方針を撤回することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

新潟県南蒲原郡田上町議会

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、防衛大臣です。

議長(藤田直一君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

議長(藤田直一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに 決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対する反対者の発言を許します。

13番(池井 豊君) 私は、この意見書に反対の立場から討論を行います。

内容には共感すべき点、例えば財源を明確にしていないとか復興特別所得税を転用というようなことが、そこら辺は共感はできるところではありますが、皆さん、今日本において毎年毎年北朝鮮から打たれるミサイル、これが日本本土に着弾しないと思いますか。着弾するおそれがあるときにそれを撃ち落とす防衛力が現在あるとお思いでしょうか。石垣島に迎撃ミサイルを配備する拠点ができましたけれども、それとてどの程度機能するか、私はまだ疑問だと思っております。

ウクライナがああやってロシアに攻め込まれたのは、3日間で首都を陥落させることができるというウクライナの国防の弱さが北朝鮮から見られていたから攻められたというような報道がありました。それがNATOの協力やらウクライナ軍の頑張りやらで今の戦況を何とか耐えている状況、またははね返している状況が生まれていると思います。

一旦国防を弱める、そういうような姿勢が、もし日本を侵攻しようとする諸外国

にその姿勢を弱みとして見られたならば、日本国に攻め入られる危険性は十分にあると思っています。私は、先ほど申しましたけれども、ミサイルの迎撃態勢は整っていない、日本の国民の命を守る姿勢はできていないと考えております。経済の問題もありますが、日本人の安全を確保して、そこからの経済活動だと思っております。ここで弱い姿勢を見せる、または軍備の増強を図らないような姿勢を見せる、そういうふうなことによって日本国民が攻め入られては元も子もないと考えております。今回の増税、確かに痛い部分もありますけれども、今見ている現実にある軍備設備では日本を守れない、そういう判断を政府がしたからだと思っております。日本国を守るために必要な税金だと思っておりますので、私はこの意見書に反対をいたします。

議長(藤田直一君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

6番(小野澤健一君) 私は、この意見書の内容が真っ当なものであり、賛成の立場で 討論に参加をいたします。

今ほど反対の意見がありましたけれども、やみくもに危機をあおることは正しくはないというふうに思っております。日本を取り巻く安全保障環境の変化に応じた防衛力の整備を否定するものではありません。けれども、そもそも防衛関連予算を2027年度にGDP、国内総生産比2%に増額させ、世界第3位の軍事大国にする目標がなぜ必要なのか、岸田首相は説明を怠り続けています。数字ありきの増税は、防衛費政策だけでなく、国家財政にもゆがみを生じかねません。財政民主主義を踏みにじるものであります。まともな財源を示せないのは、国防費拡大が国力を超えているからであります。そして、このツケは我々国民が負うことになり、将来世代への重い負担となるものであります。恒久的な増税ならば、税制全般について、将来に向けたあるべき姿を併せて示すことが必須である。防衛力増強の中身、予算、財源について一体での議論のやり直しが必要である。

以上により、防衛費増税に反対する本件意見書には賛成をいたします。以上です。

議長(藤田直一君) 次に、原案に反対者の発言を許します。

11番(今井幸代君) 私は、この意見書に反対の立場で討論に参加をさせていただきます。

まずもって、国家の独立、領土、領海、領空を守るということは、国民の暮らしの根底であるというふうに考えます。そのような国家の独立、領土、領海、領空を守る、守り抜く上でまず優先されるべきは、我が国にとって望ましい国際環境をつ

くるための外交努力であります。国家安全保障戦略においても、戦略的アプローチの第1として力強い外交の展開を掲げています。その上で、防衛力は、国家安全保障の最終的な担保となるものと考えます。国民の命と平和な暮らしをしっかりと守れる、その体制を示すことが外交における説得力にもつながります。

先ほど池井議員からも討論がありましたように、我が国は戦後最も厳しく複雑な 安全保障環境に直面をしています。北朝鮮の核ミサイル開発、幾度となく発射をさ れ、我が国EEZ内への落下は、今後直接の被害を起こすということも懸念されま す。また、ロシアのウクライナ侵略、また尖閣諸島周辺では中国軍艦艇が活動、台 湾周辺に発射したミサイルも日本のEEZ内へ着弾、中口の戦略的連携をアピール するごとく、2021年10月には中国海軍とロシア海軍の艦艇10隻が鹿児島県の大隅海 峡を西進し、東シナ海に向けて航行、合同の戦術的操縦訓練が行われました。そし て、隣国である中国の公表防衛費も速いペースで増加をし、2023年度公表されてい る国防費は日本の5倍弱、日本が20年で1.3倍のところ、中国は8.4倍、近代的艦艇 や戦闘機の数量、いずれにおいても上回っている状況です。さらに、中国が公表し ている国防費は研究開発や諸外国からの兵器調達が入っておらず、実際の国防支出 は公表国防費よりも著しく多いとの分析もされています。中国は、尖閣諸島周辺に おいて、力を背景とした一方的な現状変更の試みを執拗に継続しています。また、 南シナ海においても一方的な現状変更及びその既成事実化を一層推し進めていま す。このような現状の中、一方的な現状変更を抑止するためには、相手の能力に着 目し、大規模なミサイル攻撃、無人機等による非対称的な攻撃、また情報戦などを 組み合わせた新しい戦い方に対応できる防衛力を備えた国家になる必要があり、防 衛費増額は必要なものと考えます。

よって、防衛費増額を撤回する内容が含まれる意見書に私は賛同することはできないということを申し上げ、反対討論といたします。

議長(藤田直一君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

14番(髙橋秀昌君) 私は、意見書に賛成の立場で討論に参加いたします。

反対者の方々の話を聞いていると、我々は日本国民であり、日本国憲法を誰よりも遵守しなければならない立場にいる議員だということの認識をお持ちでしょうか。この日本国憲法は、かつての第2次世界大戦で日本の軍部がアジアの諸国民2,000万人、日本国民300万人もの貴い犠牲者を出した、その反省からつくられたものであります。今、一議員が言いましたが、2人の共通している点は、相手が軍備をどんどん高めるのだから、我々も軍備を高めて抑えなければ駄目だというのが共

通した意見です。これは、戦争を知っている方々、あるいは直接知らなくても書物で読んだ方々が理解できると思いますが、かつては相手の国が軍備を強めたからこちらもやる、相手もさらにやる、こちらもやる、これが結局戦争に導いたということは明らかです。だからこそ国連や日本国憲法が、二度と再び戦争を起こさないためには、国と国との様々な矛盾、争いがあっても、武力、軍部でもって解決しないということを日本国憲法は高らかにうたったのです。つまり外交で解決する、これはまさに軍事力ではなくて政治の力です。

残念ながら、この国の歴代の首相は徹底して外交を強めるということについては、特に最近は弱いと感じます。あの蛮行を繰り返す北朝鮮に対して、どれだけのチャンネルを持っているのが日本の政府でしょうか。しっかりとチャンネルを持ち、北朝鮮とも議論を行う。中国ともチャンネルがあるわけですから、徹底して外交路線で進めていく。中国なんてとんでもないです。日本の国土を自分の国かのようにやってくる。全く許せない。国際裁判所も判決は明確です。だからといって我々が軍備増強をあおっていったら、必ず戦争を起こすということを肝に銘じるべきであり、歴史から学ぶべきであります。

さて、この点では、アメリカ大統領が激白しました。岸田首相に日本の今の軍備を強めると言ったのは私なのだと、8回直接会って説得したと、その結果やったのだと言って、アメリカ大統領は鼻高であります。つまりアメリカに言われてやったというのが事実なのです。こういう視点から見れば、我々は日本国憲法を遵守し、外国との、どこの国であろうがですが、特に近隣の中国、北朝鮮とはしっかりと外交チャンネルを持って、徹底して外交で論戦をしていく、この道こそ平和を維持する道だと確信するものであり、この意見書に賛成の立場としての討論を終わります。以上です。

9番(小嶋謙一君) 先ほど同僚議員から日本国憲法について触れられました。私は、 この防衛費増額及び増税に反対する意見書を提出することに反対します。

日本国憲法は第9条に、皆さんご承知のように、戦争放棄、戦力不保持、交戦権を認めないことを定めていますが、これは国として当然に保有している自衛権を否定するものではなく、自衛のための必要最小限度の武力を行使することは認められています。国土の防衛を顧みれば、先ほど同僚議員の中にもありましたけれども、北朝鮮は日本の上空を通過するミサイルを含め、昨年は30回以上ミサイルを発射し、中国は日本列島南方海域に弾道ミサイルを発射しています。このように隣国から自国に対するミサイル攻撃が国民に明白な脅威になっていることも事実です。

国家安全保障戦略の最大の変化は、我が国に攻撃が差し迫っている兆候に対応する場合、反撃能力の使用は合憲としていることです。しかし、日本は平和主義の原理を持つ憲法下での自衛の範囲を超えるとする反対意見もあります。岸田首相が2027年まで向こう5年間の防衛力増強計画を十分な資金計画なしに掲げたことも問題ですが、私は日本の防衛力は不穏な国際情勢を背景に、中国などに対し、あくまで抑止力となる防衛強化へ見直す必要があると思っていますので、意見書の提出に反対いたします。

10番(中野和美君) 私は、防衛費増額及び増税に反対する意見書に賛成の立場で発言 いたします。

ウクライナとロシアの戦争が、もう侵略ではなくて、戦争が始まってから1年半となりました。武力を行使するとこういうことになってしまうと思います。日本においてGDP2%は世界第3位の防衛力を備えることになり、本当に2%もの防衛力が必要なのでしょうか。ロシアや北朝鮮の行動にあおられてはいけません。今こそ足元をしっかりと固めないで、本当に日本を守っていると政権は言えるのでしょうか。日本は、海外から軍備を購入せざるを得ません。そうやって軍拡をしなければなりません。抑止力どころか、国の力をもしかしたら減退させてしまうということにもなりかねません。

今までの賛成議員が発言していただきましたように、同調するところがたくさん ありますのでこのぐらいにしておきますけれども、意見書に賛成の立場で発言させ ていただきました。

1番(吉原亜紀子君) 私は、今回の意見書に対して反対の意見で討論させていただきます。

今回私もいろいろ調べさせていただきまして、2つ大きく理由があることで反対させていただきます。1つは、アメリカの国力の低下と中国の台頭です。今回ブダペスト覚書、核不拡散条約に関しまして、ロシアがそれを破ってウクライナに侵攻した時点でアメリカないしイギリスのほうが強く何かしら手を打つべきところを、打てていない時点でアメリカの国力が低下したということは否めないと思っております。また、東京に行ってよく思うのですけれども、中国の人たちの爆買いというのを何度も目にしたときに、本当に高級なブランド品の紙バッグを両手いっぱいに、エルメスとかグッチとかプラダとかも、本当に日本人の感覚からすると異常だなって思うほどのブランドバッグを持って歩く姿を見たときに、チャイニーズマネーのすごさを肌身で実感しております。そういった中国がもし日本を敵対するような、

例えば北朝鮮だったりほかの国を支援した場合、日本を誰が守るのかというところで、もうアメリカは守ってくれないのではないかというところを思いました。

もう一つは、命の平等だと思っております。話はそれますが、私の義理の弟は警視庁で働いております。大きな事件がニュースで流れたときに、弟は大丈夫なのかなって正直どきっとします。これがもしご家族の方が自衛隊に何かしら携わっているとしたら、そのニュースを見るたびにご家族の方は心配されるのではないかなと思っております。そのときに自分たちの自衛隊が弾薬も買えない、自分たちの身を自分たちで守れないってなったときにご家族の心配を考えますと、もちろん増税は国民の生活を圧迫しますので反対ではありますが、防衛費に関しては致し方ないと思っておりますので、今回の案に関しては反対の意見として討論に参加させていただきました。

以上です。

2番(轡田 禎君) 私は、防衛費増額及び増税に反対する意見書に賛成の立場で討論 に参加させていただきます。

先ほど複数の議員からお話ありましたが、まず国防、私は国を守ることについては全く異論はありませんし、それは必要なものだと考えます。ただ、敵が何を持ったからそれ以上のものを持つ、またそれを超えてきたのでそれ以上のものを持つということをやっていれば、これは切りがありません。日本は今新型コロナウイルスがようやく終わり、これから国として立ち上がらなければいけない時期ですので、私は国防が一切無用だとは思っておりませんが、今一番手をつけるべきは国力の回復だと思っております。

先ほど髙橋議員のお話にもありましたが、実際アメリカ大統領からの要請で防衛費増額を決めたのではないかというニュースも流れております。今回の防衛費増額の背景には、私個人的には新型コロナウイルスの騒動にも似たものがあるのではないかと思っています。つまり危機をあおって、恐怖心をあおったところでこれが必要だと言って物を持ってくる。そういった形で、ミサイルが何回も飛んで、アラートが鳴って、やはり危ないのだという中で、では増税するのだと。果たしてそれが本当の最適解なのか、いま一度考える必要があるのではないかと思います。防衛費増額ではなく、政治家が戦争を食い止める何らかの交渉をすべき努力をもっとすべきなのではないかと考えますので、私はこの意見書に賛成します。

議長(藤田直一君) ほかに討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり決定し、意見書を関係機 関に提出することに賛成の方、ご起立願います。

(起立多数)

議長(藤田直一君) 起立多数であります。したがって、発議第1号は原案のとおり決定し、意見書を関係機関に提出することに決定しました。

日程第7 議員派遣の件について

議長(藤田直一君) 日程第7、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

日程第8 委員会の閉会中の継続調査について

議長(藤田直一君) 日程第8、委員会の閉会中の継続調査についての件を議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の申出書のとおり委員会の閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、委員会の 閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、委員会の閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

佐野町長からご挨拶お願いします。

町長(佐野恒雄君) 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

6月20日から本日までの8日間でありましたが、ご提案申し上げました議案につきまして、それぞれ慎重審議の結果、ご同意、ご決定をいただきまして、誠にありがとうございました。今議会は、改選後の初の定例議会でありました。新しく議員になられました方々にとりましては、緊張感、あるいは充実感を感じての議会であったのではと思っております。また、一般質問におきましては、新人議員を含め全議員からの通知をいただき、大変ありがとうございました。いただきましたご意見、ご提案等につきましては、今後の町政の発展のために活かしていきたいと考えておりますが、一方で今後の大きな財政負担が控えている焼却場、町民体育館、消防庁舎等を考えますと、なかなか新たな財政負担へかじを切ることができない点につきましてもご理解をいただきたいと思っております。しかしながら、そのような状況であっても、私自身ぜひ取り組みが必要であると判断した施策につきましてはしっかりと取り組んでまいります。

これから夏本番を迎えるわけでありますけれども、健康にはくれぐれもご留意いただきまして、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長(藤田直一君) 以上をもちまして令和5年第4回田上町議会定例会を閉会します。 大変ご苦労さまでした。

午後2時26分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年6月27日

田上町議会議長 藤 田 直 田上町議会副議長 椿 春 田上町議会議員 渡 邉 菜穂美 議員 青 " 野 秀 幸

			令	和	5年	三 第4回 田上町議会(定例	会)議事日程		
	議事日程第4号					令和5年6月27日(火) 午後1時30分開			
日程	議	案	番	:	号	件	名	議決結果	
						開議			
第1	議案	第	2	9	号	特別職の職員で非常勤のものの報酬 関する条例の一部改正について	酬及び費用弁償に	原案可決	
第2	議案	第	3	0	号	除雪ドーザ(4t級)購入契約に [*]	ついて	原案可決	
第3	議案	第	3	1	号	令和5年度田上町一般会計補正予算 について	算(第3号)議定	原案可決	
第4	議案	第	3	2	号	同年度田上町下水道事業特別会計 議定について	輔正予算(第1号)	原案可決	
第 5	議案	第	3	3	号	同年度田上町水道事業会計補正予算 について	算(第1号)議定	原案可決	
第6	発 静	意 第	į .	1	号	防衛費増額及び増税に反対する意	見書について	原案可決	
第7						議員派遣の件について		決 定	
第8						委員会の閉会中の継続調査につい	T	決 定	